

令和3年度（2021年度）及び
中期目標期間（平成28年度～令和3年度）における
公立大学法人広島市立大学
業務実績報告書

令和4年（2022年）6月

公立大学法人

広島市立大学

目 次

第1	公立大学法人広島市立大学の概要	
1	法人の概要	1
2	学部等の構成、教職員数及び学生数	1
第2	年度計画及び中期計画の自己評価	
1	評価の方法	2
2	項目別評価	2
(1)	大項目評価	3
(2)	小項目評価	15
	【参考】	
○	重点取組項目に該当する年度計画及び中期計画の記載事項ごとの 実施状況に係る評価（参考資料）	53

第1 公立大学法人広島市立大学の概要

1 法人の概要

- (1) 法人名： 公立大学法人広島市立大学
- (2) 所在地： 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
- (3) 設立団体： 広島市
- (4) 設立年月日： 平成22年（2010年）4月1日
- (5) 目的

公立大学法人広島市立大学は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ア 大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- オ 本大学の研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ アからオまでに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

155億1,019万1,000円

（広島市出資額155億1,019万1,000円、出資割合100%）

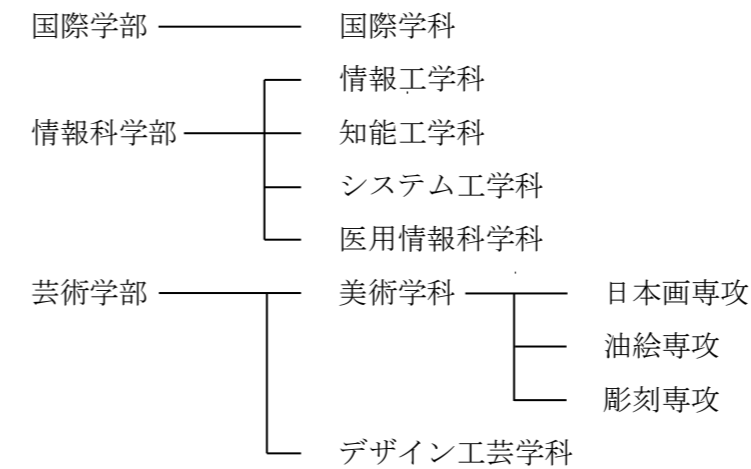
(8) 役員の状況（令和4年（2022年）4月1日現在）

- | | |
|-----|-------------|
| 理事長 | 若林 真一（学 長） |
| 理 事 | 石田 賢治（副学長） |
| 理 事 | 渡辺 智恵（副学長） |
| 理 事 | 天野 博司（事務局長） |
| 理 事 | 岡谷 義則（非常勤） |
| 理 事 | 秋山 伸隆（非常勤） |
| 監 事 | 大本 和則（非常勤） |
| 監 事 | 吉中 邦彦（非常勤） |

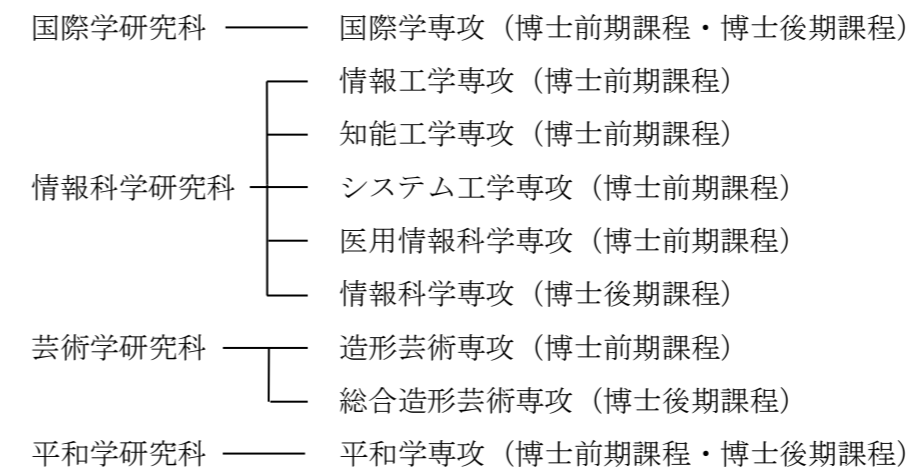
2 学部等の構成、教職員数及び学生数

(1) 学部等の構成（令和4年（2022年）4月1日現在）

ア 学部



イ 大学院



ウ 研究所

広島平和研究所

(2) 教職員数（常勤のみ）（令和4年（2022年）5月1日現在）

教員 200人、職員 65人

注：外部資金雇用の特任教員2人を含む。

(3) 学生数（令和4年（2022年）5月1日現在）

学部 1,789人、大学院 295人

第2 年度計画及び中期計画の自己評価

1 評価の方法

- (1) 年度計画及び中期計画の記載事項ごとの実施状況を以下の5段階により自己評価し、評価理由と併せ、実績報告書に記載の上評価委員会に提出する。
 - s 質・量双方において計画を上回って実施されている。
 - a 質・量いずれか一方において計画を上回って実施されている。
ただし、他方において計画を下回って実施されている場合を除く。
 - b 質・量双方において計画どおり実施されている。
 - c 質・量いずれか一方において計画を下回って実施されている。
ただし、他方において計画を上回って実施されている場合は、
双方の実施状況を総合的に勘案して「b」とすることができる。
 - d 質・量双方において計画を下回って実施されている。
- (2) 年度計画及び中期計画の小項目及び大項目ごとの自己評価についても(1)と同様とする。
- (3) 重点取組項目に該当する年度計画及び中期計画の記載事項ごとの実施状況に係る自己評価については、別途重点取組項目ごとに整理の上、評価委員会に提出する。
- (4) なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業については、どのように影響を受けたかを説明の上、どのように計画達成に向け対応したか、どのような実績を上げたかを説明（点検・評価）する。
その際、コロナ禍で実施できなかった事業については、なぜ実施できなかったか、どう判断したか、代替策を講じたか否かなどについて説明（点検・評価）を行うとともに、教育・研究のデジタル化などコロナ禍を機に推し進められた取組についても説明（点検・評価）する。

2 項目別評価

- (1) 大項目評価
別紙1のとおり
- (2) 小項目評価
別紙2のとおり

（参考資料：重点取組項目に該当する年度計画及び中期計画の記載事項ごとの実施状況に係る評価）

大項目	令和3年度計画		第2期中期計画	
	自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
教育 (大項目①)	a	<p><u>○全学共通教育内容の充実(自己評価:a)</u></p> <p>(3 学部合同基礎演習) 3 学部混成の少人数クラス(1 クラス 11 人~12 人)による必修科目「3 学部合同基礎演習」(1 年次前期)は、コロナ禍の中、担当教員等が効果的な授業となるよう工夫しながらオンラインで実施した。レポート作成方法等のリテラシー教育やいちだいのトライアスロンの活用等を通じて、学生は幅広い教養と自己表現能力を養うことができた。 (いちだいのトライアスロン) 読書、映画鑑賞、美術展観賞を奨励する「いちだいのトライアスロン」事業は、3 学部合同基礎演習や入学前教育とも連動させたことにより、感想レポート及び推薦コメント提出件数は第 2 期中期計画期間中最多の 2,886 件に達し、目標値(年間 2,000 件)を上回った。また令和 3 年度は、トライアスロンコースを達成した 3 人の「知の鉄人」(全員 4 年生)が誕生した。 (ランゲージチューター制度) 日本人学生と外国人留学生が母語を教え合う「ランゲージチューター制度」では、コロナ禍のため、前期はオンラインでレッスンを実施し、感染状況が改善した後期からはオンラインと対面を併用した。令和 2 年度と比べ、活動人数は減少したものの、活動実績は上回り、一人一人の活動内容は充実したものとなっている。</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>(3 学部合同基礎演習) 平成 30 年度に、各学部単位で行っていた「基礎演習」を改め、「3 学部合同基礎演習」を開設した。同演習は、学部ごとのリテラシー教育や 3 学部混成クラスによるグループワークを行うなど、少人数教育を生かした内容となっている。学部の専門性を超えた多様な知識や価値観を身に付けるとともに、コミュニケーション能力を養成する基礎となっているほか、学部間の融合を図る土壌となっている。 (いちだいのトライアスロン) 本学独自の事業「いちだいのトライアスロン」は、第 1 期中期計画期間の最終年度となる平成 27 年度には、提出件数が 1,000 件を下回り、取組が停滞していた。第 2 期中期計画では、3 学部合同基礎演習との連動やコメント投稿システムの改修、入学前教育での実施など、同事業の活性化を図った。その成果として、平成 30 年度以降継続して、感想レポート及び推薦コメント提出件数の目標値(年間 2,000 件)を達成するとともに、第 2 期中期計画期間中に、トライアスロンコースを達成した「知の鉄人」が 13 人誕生し、本学の特色ある教育として定着してきている。附属図書館入館者数については、コロナ禍により学生等の登校が減少し、令和 2 年度、令和 3 年度と目標値(年間 90,000 人)を達成することができなかったものの、オンラインを活用した取組や他事業と連携した新しい企画の実施など工夫を凝らし、図書館の活性化に取り組んだ。 (外国語教育) ・平成 29 年度に外国語教育専門委員会を新設し、TOEICスコア分布の分析、第 2 外国語履修者数の推移の調査及びアンケート調査を実施し、英語及び第 2 外国語教育の一層の充実に向けた検討を継続的に行った。また、各学部において、外国語系科目の必修科目や履修要件を見直し、外国語系科目の充実を図った。 ・平成 28 年度に「ランゲージチューター制度」を創設し、試行期間を経て、平成 30 年度に本格実施に移行した。登録者数、制度利用者数は共に順調に増加し、軌道に乗っており、重要な外国語学習プログラムとして定着してきている。</p>	
		<p><u>○学部専門教育内容の充実(自己評価:a)</u></p> <p>(国際学部) 新カリキュラムの導入 3 年目、新領域認定の卒業要件化 2 年目に当たり、各年次・各プログラムにおいて、専門性と学際性を結びつけるための履修指導を丁寧に行った。また、アクティブ科目の海外留学やインターンシップを促すため、報告会を実施した。 (情報科学部) 令和 2 年度から導入したイノベーション人材育成プログラムを含めた新カリキュラムの年次進行に伴い、「批判的創造思考法」等の新規科目の開講、「プログラミングⅡ」等での習熟度別クラスの導入などを行った。イノベーション人材育成プログラムは、40 人程度の募集に対して、70 人を超える参加希望があり、より意欲の高い学生を選抜した。 地域に根ざした実践型人材の育成を目的として令和 4 年度から新たに開設する「産学連携教育」について、科目群や新規科目内容の設計、参画企業の募集及び調整などを行った。 積極的にデジタルツールを授業で活用し、その効果検証を実施するなど、教育のデジタル化の先導的な取組を行っている。 (芸術学部) 広島市と連携した「基町プロジェクト」は 8 年目を迎え、学生の作品展示等の体験の場を提供する「Unité(ユニテ:アートギャラリー)」や「Make(メイク:工房)」等において、様々な専攻の学生が作品展等を開催し、多くの学生等が鑑賞に訪れた。また、基町小学校創立 50 周年記念事業写真展を始め地域と連携した様々な取組を行い、多くの学生が参加した。年間を通じて延べ 233 人の学生が基町を訪れ、学び、表現活動を行うなど実践的教育を行った。 (リメディアル教育) 「サポート教室」と称し、英語、数学、塑造、素描、デッサンを開講し、基礎的な知識や技能等を補った。</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>(国際学部) カリキュラム改革に合わせて、平成 31 年 4 月入学生から新たな「領域認定制度」を導入するとともに、専門性を踏まえた履修指導体制の整備や教育の質保証につながる卒業論文評価制度の導入を行った。また、海外留学やインターンシップを促すため、丁寧な履修指導を行った。 (情報科学部) 数学及びプログラミングの分野において創造的思考力を持った人材を育成することを目的とした「イノベーション人材育成プログラム」を令和 2 年度から新設し、同プログラムを含めた学部全体のカリキュラムの改革を行った。令和 3 年度には、地域に根ざした実践型人材の育成を目的とした「産学連携教育」の令和 4 年度からの開設に向け、科目群や新規科目内容の設計、参画企業の募集及び調整などを行った。また、平成 26 年度に TOEIC スコア を進級要件に導入して以降、英語集中講義による継続的なフォローアップ教育などにより、学部全体の英語能力の底上げに成功した。 (芸術学部) 創作工房及びスタジオを活用した実習カリキュラムを策定し、平成 29 年度から専門科目を中心にそれらを活用した。また、令和元年度に終了したCOC+事業後も、後継事業の地域展開型の芸術プロジェクトを中心に様々なアートプロジェクトを展開し、実践的教育として定着しているプログラムもある。 (リメディアル教育) 英語、数学に加え、芸術学部学生の要望に応え、素描・デッサン・塑造のサポート教室を開講している。受講者アンケートでは、概ね好評を得ており、基礎的な知識や技能等を補うことに大きく貢献している。</p>	
		<p><u>○大学院教育内容の充実(自己評価:a)</u></p> <p>(平和学研究科) 令和 3 年 4 月に博士後期課程を新設し、開設初年度に定員を充足するとともに、社会人や外国人留学生などの幅広い人材を受け入れることができた。 (次ページに続く。)</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>(平和学研究科) 研究科の組織、カリキュラム編成及び選任教員の採用等の検討を進め、平成 31 年度に修士課程を、令和 3 年度に博士後期課程を新設した。社会人や外国人留学生などの幅広い人材を受け入れて平和学に関するプロフェッショナル人材として育成し、社会に送り出している。 (次ページに続く。)</p>	

<p>(国際学研究科) 令和2年度末に作成した「社会人のためのスキルアップ履修モデル」を更新し、大学院ウェブサイトに掲載したほか、社会人修士1年制(社会人大学院生用の博士前期課程コース)案に関する情報収集を行った。</p> <p>(情報科学研究科) 平成31年度から本格開講している、社会人向けリカレント教育講座「enPiT-Pro」事業で提供している一部科目を、大学院科目「情報科学特別講義」に試験的に取り込み、大学院教育の充実を図った。</p> <p>また学部教育と同様に大学院教育においても、地域に根ざした実践型人材の育成を目的とした産学連携教育の令和4年度からの開設に向け、自ら課題を選定する「自主プロジェクト演習」を見直し、地域企業や自治体の課題を情報通信技術で解決する授業内容に変更した。</p> <p>(芸術学研究科) 引き続き、地域展開型の芸術プロジェクト等を積極的に行い、実践的教育を推進した。参加した大学院生は、それぞれのプロジェクトで主導的役割を果たし、創作能力に加えマネジメント能力の向上が見受けられる。</p>	<p>(国際学研究科) 文系高度実務者の養成に向け、3ポリシーを策定し、これらに基づく国際学研究科カリキュラムの整備を行った。</p> <p>(情報科学研究科) ハノーバー専科大学(ドイツ)とダブルディグリープログラムに関する協定を締結し、双方の大学での学位取得を可能とした。また、「enPiT-Pro」事業で提供している一部科目を試験的に大学院科目に取り込み、大学院教育の充実を図った。</p> <p>(芸術学研究科) 平成29年度に、専門領域の指導教員以外に、他の専門領域の教員を副指導教員として選択できる制度を導入するとともに、芸術学研究科と情報科学研究科の教員が、所属の枠を超えて相互に指導する研究アドバイザー制度を導入し、領域横断的な教育を推進しているほか、地域展開型アートプロジェクト等を通じた多数の実践的な教育を積極的に行い、マネジメント能力など社会で活躍するための実践的スキルを養成するための教育を推進している。</p> <p>(学際的な教育) 4 研究科の構成を生かした学際的教育の実施案について、教員によるオムニバス科目の新設に向けた検討などを行ったほか、第3期中期計画に向けて、執行部において検討を行った。</p>
<p><u>○国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実(自己評価:a)</u></p> <p>(国際学生寮「さくら」) 日本人学生と外国人留学生との寮における共同生活そのものを、語学、異文化理解、対人関係の構築等を学ぶ教育プログラムとして位置付け、学生役職者が中心となり入寮者全員で寮運営に取り組んだ。また、同施設を活用し、入寮者以外の学生が外国語を学ぶ教育プログラム「さくらでミニ留学」について、対象言語を英語のみから3か国語(英語、中国語、韓国語)に拡充し、実施した。</p> <p>(広島市立大学塾) 第4期のプログラム内容は、これまで実施してきたものを基本としつつ、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館や回天記念館(山口県周南市)等の見学、ゲスト講師を迎えての広島平和記念公園及び広島城周辺フィールドワークなど、現場で学ぶプログラムを充実させるとともに、「被爆体験証言を考える」や「原発事故から見てきたヒロシマ」などの新たなテーマのプログラムも加えて実施した。</p> <p>(地域貢献特定プログラム) 「地域課題演習」及び「地域実践演習」も含めて、地域貢献特定プログラム科目を開講した。令和3年度の同プログラムを構成する科目の履修者は1,379人だった。また、「ひろしま地域リーダー」に例年並みの18人を認定した。</p> <p>(HIROSHIMA and PEACE) 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」は、コロナ禍により、令和2年度に引き続きオンライン講座としたが、単発講座から、4回(7月17日、7月24日、7月31日、8月7日)にわたる連続講座に拡大し、プログラムを充実した。海外11か国・国内7大学から全体で49人の参加があった。</p> <p>(地域での取組への参加促進) 市大生チャレンジ事業(学生の社会貢献活動に対して1件当たり15万円を限度に事業費を支援する制度)において、3件の活動(「小さな祈り影絵展2021」、「ONE DREAM 2021 学生プロジェクト」、「リノベーション+芸術航路ー広島市立大学芸術学部有志展ー」)に経費補助を行ったほか、地域貢献特定プログラムの科目である地域課題演習等において、様々なテーマを設定し、学生が地域に出向いて活動を行った。</p>	<p><u>(自己評価:a)</u></p> <p>(国際学生寮「さくら」) 平成30年度に、大学の国際化及びグローバル人材の育成を目的に、国際学生寮「さくら」を開設し、日本人学生と外国人留学生が共同生活を行う中で、語学、異文化理解、対人関係の構築等を学ぶ教育プログラムを開発した。寮生活の運営は学生が主体となって取り組んでおり、リーダーシップを培う場ともなっている。また、同施設を活用し、入寮者以外の学生が外国語を学ぶ教育プログラム「さくらでミニ留学」を実施している。</p> <p>(広島市立大学塾) 平成29年10月に、リーダー人材育成を志向する「広島市立大学塾」を開塾した。開塾以降、行政やNPO等の現場で活躍する人材を講師に迎え、社会の様々な問題について考える定期プログラムや、平和について考える沖縄研修などの視察体験プログラムを実施した。第4期まで実施した結果、学内外で活躍する修了生が数多く出ている。</p> <p>(地域貢献特定プログラム) 平成27年度に採択されたCOC+事業の一環として、平成28年度にCOC+教育プログラム(地域貢献特定プログラム)を導入した。県内9大学等と単位互換事業を実施し、地域志向教育カリキュラムとして体系化した。同プログラムを構成する科目の履修者は、平成28年度の723人から、第2期中期計画期間最終年度には1,379人と増加し、学生の地域への意識向上に大きく貢献している。</p> <p>(HIROSHIMA and PEACE) 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の実施に当たり、平和首長会議事務局と連携した受講生受入システムを確立し、毎年、安定的に受講生を確保できた。受講生アンケートでは、高い満足度を維持している。また、コロナ禍においては、オンラインでの実施を模索、実践するなど、事業の新たな転換に努めた。</p> <p>(平和関連教育) 平和関連教育では、学部全学共通教育として「平和科目」を選択必修化したほか、科目増設も行った。また、平成31年度の平和学研究科の開設を機に、全研究科共通科目として「ヒロシマと核の時代」など平和関連科目を新規開講するとともに、外国人留学生の受講も念頭に、英語による授業科目の履修のみで学位取得が可能なカリキュラムを編成している。</p> <p>(その他の取組) そのほか、医用情報科学科カリキュラム内への臨床情報医学プログラムの融合や、各分野で活躍する人材を招いた多様な講演会等の開催、市大生チャレンジ事業等による学生の地域での取組への参加促進に取り組んだ。</p>
<p><u>○教育方法等の改善(自己評価:b)</u></p> <p>(クォーター制の一部導入) 情報科学部において、引き続き、科目のターム(4期制)化を着実に推進した。</p> <p>(アクティブ・ラーニングの推進) 学内教員のアクティブ・ラーニングに関する事例発表の研修会を開催するなど、教職員のアクティブ・ラーニングに対する理解を深めた。</p> <p>学修者本位の教育の実現に向け、令和2年度から全学的な取組を開始した教育のデジタル化の一環として、令和3年4月からPCの必携化を導入したほか、令和3年10月から、九州大学及びNTT西日本とのラーニングアナリティクス(LA)に関する共同トライアルを開始した。この共同トライアルは令和4年度まで実施し、トライアルの結果を踏まえて、令和6年度からの本格稼働を目指してLAを含む大学全体の教育のデジタル化を進めていく予定である。</p> <p>(成績評価ガイドラインの運用及びカリキュラムアセスメント等の推進) 平成30年度に策定した成績評価ガイドラインを引き続き運用したほか、教育内容及び教育方法の改善につなげるため、カリキュラムアセスメント等の取組を推進し、現状と課題の把握に努めた。</p> <p>(次ページに続く。)</p>	<p><u>(自己評価:b)</u></p> <p>(クォーター制の一部導入) 平成28年度及び平成29年度に、クォーター制の一部導入の検討及び準備を行い、平成30年度から、一部科目のターム化に着手した。特に情報科学部では、2年次以上の専門科目でターム化が完了しており、優れた成果を挙げている。</p> <p>(アクティブ・ラーニングの推進) 学生の学びを能動的かつ自律的なものにするための教育として、アクティブ・ラーニングの推進を計画に掲げ、教職員がアクティブ・ラーニングに対する理解を深める研修会等を開催するとともに、導入の契機となる実態調査を行った。</p> <p>学修者本位の教育の実現に向け、令和2年度から全学的な取組として、教育のデジタル化に着手した。令和3年4月からPCの必携化を導入したほか、令和3年10月から、九州大学及びNTT西日本とのラーニングアナリティクス(LA)に関する共同トライアルを開始した。この共同トライアルは令和4年度まで実施し、トライアルの結果を踏まえて、令和6年度からの本格稼働を目指してLAを含む大学全体の教育のデジタル化を進めていく予定である。</p> <p>(成績評価ガイドラインの運用及びカリキュラムアセスメント等の推進) 平成30年度に成績評価に係るガイドラインを策定し、運用しているほか、教育内容及び教育方法の改善につなげるため、令和3年度から、内部質保証委員会を中心にカリキュラムアセスメント等の取組を推進し、GPAにとどまらず多様な手法で、現状と課題の把握に努めた。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

	<p>(芸術資料館所蔵品のデータベース化及び所蔵品の活用) 芸術資料館所蔵品のデータ撮影を着実にいったほか、デジタルアーキビストを新規に採用し、作品画像及び作品情報を整理するシステムの構築や資料のデジタル化、資料収集に伴う様式の整備に取り組み、所蔵品のデジタルアーカイブ化を大きく進展させた。</p>	<p>(附属施設等の見直しの検討) 「総合教育センター(仮称)」の設置に向けて、設置検討特別委員会等による全学的な議論などを行った。また、既存の組織体制の再編も視野に入れ、同センターの第3期中期計画中の設置を目標に、執行部が副理事や附属施設長にヒアリングを行い、必要な機能や役割について検討を行った。 (芸術資料館所蔵品のデータベース化及び所蔵品の活用) 令和3年度末時点の収蔵作品及び収蔵資料は1,396点となり、それらの所蔵品は、芸術資料館の企画展や授業等で有効に活用している。また、所蔵品のデジタルアーカイブ化については、毎年度着実に高精細カメラによる撮影を重ね、774点に上る。第2期中期計画の中では、全撮影点数の2/3に当たる計490点の撮影を終えた。</p>																		
	<p>以上のように、特色ある教育を始め教育内容の充実に努め、優れた教育効果を挙げたほか、新たな取組として教育のデジタル化を推進したことから、「a」と評価した。</p>	<p>以上のように、特色ある教育を始め教育内容の充実に努め、優れた教育効果を挙げたほか、新たな取組として教育のデジタル化を推進したことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" data-bbox="1786 533 2718 674"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	A	A	A	A	A	A
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																				
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込															
A	A	A	A	A	A															

大項目	令和3年度計画		第2期中期計画	
	自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
学生の確保と支援 (大項目②)	a	<p><u>○意欲ある優秀な学生の確保(自己評価:a)</u></p> <p>(新入試及び入学前教育の実施) ・令和元年度に全学的な検討を行った新入試の制度の下、各学部で選抜実施要領や評価基準を定め、アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜(総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等)を実施した。 ・早期に入学が決定する総合型選抜及び学校推薦型選抜による入学予定者に対し、学習意欲の維持・継続と入学後の本学教育への円滑な移行を目的に、いちだい知のトライアスロンや英語 e ラーニング等の入学前教育を行った。令和3年度は、情報科学部において、研究室インターンを新たに実施した。 (大学院生の受入れ) 各研究科において、進学説明会や入試を実施した。特に情報科学研究科においては、これまでの一般入試、二次試験という入試区分を、一般入試を2回行う形(第1回試験、第2回試験)に変更し、出願しやすいように改善した。また、受験方法についても見直しを行い、3回入試のうち、推薦入試及び第2回試験をオンライン化した。 (大学広報) ・広報戦略に基づき、大学案内の発行やバスセンターでのポスター掲示等の広報活動を行った。また、本学の知名度とブランドイメージの向上を図るため、コンペにより選考した本学学生の優秀作品2点により動画を制作し、テレビCM及びYouTubeでのメディア広告を初めての試みとして実施した。 ・オープンキャンパスについては、コロナ禍により、令和2年度に引き続き、動画コンテンツを中心にオンデマンド配信を行った。また、オープンキャンパスにおける初めての試みとして8月21日及び9月4日にライブ開催でのプログラムを実施した。</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>(入学者選抜及び入学前教育の実施) ・3つのポリシーを全面的に見直したほか、アドミッション・ポリシーや求める人物像との整合を図りながら、各試験の内容、実施方法、採点・評価基準について詳細かつ丁寧に検討を進めた。令和2年度には、想定外のコロナ禍にも適切に対応し、滞りなく新入試制度による入学者選抜を実施した。 ・新入試の実施に伴い、早期に入学が決定する総合型選抜及び学校推薦型選抜による入学予定者に対し、学習意欲の維持・継続と入学後の本学教育への円滑な移行を目的として、令和2年度から入学前教育に精力的に取り組み、高大連携を推進した。 (大学院生の受入れ) 各研究科において、進路説明会等の広報活動のほか、カリキュラム改革や推薦入試導入等の入試改革、ダブルディグリープログラム協定の締結に基づく留学生受入れなどにより、大学院生確保のために積極的に取り組んでいる。 (大学広報) ・より効果的な広報活動を展開するため、平成30年3月に広島市立大学広報戦略を策定するとともに、大学案内とウェブサイトのリニューアルを一括して実施した。リニューアル以降は、アンケート調査の結果等を踏まえながら改善を行っている。 ・オープンキャンパスは、令和2年度以降コロナ禍のため、新たな試みとしてオンラインで開催し、広島県外からの参加者も増加している。</p>	
		<p><u>○学習環境等の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援(自己評価:a)</u></p> <p>(3学部合同新入生オリエンテーション) コロナ禍により、昨年と同様に参加者を2グループに分け、全プログラムを入れ替える形で2回実施した。新たな取組として、先輩学生(学生ICTサポーター)36人が、担当するクラスに分かれてオリエンテーリングに同行した。実施後アンケートの結果、「満足」、「まあまあ満足」との回答が89.7%と、満足度の高い評価を得ている。 (ピア・サポート) ピア・サポーター(学生17人)を中心に、ピア・サポート活動の運営を行ったほか、日本人学生と外国人留学生が母語をお互いに教え合う「学生ランゲージチューター制度」や、新入生のパソコン等の相談に対応する「学生ICTサポーター制度」を実施し、学生同士で支援を行う輪を広げることができた。 (学習環境及び学習支援体制の充実) ・附属図書館では、担当教員の協力を得て、図書の除架とオンラインブック・ハンティングによる選書を行い、蔵書を充実させた。また、広島県立図書館の図書を自由に予約し、受取・返却を行うことができるよう、広島県立図書館との連携を開始した。さらに、第3期中期計画期間における学修・教育支援機能及び研究活動支援機能の強化、地域貢献、基盤整備についての附属図書館の将来像(基本目標及び取組事項)の検討を進めた。 ・語学センターでは、課外英語学習プログラム等をオンラインで実施した。 ・情報処理センターでは、情報科学部4年生と情報科学研究科大学院生をTAとして雇用し、学生のパソコン等に関する相談支援体制を整備するとともに、ネットワーク講習会を実施し、PC必携化をサポートした。 (キャリア形成支援) ・キャリア形成支援のため、キャリア教育関連科目の実施やメールマガジンの配信、学内情報システムを活用した情報発信などを行ったほか、企業研究セミナーの開催など学生と企業のマッチング機会の確保に努めた。また、アントレプレナーシップを育む取組などを新たに開始した。 ・インターンシップ等の支援については、インターンシップの募集情報の発信やマナー研修などを実施した。インターンシップ参加者数は目標値(年間63人)を超える84人だった。 (コロナ禍の学生支援) コロナ禍により生活が厳しくなった学生を支えるため、本学独自の応急奨学金の給付や、大学内の食堂・売店で使用可能な食券の配付、食品等の現物支給を行った。また、家計が急変した学生を対象とする後期授業料の減免を行った。</p> <p>(次ページに続く。)</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>(3学部合同新入生オリエンテーション) 新入生が大学へ円滑に適応できるようオリエンテーションの見直しを行い、平成31年度から3学部合同新入生オリエンテーションを実施した。また、プログラムの充実にも取り組み、実施後のアンケートでは、満足度の高い結果を維持している。 (ピア・サポート) 学生同士の助言等が行える環境づくりについては、ピア・サポート運営体制の構築及びピア・サポーターの養成を行い、平成31年度から活動を本格化させ、学生が主体となった学生支援の充実に成果を挙げている。 (学習環境及び学習支援体制の充実) ・コロナ禍でも学生の学習機会を確保するため、各附属施設において、オンライン学習環境及びオンライン学習支援体制の充実に努め、成果を挙げた。 ・附属図書館では、学生アルバイトを活用し、開館時間を19時から20時に延長(令和元年度本格実施)させるとともに、システムリプレースに当たり蔵書検索端末の更新などを行った。 ・語学センターでは、課外の外国語学習機会の提供に継続的に取り組んでいるほか、機器更新、教室の増設、ランゲージラウンジの改修などを行った。 ・情報処理センターでは、システムリプレースを行い、学習環境とサービスの機能・性能・利便性の向上を図った。また、コロナ禍による授業のオンライン化やPC必携化に対応するため、教育系サーバーや無線LANの強化を実施した。 (心と身体の相談センター) 学生における心身の健康の保持増進を図るため、学内連携におけるセンター機能の強化などを主眼として、令和2年度に保健管理室を改組し、「心と身体の相談センター」を設置した。コロナ禍では、感染者等の一元的把握と支援、感染拡大防止等に係る調整、オンラインによる保健相談・学生相談などに取り組み、想定していなかった事態の中、その役割を大いに発揮した。 (キャリア形成支援) 入学時からの就職・キャリア形成に向けた支援を充実するため、キャリア教育関連科目について、科目内容の見直しや卒業要件単位への組み込みを行った。各学部では、カリキュラム・ポリシーの改訂に併せてキャリア教育についての記載を加え、その具現化に向けて専門科目におけるキャリア教育の充実を図った。また、インターンシップの活用による就職・キャリア形成に向けた支援の充実に向けても着実に取り組んでおり、第2期中期計画期間最終年度にはインターンシップ参加者数が84人に達し、目標値(年間63人)を上回った。 そのほか、平成30年10月に、キャリアセンターのオフィスを本部棟から講義棟へ移設したほか、学生がキャリアセンターに気軽に立ち寄ってもらうことを目的に、飲料のフリーバンドサービスを開始するなど、キャリアセンターの機能充実及び利便性の向上に努めている。</p> <p>(次ページに続く。)</p>	

以上のように、コロナ禍の中、意欲ある優秀な学生の確保に努めたほか、入学前から卒業まで、コロナ禍を含めた様々な状況に応じた多様な学生支援を行ったことから、「a」と評価した。

以上のように、想定外のコロナ禍の中、意欲ある優秀な学生の確保に努めたほか、入学前から卒業まで、コロナ禍を含めた様々な状況に応じた多様な学生支援を行ったことから、「a」と評価した。

広島市公立大学法人評価委員会 評価結果					
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込
A	A	A	A	A	A

大項目	令和3年度計画		第2期中期計画																
	自己評価	評価理由	自己評価	評価理由															
研究 (大項目③)	b	<p>○特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化(自己評価:a)</p> <p>(本学の特色を生かした研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島平和研究所では、広島発の平和学の構築と発信を目指し、学外研究者との共同研究により、プロジェクト研究「アジアの平和とガバナンスの包括的研究」を進めた。その研究成果として、『アジアの平和とガバナンス』(有信堂)を出版した。また、広島に位置する大学の平和研究所として、広島の視点から日本・アジア・世界の平和に関して発信を行うため、平和研究所の全教員が執筆に参加し、『広島発の平和学 戦争と平和と考える 13 講』(法律文化社)を出版した。そのほか、オンライン研究フォーラムを開催し、ロシアのウクライナ侵攻という社会的に関心の高いテーマをいち早く取り上げた。 ・国際学部・国際学研究科では、特別コロキウムを開催したほか、広島をテーマに各専門分野の多様な視点から研究活動に取り組んだ。その研究成果として、国際学部叢書 12『世界は広島をどう理解しているか 原爆七五年の五五か国・地域の報道』(中央公論新社)を刊行するとともに、中国新聞のリレーコラム「被爆 75 年 世界の報道を振り返る」に、同叢書の執筆者が連載記事を投稿した。 ・芸術学部・芸術学研究科では、教員と学生が地域のニーズに応える形で、多くの受託研究やアートプロジェクトを地域との協働により実施した。また、こうした芸術研究を発表するため、芸術資料館や学外の作品展示スペースにおいて、様々な企画展等を実施した。 <p>(外部資金の獲得)</p> <p>学部資金を獲得している教員の割合は目標値(年間 63.8%)を下回っているものの、外部資金の獲得に向けて、科研費・外部資金獲得セミナー(FD・SDセミナー)を開催したほか、令和3年度からアドバイザー制度又は事前コメント制度の利用を科研費獲得支援研究費申請の条件とし、同制度の積極的な利用を促した。</p>	b	<p>(自己評価:a)</p> <p>(本学の特色を生かした研究)</p> <p>本学の特色ある学部構成や各学部等の特色を生かし、国内外との多様なネットワークを活用した国際的な研究活動、地域のニーズに応えた受託研究やアートプロジェクトなどに取り組んだ。特に広島平和研究所においては、世界平和の創造に貢献する研究所として、核兵器廃絶に向けたテーマを始め、アジア・太平洋地域やウクライナ問題に関するテーマなど、学術的に重要性が高く、また社会的に関心の高いテーマも扱い、学外研究者との交流の活性化に取り組んだ。</p> <p>(外部資金の獲得)</p> <p>第2期中期計画期間を通して、外部資金を獲得している教員の割合は目標値(年間 63.8%)に達していないものの、外部資金獲得実績の向上を目指し、科研費・外部資金獲得セミナーの開催を始め、制度改正やアドバイザー制度及び事前コメント制度の実施など外部資金獲得のための支援を行った。</p> <p>(作品展示スペースの活用等)</p> <p>芸術資料館を会場に、様々な企画を実施し、コロナ禍以前の来場者は年間 4,000 人を超えている。また、学外の作品展示スペースとして、平成 28 年度に「サテライトハウス宮島(広島市立大学COC+宮島教育研究施設)」を、令和元年度に「Unité(ユニテ:アートギャラリー)」(基町プロジェクト)を開設し、芸術研究の発表活動に活用している。</p>															
		<p>○研究成果の積極的な公開及び還元(自己評価:b)</p> <p>各学部・研究科では、叢書・紀要の刊行、研究会や講演会等の開催、研究発表・論文発表、展覧会等の開催や出展などに積極的に取り組んだ。特に「広島市立大学産学連携研究発表会 2021」においては、情報科学部・情報科学研究科が中心となり、「広島発 地域から起こすイノベーション」をメインテーマに、本学研究者講演、情報科学研究科長講演、マッチングセッション、ポスター展示等をオンライン開催により行った。また、広島平和研究所では、広島市の平和文化セミナー「わかるとかわる!核兵器禁止条約」の開催に協力し、同所教員が基礎講座の講師も務めた。</p>		<p>(自己評価:b)</p> <p>・各学部・各研究科では、叢書・紀要の刊行、講演会・公開講座・展覧会等の開催、論文発表、学会発表等に積極的に取り組んでいる。特に、第2期中期計画期間を通して、広島市立大学産学連携研究発表会を情報科学部・情報科学研究科が中心となって開催し、参加企業等に向けて、積極的に研究紹介及び研究成果のアピールを行った。</p> <p>・広島平和研究所では、連続市民講座、国際シンポジウム、研究フォーラム、ヒロシマ平和セミナーの開催や、紀要・ニュースレター・ブックレットの刊行等を行っている。</p>															
		<p>以上のように、各学部等においてその専門性を生かした様々な研究活動を活発に行うとともに、その研究成果を積極的に公開し、社会に還元したことから、「b」と評価した。</p>		<p>以上のように、各学部等においてその専門性を生かした様々な研究活動を活発に行うとともに、その研究成果を積極的に公開し、社会に還元したことから、「b」と評価した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	A	B	A
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																			
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込														
A	B	A	A	B	A														

大項目	令和3年度計画		第2期中期計画																
	自己評価	評価理由	自己評価	評価理由															
社会貢献 (大項目④)	a	<p>○公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応(自己評価:a)</p> <p>幅広い世代の様々な学習ニーズに応えるため、「黒い雨訴訟」判決の機会を捉えて開催した国際学部特別公開講座、小中学生向け科学実験教室「いちだいデジタルパーク」、高校生による情報科学自由研究、中学生・高校生等対象の芸術学部サマースクール、社会人向け工芸・版画技能講座、県立広島大学との連携公開講座など、公開講座等を多数実施し、多くの市民が参加した。コロナ禍により一部開催困難となったものの、オンラインを活用し可能な限り開催した。</p>	a	(自己評価:a)															
		<p>○地域、行政機関、企業など社会との連携の推進(自己評価:a)</p> <p>・広島市を中心に行政機関等からの受託研究を多数実施したほか、これら受託研究を始め、研究成果をPRする機会として、産学連携研究発表会を実施した。 ・企業との共同研究や新しい研究費獲得を目指し、(株)リバネスと、科学研究費など競争的研究費で不採択となった「未活用の研究アイデア」を集積するプラットフォーム「L-RAD(エルラド)」利用に係る協定を締結した。 ・芸術学部・芸術学研究科では、地域や行政機関からの要請に応じて、市内外の各地において多種多様な地域展開型の芸術プロジェクト等を実施し、芸術の社会的有効性を広く発信した。 ・教員及び学生が自主的に社会貢献事業に取り組む「社会連携プロジェクト」及び「市大生チャレンジ事業」を引き続き実施した。 ・マイクロバスを購入して運行を開始し、地域での学生・教職員の活動の利便性・機動性・効率性を向上させ、本学の使命である地域貢献等の活動の活性化に寄与した。また、芸術学部学生による本学らしいラッピングを施工したマイクロバスを各地に走らせることにより、本学の認知度向上に加え、「地域に貢献する大学」としてのイメージアップを図った。</p>		(自己評価:a)															
		<p>以上のように、様々な公開講座の実施により幅広い世代の学習ニーズ等に対応し、広島市の「知」の拠点として優れた成果を挙げたほか、受託研究や各種プロジェクト等に積極的に取り組み、産学官連携を大きく推進したことから、「a」と評価した。</p>		<p>以上のように、様々な公開講座の実施により幅広い世代の学習ニーズ等に対応し、広島市の「知」の拠点として優れた成果を挙げたほか、受託研究や各種プロジェクト等に積極的に取り組み、産学官連携を大きく推進したことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	A	A	A
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																			
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込														
A	A	A	A	A	A														

大項目	令和3年度計画		第2期中期計画																
	自己評価	評価理由	自己評価	評価理由															
国際交流 (大項目⑤)	a	<p>○<u>学術交流及び学生交流による国際交流の推進(自己評価:s)</u></p> <p>・コロナ禍により海外学術交流協定大学との学術交流事業は停止したものの、令和2年度後期から開始した「オンライン国際交流・異文化理解プログラム」による学生交流に力を入れて取り組んだ。具体的な成果として、マレーシア科学大学(マレーシア)及び台中科技大学(台湾)の2大学を新たな交流先として開拓し、目標値(派遣・受入留学プログラム参加学生数年間192人)を上回る217人(本学98人、相手大学119人)が参加した。また、同プログラムは、コロナ禍だけではなく収束後も大いに活用できるものであり、これからの国際交流における効果的な実施方法として高く評価している。</p> <p>・ハノーバー専科大学(ドイツ)との学術交流協定25周年(令和4年)に当たり、特別企画の実施に向けて、対象をハノーバー市民に拡大し、上田流和風堂との協働による茶会等とともにワークショップを開催するなど文化交流活動を展開することとして、実施検討及び関係市や関係機関との調整を進めた。その結果、令和4年8月6日及び同年10月に、ハノーバー市庁舎等において開催することとなった。</p>	a	<p>(自己評価:s)</p> <p>・第2期中期計画前半では、主に海外学術交流協定大学の開拓を着実に進め、同計画期間を通して新たに9大学と協定を締結した。こうした協定校数の拡大の上に、後半の令和元年度以降は、学術交流及び学生交流の充実により重点を置いて取り組んだ。</p> <p>・派遣・受入留学プログラム参加学生数は、令和元年度まで毎年度、目標値(年間192人)を超えていた。令和2年度から、コロナ禍により協定大学等との学術交流事業は停止したが、令和2年度後期から、学生交流事業として「オンライン国際交流・異文化理解プログラム」を新たに企画・実施し、多くの学生が参加した。このプログラムをきっかけに、海外に関心を持ち、語学プログラムや長期留学に参加する学生が出ていることから、同プログラムはコロナ禍だけではなく収束後も大いに活用できるものであり、これからの国際交流として効果的な実施方法であると評価している。</p>															
		<p>○<u>日本人学生及び留学生への支援の充実(自己評価:a)</u></p> <p>・国際学生寮「さくら」を活用した交流事業では、コロナ禍という制限を強いられる中、学生役職者が工夫しながら様々な交流促進に取り組んだ。</p> <p>・日本人学生と外国人留学生が母語を教え合う「ランゲージチューター制度」や留学生の大学生活等をサポートする「留学生バディ」における活動を通じて、異文化理解の促進を図っている。</p> <p>・留学している学生の帰国を迅速かつ円滑に進めるため、国の水際対策や滞在可能なホテルなどの情報を適宜学生に伝えるとともに、待機期間中のホテル滞在費を補助するなど、必要な支援を行った。</p> <p>・留学に係る支援について、学術交流協定校派遣留学への助成金を12人に対し合計443,000円を支給した。また、派遣留学に行く本学学生を対象に、海外リスクに加えコロナ禍を踏まえた海外渡航に係る危機管理セミナーを実施し、危機管理意識の醸成と安全対策・危機対応に係るノウハウの提供を十分に行った。</p> <p>・留学生への支援について、eラーニングによる日本語学習機会を提供したほか、留学生の大学生活や日常生活をサポートする「留学生バディ」として2人の学生が活動を開始し、留学生の広島での生活や大学生活へのスムーズな適応に資する支援を行った。</p>		<p>(自己評価:a)</p> <p>・平成30年度に国際学生寮「さくら」を開設した。これに先立って、国際学生寮教育ワーキンググループ等において、交流プログラム、学生役職者、寮費、管理人及び各種業務委託等について十分な検討を行った。開設後は、学生役職者が中心となって、様々な寮内交流事業を実施したほか、教職員においても参加者公募型事業を実施し、交流事業の充実に取り組んだ。同施設を活用した教育プログラムは、本学の特色ある教育の一つとして定着しており、グローバル人材育成に高い教育効果を挙げている。</p> <p>・平成28年度に、短期留学プログラム(短期語学研修プログラム、海外交流プログラム)の助成制度を、令和元年度に、留学前の外国語学習に対する補助制度を創設し、日本人学生の派遣に係る支援制度を充実した。また、第2期中期計画期間を通して、異文化理解の促進や課外での外国語学習・日本語学習の機会の提供、危機管理セミナーの実施、国際学生寮の活用など、資金面・語学面・生活面での様々な支援を行った。</p>															
		<p>以上のように、派遣留学又は受入れに向け、日本人学生及び留学生に対し必要な支援を行ったほか、効果的な実施方法により学生交流に力を入れて取り組み、コロナ禍で制限が強いられる中、国際交流を大きく推進させたことから、「a」と評価した。</p>		<p>以上のように、派遣留学又は受入れに向け、日本人学生及び留学生に対し必要な支援を行ったほか、海外学術交流協定大学の開拓を始め国際交流の効果的な実施方法を確立し、国際交流を大きく推進させたことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>B</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	A	S	S
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																			
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込														
A	S	S	S	B	S														

大項目	令和3年度計画		第2期中期計画	
	自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
業務運営の改善及び効率化 (大項目⑥)	a	<p>○機動的かつ効率的な運営体制の構築(自己評価:a)</p> <p>(実務家教員等の任用) 大学全体の教育の質保証の推進や教育分野に係る各種計画の推進、教学を含めた大学運営全般にわたるIRの推進、教育のデジタル化の推進など、第3期中期計画の重要課題に的確かつ着実に対応するため、専任講師(教学企画・IR担当)、特任助教(IR担当)、特任助教(教育DX担当)の任用を決定した。</p> <p>(IRの推進) 新入生・在学生・卒業予定者を対象とした学生調査や、成績分布に係る分析を行った。分析結果は各学部提供するとともに、分析結果を踏まえてどのような改善方策が考えられるか具体例を示し、学部・研究科のIRの実施・活用の支援を行った。</p> <p>(大学デジタル化の推進) 業務・サービスのデジタル化を推進するため、各部門の職員で構成する「業務・サービスDXワーキンググループ」を設置し、大学業務の効率化・改善に組織横断的に取り組んだ。令和3年度では、事務を遂行する上での問題点の抽出・整理や業務のシステム化、外部委託化などの改善方法の仕分け等を実施した。</p>	b	<p>(自己評価:b)</p> <p>(教員等の任用) 学長のリーダーシップの下、全学的な観点から、人事委員会において慎重な審議を重ね、教員の戦略的かつ機動的な任用・配置に取り組んでいる。また、第2期中期計画期間では、広島市立大学塾の創設・運営等を担う特任教授、地域志向教育カリキュラムの企画・運用等を担う特任教授及び特任講師、大学全体の教育の質保証の推進や教育分野に係る各種計画の推進、教学を含めた大学運営全般にわたるIRの推進等を担う専任講師及び特任助教、教育のデジタル化の推進を担う特任助教など、大学の重要課題に的確かつ着実に対応するため、実務家教員等の戦略的かつ機動的な任用を行った。</p> <p>(法人事務職員の任用) 事務局等の職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な法人の運営体制を構築するため、平成30年度から法人事務職員の採用を開始した。平成29年度に法人として初めてとなる職員採用試験を実施し、平成30年度及び平成31年度に各3人、令和2年度に2人、計8人の法人事務職員を採用した。</p> <p>(IRの推進) 平成31年度に内部質保証・IR担当副理事及びIR担当特任助教を配置し、IRの本格実施に向け、計画や方針等を策定の上、情報収集・分析を行った。具体的なIR活動として、内部質保証委員会や内部質保証プロジェクトチームが主体となって、新入生・在学生・卒業予定者を対象とした学生調査や、オンライン授業に関するアンケートを実施した。また、留年・退学の状況調査、成績評価分布に係る分析を行い、分析結果は各学部や教務委員会等に提供した。</p> <p>(大学のデジタル化) 令和2年12月に「大学のデジタル化の基本方針」を策定した。この方針に基づき大学のデジタル化を推進するため、令和3年1月にデジタル化推進本部等の推進体制を整備し、令和6年度を目標年度として、「教育」、「業務・サービス」、「大学経営」の3つの分野のデジタル化を一体的に推進する取組を開始した。</p>
		<p>○社会に開かれた大学づくりの推進(自己評価:a)</p> <p>マツダ(株)と本学芸術学部が共同で、地域の基幹産業であるモノづくり産業における新たな価値を提供できる人材の育成を目的とした「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」を引き続き開講したほか、新たな取組となる教職員と地域団体が協働して課題解決に取り組む「いちだい地域共創プロジェクト」の令和4年度実施に向けて、地域課題を募集した。</p>		<p>(自己評価:a)</p> <p>(地域のニーズを反映した教育研究活動) 新たなモノづくりと新たな時代を形成し得る人材の育成を目指す「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」の開講、医療法人や金融機関等と連携した作品展の開催、自治体等から要請を受けての社会連携プロジェクトや受託研究の実施など、地域のニーズを反映した教育研究活動を積極的に展開し、成果を挙げている。</p> <p>(教育研究等の実績の公開) 教育研究等の実績については、教員システムを活用し、教員総覧として公開している。また、平成30年度には本学では初めて「ファカルティ・レポート(教員業績集)」を発行した。令和2年度からは、効果的な情報公開及び業務の効率化を図るため、教員総覧に統合した。</p> <p>(大学広報) 平成29年度に、大学案内と全学公式ウェブサイトについて一体的にリニューアルを行った。大学案内は、アンケート調査の結果等を踏まえながら、随時・更新・改善を行っているほか、平成30年度以降、大学案内にQRコード等を活用し、ウェブサイトとの連携を図っている。ウェブサイトは、コロナ禍の対応として、トップページのレイアウト変更を行っている。また、平成29年度に大学紹介ビデオをリニューアルし、オープンキャンパス等各種イベントで放映した。</p> <p>(オリジナルグッズ) 広島市立大学広報戦略に基づき、コミュニケーションマークを使用したオリジナルグッズや記念品を企画・制作し、大学広報に活用した。令和3年度時点でのオリジナルグッズは19種類に達し、平成28年度から大幅に増加している。</p>
		<p>○自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開(自己評価:a)</p> <p>・自己点検・評価の実施と、個々の教員における質保証を図るため、全教員が「教員活動における年度計画・自己点検結果シート」を作成した。</p> <p>・内部質保証、教学マネジメント体制の構築に向け、カリキュラムアセスメント(自己評価)、カリキュラム・コンサルティング(卒業予定者による評価)、カリキュラムアセスメント・チェック(他学科教員による評価)を実施した。</p> <p>・大学基準協会第3期認証評価受審に向けて、「自己点検・評価報告書」の作成準備に着手した。令和3年度は、同報告書の執筆体制や、認証評価スケジュール、基準別執筆担当者案などを決定した。</p> <p>・IRに基づいた教学・経営マネジメントの推進及び内部質保証の充実を着実に推進していくための体制強化を検討し、内部質保証の強化に向けた総合調整等を行う理事補佐に、令和4年度から副理事(内部質保証・IR担当)を充てることとした。</p> <p>(次ページに続く。)</p>		<p>(自己評価:a)</p> <p>平成29年度に、従来の自己評価委員会を改組し、内部質保証委員会を設置した。この委員会の主導の下、全教員による「教員活動における年度計画・自己点検結果シート」の作成とともに、自己点検を継続的に実施している。また、業績を可視化するため、平成30年度に初めて、各教員の活動実績とそれに対する自己評価をまとめた「ファカルティ・レポート」を作成した。</p> <p>内部質保証の充実については、内部質保証・IR担当副理事及びIR担当特任助教を配置するなど、内部質保証の本格実施に向けた体制を強化させるとともに、カリキュラムアセスメント等を用いたPDCAサイクルの構築に取り組んだ。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

○施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善(自己評価:b)

(施設・設備の維持保全)

広島市立大学保全(長寿命化)計画に基づく施設・設備の維持保全に取り組んだ。特に令和3年度は、コロナ感染防止措置により電気及びガス消費量の増加を見込んでいたところ、契約電力の引下げや、エネルギー使用効率の高い設備の導入により、電気・ガス使用量の削減を実現した(電気消費量:対前年度比6.4%減、ガス消費量:対前年度比2.4%減)。

(教職員の安全衛生管理)

職場巡視・健康診断・ストレスチェック等を実施した。

(服務規律の確保・ハラスメント防止)

令和元年度にハラスメント事案が発生したことを真摯に受け止め、ハラスメント防止及び研究不正防止の啓発・意識向上に加え、ハラスメント防止の研修や研究不正防止に係るeラーニング研修の実施など、引き続き、ハラスメント防止対策及び研究不正防止対策に取り組んだ。特に令和3年度は、新たに理事補佐(コンプライアンス担当)を配置し、ハラスメント相談室長に充て常任化するなど、体制強化を図った。

(危機管理)

危機管理マニュアルや情報セキュリティポリシーの点検・見直し及び運用を行ったほか、防火防災訓練を実施した。また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策本部を運営し、緊急事態宣言等に伴う対応の基本方針、授業の実施方針、応急奨学金等の学生支援など、様々な対応策を迅速に決定し、実施した。

以上のように、コロナ禍を契機とした大学のデジタル化を積極的に推進するとともに、内部質保証の体制強化のほか、新たな取組として、カリキュラムアセスメント等を実施し、業務運営の改善及び効率化等を図ったことから、「a」と評価した。

(自己評価:c)

(施設・整備の維持保全)

施設保全(長寿命化)計画及び施設保全(長寿命化)実行計画を策定し、目標耐用年数到達年度までの計画に基づいた施設保全サイクルを作成した。また、同実行計画を効果的に実施するため、令和2年度に、施設の保全と日常管理を施設総合管理業務として集約化し、施設保全管理体制の強化と施設管理業務の効率化を行った。

第2期中期計画期間中に、個別空調機の更新や照明設備のLED化のほか、電気・ガスの受給契約内容の見直しなどにより、エネルギー使用量の大幅な削減による環境負荷の低減を実現した。

(教職員の安全衛生管理)

教職員の健康の保持増進及び安全衛生管理の向上のため、職場巡視、各種健康診断、ストレスチェック等を行った。また、「広島市立大学教職員の心の健康づくり計画」を策定し、働きやすい職場の実現に努めた。また、改正健康増進法の施行に先んじて、令和元年7月以降、大学敷地内全面禁煙とし、教職員及び学生の健康増進に取り組んだ。コロナ禍においては、感染拡大防止のためのチェックリストの作成、職域接種の調整、感染防止対策設備の設置など、様々な感染拡大防止対策に取り組んだ。

(服務規律の確保・ハラスメント防止)

第2期中期計画期間中に、旅費不正受給やハラスメント等における懲戒処分事例が3件発生したことを真摯に受け止め、ハラスメント根絶に向けた対策の一層の強化や、研究不正防止等の服務規律の確保に向けた取組を行った。特にハラスメント防止対策については、ハラスメントを許さないという本学の強い決意を表明するため、令和2年9月に「ハラスメント根絶宣言」を発出したほか、ハラスメント防止対策等を検討及び推進する常設の組織としてハラスメント防止委員会の設置、常任のハラスメント相談室長として新たに理事補佐(コンプライアンス担当)の配置等のハラスメント防止に係る体制の強化を行うなど、多種多様な措置を講じている。

(危機管理)

危機管理マニュアルや情報セキュリティポリシーの点検・見直し及び運用を行ったほか、毎年度、防災訓練及び危機管理研修会等を行い、防災意識の維持・向上を図った。また、コロナ禍では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、緊急事態宣言に係る対応、授業の実施方針、応急奨学金等の学生支援などの様々な対応策を、迅速に決定し、実施した。

以上のように、実務家教員の任用や大学デジタル化の推進を積極的に行うとともに、内部質保証の体制強化のほか、新たな取組として、カリキュラムアセスメント等を用いたPDCAサイクルの確立に取り組み、業務運営の改善及び効率化等を図った。しかしながら、旅費不正受給やハラスメント事案等が発生したことを勘案し、「b」と評価した。

広島市公立大学法人評価委員会 評価結果

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込
B	B	B	B	B	B

大項目	令和3年度計画		第2期中期計画																
	自己評価	評価理由	自己評価	評価理由															
財務内容の改善 (大項目⑦)	a	<p>○多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善(自己評価:a)</p> <p>(広島市立大学基金) コロナ禍による学生への支援を目的に広く寄附募集を行い、約700万円の財源を確保した。この財源を活用し、経済的支援が必要な学生に対する本学独自の応急奨学金の給付等を行った。また、基金の原資を増やすため、同窓会のウェブサイトや会報を通じて、呼びかけを行った。</p> <p>(多様な収入の確保) ・保有資産の有効活用及び収入確保のため、法人が所有する職員住宅の空き家について、令和2年度から学外者への貸付けを開始し、令和3年度は空き家6戸のうち、4戸(前年度2戸)について貸付料を歳入した。 ・情報科学部生の大学院情報科学研究科への進学を促進するための給付型奨学金の創設に向け、財源として民間企業からの寄付の受入れが内定した(令和4年度から年間500万円を受入予定)。 ・また、社会連携プロジェクトの実施、コロナ禍で経済的支援が必要な学生に対する食費等の支援事業の実施、遠隔講義システムの整備に当たり、財源の一部として各種補助金を積極的に活用したほか、地元企業への就職促進を目的とした地元企業情報を配信するデジタルサイネージを設置し収入を得るなど、多様な収入の確保に努めている。</p> <p>(経費節減) 令和4年度の予算編成に当たり、これまでの一律削減目標を設定する方法から、個々の事業の存続も含めて個別に査定する方法に転換した。その結果、令和2年度の実績(約1億1,800万円)を大きく上回る約2億3,000万円の節減を実現し、第3期中期計画の実現に向けた新規事業の実施などに必要な財源を確保した。</p>	a	<p>(自己評価:a)</p> <p>(広島市立大学基金) 平成29年3月に広島市立大学基金を創設し、同年11月から寄附金の受入れを開始した。大学ウェブサイトや大学説明会における広報のほか、同窓会のウェブサイトや会報を通じて寄付の呼びかけを行っている。また、コロナ禍による学生への支援を目的に、令和2年度及び3年度と寄附募集を行い、合わせて約1,600万円の財源を確保した。この財源を活用し、経済的支援が必要な学生に対する本学独自の応急奨学金の給付等を行った。</p> <p>(多様な収入の確保) 学内施設の貸付けによる使用料の徴収を行ったほか、令和2年度から、法人が所有する職員住宅の空き家6戸について、不動産業者と賃貸住宅の管理委託契約を締結し、以降、貸付料を収入している。</p> <p>(経費節減) 予算編成に当たり、経常経費や更新時の研究用機器リース料の削減率を定め、毎年度、着実に経費節減に取り組んだほか、特に最終年度においては、削減方法の見直しを行い、徹底した経費節減に取り組み、第3期中期計画の新規事業の実施などに必要な財源を確保した。</p>															
		<p>以上のように、多様な収入源の確保に取り組んだほか、予算編成に当たり、査定方法を見直したことによる大幅な節減を行い、財務内容の改善に積極的に取り組んだことから、「a」と評価した。</p>		<p>以上のように、広島市立大学基金を始めとして多様な収入源の確保に取り組んだほか、着実に経費節減を行い、財務内容の改善に積極的に取り組んだことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	A	A	B
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																			
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込														
A	A	B	B	A	B														

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画	
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
全学共通教育内容の充実 (小項目①)	中期計画1 多様な価値観に触れ、多様な視座・アプローチを学ぶため、国際学、情報科学及び芸術学という特色ある学部構成を生かし、必修科目として3学部合同ゼミを開設する。	a	<p><u>年度計画1 3学部合同基礎演習の実施、第3期中期計画期間に向けた評価・総括(自己評価:a)</u></p> <p>3学部混成の少人数クラス(1クラス11人~12人)による必修科目「3学部合同基礎演習」(1年次前期)は、コロナ禍の中、担当教員等が効果的な授業となるよう工夫しながらオンラインで実施した。</p> <p>具体的な講義内容は、第1回にイントロダクションを、第2回から第6回に文書の読み方や要約の作り方、レポートの書き方、プレゼンテーションと議論の仕方などのリテラシー教育を中心に行った。このうち第3回に図書館ガイダンスを実施した。第7回から第15回は、「いちだい知のトライアスロン」事業と連動させ、同事業のスタートアップコースに当たる読書2点、映画鑑賞1点、美術鑑賞1点を必要条件に、4点以上のレポートの投稿を推奨した。同演習により、学部を超えた学習集団の形成が促進したほか、学生は幅広い教養と自己表現能力を養うことができた。</p> <p>講義終了後の学生アンケートでは、令和2年度と比較して概ね変わりなく、肯定的な回答が過半数を占める結果を維持していた。また、この学生アンケートの結果を基に、3学部合同ゼミワーキンググループにおいて授業の振り返りを行ったほか、令和4年度担当教員を対象に教員説明会(授業説明、授業事例発表)を開催し、授業の共通理解を図った。</p>	a	<p><u>中期計画1 (自己評価:a)</u></p> <p>平成29年度に、「3学部合同基礎演習」の開設に向けて、「3学部合同ゼミワーキンググループ」を立ち上げ、シラバスや「いちだい知のトライアスロン」事業の活用の検討など綿密な準備を行なった。平成30年度に、各学部単位で行っていた「基礎演習」を改め、学部の専門性を超えた多様な知識や価値観を身に付ける「3学部合同基礎演習」を開設した。</p> <p>同演習は、学部ごとのリテラシー教育や3学部混成クラスによるグループワークを行うなど、少人数教育を生かした内容となっている。また、「いちだい知のトライアスロン」事業とも連動させ、同事業のスタートアップコースに当たる読書2点、映画鑑賞1点、美術鑑賞1点に取り組むこととしており、高い教育効果を挙げていると評価している。</p> <p>講義終了後には学生アンケートを行い、ワーキンググループにおいて、授業評価・授業改善を行うとともに、担当教員向けの説明会の開催を定例化し、PDCAサイクルを確立した。学生アンケートの結果は、開設以降、肯定的な回答が増加傾向にある。</p>
	中期計画2 学生が、読書、映画鑑賞及び美術鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けられるよう、「いちだい知のトライアスロン」事業のより一層の充実を図る。平成33年度までに、「いちだい知のトライアスロン」事業に係る感想レポート及び「おススメコメント(他の学生に本や作品を推薦するという視点で作成するコメントをいう。)」の提出件数を年間2,000件(平成26年度1,012件)にするとともに、附属図書館入館者数を年間90,000人(平成26年度84,672人)にする。		<p><u>年度計画2 「いちだい知のトライアスロン」事業の活性化、第3期中期計画期間に向けた評価・総括(自己評価:a)</u></p> <p>読書、映画鑑賞、美術展観賞を奨励する「いちだい知のトライアスロン」事業については、3学部合同基礎演習や入学前教育とも連動させ、感想レポート及び推薦コメント提出件数は第2期中期計画期間中最多の2,886件に達し、目標値(年間2,000件)を上回った。</p> <p>また令和3年度は、トライアスロンコースを達成した3人の「知の鉄人」(全員4年生)が誕生し、そのうち2周目の鉄人達成者に、優れた成績を挙げたと認め学生顕彰を授与した。</p> <p>附属図書館の入館者数は、コロナ禍により55,274人とどまり、目標値(年間90,000人)には届かなかったが、電子書籍の利用に関するPRや土曜日開館(7月~9月)の実施など図書館の活性化に努め、入館者数が大きく落ち込んだ前年度と比べ、回復しつつある。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館入館者数 55,274人(令和2年度19,325人) ・学生の図書貸出冊数 15,933冊(令和2年度10,577冊) <p>(「いちだい知のトライアスロン」事業に関する取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3学部合同基礎演習において、WebClassに同事業の説明動画を掲載(閲覧者数延べ515人) ・コメント大賞表彰式の実施 ・オンライン・オープンキャンパスで同事業のPR動画を掲載 ・知の鉄人(12~14代目)表彰式の実施 ・入学前教育での「いちだい知のトライアスロン」の実施(取組者数102人、投稿件数155件) <p>(次ページに続く。)</p>		<p><u>中期計画2 (自己評価:a)</u></p> <p>平成22年度に立ち上げた本学独自の事業「いちだい知のトライアスロン」は、第1期中期計画期間の最終年度となる平成27年度には、投稿件数が1,000件を下回り、取組が停滞していた。</p> <p>第2期中期計画では、3学部合同基礎演習と連動させることにより、新入生に同事業の浸透が進み、平成30年度にレポート提出件数の目標値(年間2,000件)を達成することができた。このことから、同事業が本学の特色ある教育として定着してきていると評価している。</p> <p>また、令和2年度から、入学前教育の一環として、総合型選抜等で早期に入学が決定した入学予定者を対象に、同事業の運用を新たに開始した。その成果として、第2期中期計画期間の最終年度には、感想レポート及び推薦コメント提出件数が最多の2,886件に達し、次期へのはずみとなった。</p> <p>なお、投稿内容についても、平成29年度に新Webシステムの運用を開始し、投稿文字数を2,000文字まで増やしたことから、充実したものが増加している。</p> <p>附属図書館入館者数については、コロナ禍により学生等の登校が減少し、令和2年度、令和3年度と目標値を達成することができなかったものの、オンラインを活用した取組や他事業と連携した新しい企画の実施など工夫を凝らし、図書館の活性化に取り組んだ。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

<p>中期計画3 外国語による実用的・実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、授業内容の改善等により、英語及び第2外国語教育の充実を図る。</p>		<p><u>年度計画3-1 英語及び第2外国語教育の充実に係る方策の実施、第3期中期計画期間に向けた英語教育及び第2外国語教育の充実に係る評価・総括(自己評価:b)</u></p> <p>○英語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続きTOEICテストをオンラインに替えて実施するとともに、学部別・入学年度別TOEICスコア分布を検証した。 ・英語科目のチーム化については、クォーター制の導入と併せて検討することとし、令和3年度は、クォーター制を導入した他大学の事例調査(情報収集、インタビュー、分析等)を行った。 ・情報科学部対象の「eラーニング英語」においては、授業形態を週1回の一斉授業から、毎日、継続して学習する完全自習型に変更した。毎日コンスタントに学習するスタイルに改善させることにより学習効果の更なる向上を図った。 <p>○第二外国語教育の充実</p> <p>情報科学部学生の第二外国語履修者が、令和元年度以降、減少傾向にあることから、今年度と来年度に学生アンケートを実施し、その結果を踏まえ、令和4年度以降の科目編成の適正化などについて検討することとしている。</p> <p>※ 年度計画3-2 第2外国語教育の充実は、年度計画3-1に統合</p> <p><u>年度計画3-3 留学生を活用した実践的外国語会話プログラムの実施及び見直し・改善(自己評価:a)</u></p> <p>日本人学生と外国人留学生が母語を教え合う「ランゲージチューター制度」では、コロナ禍のため、前期はオンラインでレッスンを実施し、感染状況が改善した後期からはオンラインと対面を併用した。コロナ禍により、海外学術交流協定大学からの派遣留学生の受入れが0人だったため、外国語チューター(特に需要が多い英語、フランス語、ドイツ語)が少ない状況だった。その結果、活動人数は延べ21人(日本語11人、外国語10人)で、令和2年度と比べ少なかったが、合計478.75時間の制度活用(日本語:204.25時間、ドイツ語:8.25時間、中国語:91.5時間、ハンガール:10時間、英語:143.75時間、インドネシア語21時間)があり、活動実績は令和2年度を上回り、一人一人の活動内容は充実したものとなっている。</p>	<p><u>中期計画3 (自己評価:a)</u></p> <p>平成29年度に外国語教育専門委員会を新設し、TOEICスコア分布の分析、第2外国語履修者数の推移の調査及びアンケート調査を実施し、英語及び第2外国語教育の一層の充実にに向けた検討を継続的に行った。</p> <p>○英語教育の充実(国際学部)</p> <p>学生各自の興味関心や進路に応じて外国語を学習できるよう、平成30年度入学生から「CALL 英語集中Ⅲ・Ⅳ」を必修科目から選択科目に変更し、外国語科目の選択を柔軟化した。</p> <p>(情報科学部)</p> <p>英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、平成31年度入学生から「英語応用演習Ⅲ・Ⅳ」を選択科目から必修科目に変更し、令和3年度に「eラーニング英語」を完全自習型に変更するなど、継続的な改善を行った。</p> <p>(芸術学部)</p> <p>英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、平成30年度入学生から「英語応用演習Ⅰ・Ⅱ」を選択科目から必修科目に変更した。</p> <p>○第2外国語教育の充実</p> <p>語学力の高い入学生が初級授業を履修することなく中級授業から履修できるようにするため、配当年次の変更を行った。</p> <p>平成28年度に、日本人学生の外国語学習をサポートするため、「ランゲージチューター制度」を創設し、試行期間を経て、平成30年度に本格実施に移行した。登録者数、制度利用者数は共に順調に増加し、軌道に乗っており、重要な外国語学習プログラムとして定着してきている。</p> <p>また、コロナ禍を契機にオンラインレッスンを代用又は併用し、コロナ禍を踏まえた効果的な実施方法の整備を十分に行った。</p>																		
		<p>以上のように、「全学共通教育内容の充実」について、優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>	<p>以上のように、「全学共通教育内容の充実」について、優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" data-bbox="1917 1192 2769 1306"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	A	A	S	S	A	S
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																					
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込																
A	A	S	S	A	S																

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画	
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
学部専門教育内容の充実 (小項目②)	<p>中期計画4 (学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。)</p> <p>国際学部においては、専門性と学際性を両立させるため、教育課程の充実及び専門領域認定(国際学部の五つのプログラム科目群のうち、一つの科目群から36単位以上を履修した場合、当該プログラム領域を専門に履修したことを認定する制度をいう。)の仕組みの見直しに取り組む。</p>		<p><u>年度計画4 専門性と学際性を両立させるための教育課程の充実及び専門領域認定の仕組みの見直しの評価・総括(自己評価:a)</u></p> <p>国際学部では、専門性と学際性の両立を図るため、教育課程の充実等に次のとおり取り組んだ。</p> <p>※ 新カリキュラム導入3年目、新領域認定の卒業要件化2年目に当たる。</p> <p>○専門性と学際性を結びつける履修指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次については、4月のオリエンテーション期間に新入生ガイダンスを実施し、海外留学を促すための追加資料として『留学のすすめ』を配付するとともに、別途、2回の個別履修相談を実施した。また、専門基礎科目「国際研究入門」(1年次前期)について、学修計画と専門領域を効果的に結びつけるため、履修者全員に4年間の学修計画を作成させる指導を行った。 ・2年次については、専門演習(3年次)の履修に向け、履修登録案内で領域認定について詳細な説明を行った。また、専門演習希望届の提出の際に、担当教員のアドバイスを受けることを必須とするなど、教員による緊密な個別指導を実施した。 <p>○海外留学及びインターンシップの履修促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学(「国際研究特講Ⅰ・Ⅱ」、「海外短期語学留学」、「学部派遣海外インターンシップ」)を促すため、前期の「国際研究入門」の一コマを使い留学体験報告会を実施した。また後期には、留学生報告会及び留学相談会を実施した。 ・「企業インターンシップ」及び「公的機関インターンシップ」の合同報告会を、国際学部インターンシップ報告会として実施した(内容:3人の学生による報告、外部講師の講演)。 <p>○教育の質保証</p> <p>ディプロマ・ポリシーに対応した卒業論文評価制度の下、卒業論文発表会をプログラムごと(国際政治・平和プログラム、公共政策・NPOプログラム、多文化共生プログラム、国際ビジネスプログラム、言語・コミュニケーションプログラム)に実施した。また、卒業論文提出時のアンケートにディプロマ・ポリシーの項目に即した設問を追加し、学生によるディプロマ・ポリシー達成度の自己評価のデータ収集を行った。</p>		<p><u>中期計画4 (自己評価:a)</u></p> <p>○専門領域認定の仕組みの見直し</p> <p>国際学部では、カリキュラム改革に合わせて、平成31年4月入学生から新たな「領域認定制度」(各プログラム科目36単位以上+アクティブ科目6単位以上+卒業論文4単位を履修し、当該プログラムの「領域認定」を行う制度)を導入した。このことにより、国際学部での学びを学生一人一人の問題・関心に応じて具体化することで、学生が「CARPability」(Creativity(創造力)、Action with Collaborative Skills(他者と関わりつつ行動する力)、Reflectiveness(客観的に振り返る力)、Planning ability for the next step(「次」への企画力))を培えるようになった。</p> <p>○専門性と学際性の両立を図る教育課程の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学部の特色である海外留学やインターンシップなどのアクティブ科目の充実に取り組むとともに(ただし、令和2年度及び令和3年度はコロナ禍により延期又は縮小若しくはオンラインにより実施)、各年次・各プログラムにおいて、専門性と学際性を両立させるための履修指導を丁寧に行った。 ・専門性を踏まえた履修指導体制の整備及び教育の質保証につながる卒業論文評価制度の導入を行った。 ・主に留学生を対象とした英語で行う専門科目を増設したほか、意欲ある在学生も受け入れることで、中期的な外国語運用能力の向上のための専門カリキュラムを整備した。
	<p>中期計画5 (学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。)</p> <p>情報科学部においては、技術の進展に対応できる基礎教育の充実を図るとともに、グローバル人材の育成等を推進する。</p>	a	<p><u>年度計画5-1 技術の進展に対応したカリキュラムの実施と評価、改善に向けた検討(自己評価:s)</u></p> <p>情報科学部では、技術の進展に対応できる基礎教育を充実させるため、次の取組を実施した。</p> <p>○技術の進展に対応したカリキュラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から導入したイノベーション人材育成プログラムを含めた学部全体のカリキュラムの年次進行での実施として、「情報セキュリティ基礎」、「批判的創造的思考法」及び「モデル化とシミュレーション」を新規開講したほか、「プログラミングⅠ・Ⅱ」の教育内容の刷新、「プログラミングⅡ」及び「線形代数Ⅱ」における習熟度別クラスの導入を行った。 ・ICT活用に不可欠なプログラム及び情報科学の基礎となる数学において秀でた能力を伸ばし、社会にイノベーションをもたらし得る人材の育成を図る「イノベーション人材育成プログラム」の受講者を募集し、70人を超える応募があった。より意欲の高い学生43人を選抜し、令和4年度の高度な教育の提供につなげることができた。 ・プログラミング教育及び基礎実験については、授業実施後に聞き取り調査を行い、その効果と課題を検証した。 ・第3期中期計画に向け、産学連携教育の立上げを行い、学部専門教育を更に充実(現場における実践的教育の強化)させるための下地を作った。具体的には、科目群の整備、科目内容の設計及び一部企業との試行的な連携教育(卒業研究)を実施した。 <p>○教育の質保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学はコロナ禍を契機に教育のデジタル化を推進しており、教育の質を改善する(アクティブ・ラーニングを促進すること)を目的に、対面授業においてもoViceなどのデジタルツールを積極的に活用し、学生の主体的な学びを促す授業を実施した。また、デジタルツールにおける教育効果を検証するため、共同プロジェクトを実施した。このように、情報科学部が、コロナ禍を踏まえた新しい教育方法の導入において先導的な役割を果たしており、特に優れた取組を行っているとは評価している。 <p>・教育の質保証・質向上のため、カリキュラムアセスメント等の実施内容を検討・設計し、実施したほか、学部3年次を対象としたカリキュラム・コンサルティングもを行い、専門科目等の学部教育に対する学生からのフィードバックを得た。</p> <p>(次ページに続く。)</p>	a	<p><u>中期計画5 (自己評価:a)</u></p> <p>情報科学部では、数学及びプログラミングの分野において創造的思考力を持った人材を育成することを目的とした「イノベーション人材育成プログラム」を令和2年度から新設するとともに、同プログラムを含めた学部全体のカリキュラムの改革を行った。情報科学における技術の進展に対応した能力を持つ人材を育成するため、「セキュリティ基礎」、「確率統計」などの科目を導入したほか、学生自ら質問を行い授業に関心をもち、主体的かつ積極的に学ぶ学生を育成するため、アクティブ・ラーニングを推進した。</p> <p>さらに、令和3年度には、社会貢献を意識し、実践的な能力を持つ人材を育成するため、産学連携教育科目の令和4年度の開設に向けた取組にも着手し、科目群の整備、科目内容の設計及び一部企業との試行的な連携教育(卒業研究)を実施した。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

		<p><u>年度計画5-2 グローバル人材育成のための教育の実施と評価、改善に向けた検討(自己評価:b)</u></p> <p>情報科学部では、情報科学を駆使して活躍するグローバル人材を育成するため、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学部の英語教育カリキュラムにおける問題点を整理し、改善するため、カリキュラム改革に着手し、改革方針を定めた。令和4年度以降、この方針に従って本格的な改革を進め、学生のスピーキングとライティング能力の向上に向けた授業を検討することとしている。 ・英語能力の底上げを目的として、3年次進級要件に英語科目の単位修得を追加し、能力が備わるまで何度でも授業で学ぶことができるよう、学生が継続的に英語学習できる環境を整えた。 ・英語によるコミュニケーション力の向上のため、外部講師を招き、英語集中講義を実施した。 ・コロナ禍においても英語学習の意欲を維持させるために、TOEICのオンライン試験によるスコアでも進級要件を満たせるようにルールを変更した。 	<p>情報科学部では、平成26年度にTOEICスコアを進級要件に導入して以降、英語集中講義による継続的なフォローアップ教育等により、学部全体の英語能力の底上げに成功した(平成30年度に進級要件のスコアを300点から350点に引上げ。)</p> <p>また、海外学術交流協定大学との共同開催 WORKSHOP の実施や各学科において英語のスピーキングとライティングを向上させるための内容を授業に取り込み、その成果として、卒業論文の発表や質疑応答を全て英語で実施する学生も出てきている。</p> <p>さらに、令和4年度入学生の進級要件の見直しも行い、英語能力の更なる底上げに向け取組を進めている。</p>
	<p>中期計画6 (学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。)</p> <p>芸術学部においては、創作工房及びスタジオを活用した実習科目の導入等により、学生の創作活動の幅を広げるための教育内容の充実を図る。</p>	<p><u>年度計画6 創作工房及びスタジオの活用、アートプロジェクト等による学外での実践的教育の実施(自己評価:a)</u></p> <p>芸術学部では、創作工房等の活用やアートプロジェクト等の実践的教育の実施に次のとおり取り組んだ。</p> <p>○創作工房等の設備機器の改善</p> <p>シルクスクリーン用乾燥機や電気釜、電気炉、七宝電気炉等の修繕を行った。</p> <p>○アートプロジェクト等による実践的教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統技術や地域協働について実践的に学ぶため、東広島市の地場産業である広島仏壇の調査や伝統工芸士2人による講話及び実演を実施した。 ・「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」では、「弥山霊火堂 消えずの火 灯台台デザイン」をテーマに、各分野の学生15人がクレイモデルの作品制作に取り組んだ。最終的に、学生8人が本制作に取り組み、その完成作品についてマツダ本社でプレゼンテーションを行った。 ・広島市中区役所と連携して取り組んでいる「基町プロジェクト」は8年目を迎え、基町資料室の運営を行い、地域の歴史・地域・建築を学ぶ機会を提供したほか、「Unité(ユニテ:ギャラリー)」や「Make(メイク:工房)」等において、学生が初めて学外で行う作品展示・販売体験を中心に発表活動を支援した。また、「基町写真展2022」や写真展「明田弘司、と基町」、基町小学校との連携事業「基町小学校創立50周年記念事業写真展」などの準備にも学生が参加した。年間を通じて延べ233人の学生が、基町を訪れ、学び、表現活動を行なうなど実践的教育を行った。 <p>○教育の質保証</p> <p>教育の質保証・質向上のため、カリキュラムアセスメント等の実施内容を検討・設計し、実施したほか、卒業予定者を対象としたカリキュラム・コンサルティングもを行い、全学共通系科目、外国語系科目及び専門科目等の教育や、学生生活全般に対する学生からのフィードバックを得た。</p>	<p><u>中期計画6 (自己評価:a)</u></p> <p>芸術学部では、平成28年度に創作工房及びスタジオを活用した実習カリキュラムを策定し、平成29年度から専門科目を中心にそれらを活用した。また、多様化する学生の創作活動に適した教育環境を整備するため、老朽化した設備機器の修繕、買換えを行った。</p> <p>令和元年度に終了したCOC+事業後も、後継事業の地域展開型の芸術プロジェクトを中心に、様々なアートプロジェクトを展開した。特に、「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」は5年目を、「基町プロジェクト」は8年目を迎え、実践的教育として定着してきている。以上のように地域実践演習等の積極的な取組によって、学生の創作活動の幅は広がっていると評価している。</p>
	<p>中期計画7 大学教育の質を担保するため、英語、数学等のリメディアル教育(大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を補う教育をいう。)を実施する。</p>	<p><u>年度計画7 リメディアル教育の実施、第3期中期計画期間に向けたリメディアル教育の評価・総括(自己評価:b)</u></p> <p>リメディアル教育として「サポート教室」を次のとおり実施した。</p> <p>(英語)</p> <p>内容:文法及び文法項目のTOEICリーディング問題への応用 実施期間:前期 5月12日～7月15日(週1コマ×10週)、後期 10月18日～1月17日(週1コマ×10週) 対象学生:概ねTOEICスコア350点以下の者で募集に応じた者(全学部対象) 受講人数:前期 5人(2クラス)、後期 21人(3クラス)</p> <p>(数学)</p> <p>内容:情報科学部1年前期で必修科目となっている「解析学Ⅰ」、「線形代数学Ⅰ」の単位を修得するために必須である高等学校数学 実施期間:10月8日～1月21日(週1コマ×13週) 対象学生:情報科学部1年～3年のうち「解析学Ⅰ」、「線形代数学Ⅰ」の単位未修得者で募集に応じた者 受講人数:48人</p> <p>(素描)</p> <p>内容:基本スキル向上のための実技指導 実施期間:12月21日～23日(5コマ×3日間) 対象学生:前期の実習の成績を基に選出した芸術学部日本画専攻の1年ほか希望者 受講人数:3人</p> <p>(次ページに続く。)</p>	<p><u>中期計画7 (自己評価:a)</u></p> <p>英語及び数学のリメディアル教育を新たに導入することとし、平成29年度前期の試行結果を踏まえ、平成30年度から「サポート教室」として本格実施に移行した。また、芸術学部学生の要望に応え、平成30年度に芸術系の「素描・デッサン・塑像」を追加した。</p> <p>毎回行っている受講者アンケートの結果では、概ね好評を得ている。一部の科目に受講を継続できない傾向が見受けられるため、講師への聞き取り調査や継続できなかった受講者へのアンケート調査を行い、実施内容や実施方法等について継続的な点検・見直しを行っている。</p> <p>以上により、このサポート教室は、学生の大学教育を受ける前提となる基礎的な知識や技能等を補うことに大きく貢献していると評価している。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

		<p>(デッサン) 内容:基本スキル向上のための実技指導 実施期間:12月21日~24日(4コマ×3日間、24日のみ3コマ) 対象学生:前期の実習の成績を基に選出した芸術学部の1年ほか希望者 受講人数:16人</p> <p>(塑造) 内容:基本スキル向上のための実技指導 実施期間:12月22日~24日(5コマ×3日間) 対象学生:前期の実習の成績を基に選出した芸術学部彫刻専攻の学生ほか希望者 受講人数:5人</p> <p>受講者アンケートを行った結果、概ね好評を得ていた。数学については、受講を継続できない傾向が依然として見受けられたため、継続できなかった学生に対してもアンケートを実施した。その結果を踏まえた改善策を検討することとしているほか、令和4年度に、第2期中期計画期間中の結果を踏まえたリメディアル教育の点検・見直しも行うこととしている。</p>																			
		<p>以上のように、「学部専門教育内容の充実」について、優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>	<p>以上のように、「学部専門教育内容の充実」について、優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" data-bbox="1917 716 2769 831"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	B	A	A	A	A	A
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																					
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込																
B	A	A	A	A	A																

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画	
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
大学院教育 内容の充実 (小項目③)	中期計画8 (学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、大学院教育の充実に取り組む。) 大学院に平和学研究科を新設する。	a	<u>年度計画8 平和学研究科博士後期課程の新設(自己評価:a)</u> 平和学研究科では、令和3年4月に博士後期課程を新設し、開設初年度に定員を充足するとともに、社会人や外国人留学生等の幅広い人材を受け入れることができた(4月入学者3人、10月入学者1人)。また、博士前期課程(修士課程)については、開設3年目に当たり、着実に入学者を確保できている(4月入学者4人)。	a	<u>中期計画8 (自己評価:a)</u> 平和学研究科では、平成28年度に「大学院平和学研究科設置委員会」及び「カリキュラム編成ワーキンググループ」を設置し、研究科の組織、カリキュラム編成及び選任教員の採用等の検討を進め、平成31年度に修士課程を、令和3年度に博士後期課程を新設した。毎年、着実に入学者を確保するとともに、社会人や外国人留学生等の幅広い人材を受け入れることができています。 令和2年度からは、平和学の修士号を取得した修了生を社会に送り出しており、令和5年度には、博士号を取得した修了生を送り出す見込みである。
	中期計画9 (学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、大学院教育の充実に取り組む。) 国際学研究科においては、文系高度実務者養成のための教育を実施する。		<u>年度計画9 文系高度実務者養成のための教育の実施に係る評価・総括(自己評価:b)</u> 国際学研究科では、文系高度実務者養成に向けて、次の取組を実施した。 ・令和2年度末に作成した「社会人のためのスキルアップ履修モデル」を更新し、大学院ウェブサイトに掲載した。 ・修士論文に代わるリサーチペーパー制度、1年間で学位要件単位を履修できる制度、社会人リカレント教育としての教員専修免許状取得への需要など、社会人修士1年制(社会人大学院生用の博士前期課程コース)案について情報収集し、課題を整理した。		<u>中期計画9 (自己評価:b)</u> 国際学研究科では、文系高度実務者養成のため、次の取組を実施した。 ・文系高度実務者の養成に向け、新たに3つのポリシーを策定し、これらに基づく国際学研究科カリキュラムの整備を行った。 ・学位論文執筆スケジュールを明示し、論文評価の基準を公表した。また、社会人大学院生や外国人留学生の学びを推進する目的で、修士論文に加え「課題研究報告書」の位置付けを明示した。 ・各実務分野を想定した履修パターンを提示した「社会人のためのスキルアップ履修モデル」を作成しウェブサイトに記載した。合わせて、社会人大学院生の学修を支援するための長期履修計画の規定を整備した。
	中期計画10 (学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、大学院教育の充実に取り組む。) 情報科学研究科においては、社会のニーズを教育へ適切に反映するとともに、社会の変化に対応した人材育成のための教育内容の充実に図る。		<u>年度計画10 技術の進展に対応したカリキュラムの実施と評価、改善に向けた検討(自己評価:a)</u> 情報科学研究科では、社会のニーズの教育への反映と社会の変化に対応した教育内容の充実に、次の取組を実施した。 ○「enPIT-Pro」事業の活用 平成31年度から本格開講している、社会人向けリカレント教育講座「enPIT-Pro」事業で提供している一部科目を、大学院科目「情報科学特別講義」に試験的に取り込み、大学院教育の充実に図った。大学院生15人が受講し、好評を得た。 ○ダブルディグリープログラム ハノーバー専科大学(ドイツ)とのダブルディグリープログラムについて、本学から1人派遣した。 ○産学連携教育の推進 ・学部教育と同様に、大学院教育でも産学連携教育の立上げを検討し、大学院専門教育の更なる充実(現場における実践的教育的強化)に向け、下地を作った。具体的には、自ら課題を選定する「自主プロジェクト演習」を「プロジェクト演習」に改称して、地域企業や自治体の課題を情報通信技術で解決する課題を設定し、プロジェクトを計画・実施する授業内容に変更した。 ・一部の大学院科目において、試行的に企業と連携講義を実施した。		<u>中期計画10 (自己評価:a)</u> 情報科学研究科では、社会のニーズの教育への反映と社会の変化に対応した教育内容の充実に、次の取組を実施した。 ○「enPIT-Pro」事業の活用 令和3年度に「enPIT-Pro」事業で提供している一部科目を大学院科目に試験的に取り込み、大学院教育の充実に図った。このことにより、学生と社会人の授業内での交流を通して、第4次産業革命に必要な基本技術を身に付けた学生の育成を見込んでいる。 ○ダブルディグリープログラム 令和元年9月に、ハノーバー専科大学(ドイツ)とダブルディグリープログラムに関する協定を締結し、令和2年度に1人を受け入れ、令和3年度に1人を派遣した。
	中期計画11 (学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、大学院教育の充実に取り組む。) 芸術学研究科においては、学生の創作活動の幅を広げるための領域横断的な教育に取り組むとともに、地域展開型の芸術プロジェクトへの参加等による実践的な教育を推進する。		<u>年度計画11 領域横断的な教育の実施、アートプロジェクト・展覧会公募・地域展開型の芸術プロジェクトへの参加等を通じた実践的教育的推進(自己評価:a)</u> 芸術学研究科では、領域横断的な教育及び実践的教育を次のとおり実施した。 ○領域横断的な教育の実施 ・専門領域外の教員を副指導教員として申請できる制度や、芸術学研究科及び情報科学研究科の教員が所属の枠を超えて相互に指導する研究アドバイザー制度を、引き続き実施した。 ・各研究分野が行う講評会、成果発表会、特別講義などを公開制で実施した。学部の他分野の教員や学生が参加し、専門的な知識に基づく指導や分野を超えた意見交換が活発に行われている。 (次ページに続く。)		<u>中期計画11 (自己評価:a)</u> 芸術学研究科では、領域横断的な教育及び実践的教育を次のとおり実施した。 ○領域横断的な教育の実施 ・平成29年度に、専門領域の指導教員以外に、他の専門領域の教員を副指導教員として選択できる制度を導入するとともに、芸術学研究科と情報科学研究科の教員が、所属の枠を超えて相互に指導する研究アドバイザー制度を導入した。 ・平成28年度から各研究分野が行う講評会、成果発表会、特別講義などを公開制に変更して実施しており、学部の他分野の教員や学生が参加し、専門的な知識に基づく指導や分野を超えた意見交換が活発に行われている。 (次ページに続く。)

		<p>○実践的教育の推進</p> <p>・令和 3 年度の地域展開型の芸術プロジェクトは、香川県小豆島町との連携による「三都半島アートプロジェクト」のほか、COC+アートプロジェクトの後継事業として、広島市、呉市、東広島市、廿日市市、大竹市で、9 プロジェクトを実施した(コロナ禍のため 1 つのプロジェクトは中止)。参加した大学院生 17 人は、それぞれのプロジェクトにおいて主導的役割を果たし、実践的教育面からも創作能力やマネジメント能力の向上が見受けられる。</p> <p>・「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」では、大学院生 2 人が受講し、より専門性を重視した完成度の高い作品を制作するとともに、評価の高いプレゼンテーションを行った。</p>	<p>○実践的教育の推進</p> <p>「COC+アートプロジェクト」やマツダ株式会社との協働による「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」、香川県小豆島町との連携による「三都半島アートプロジェクト」を始め、広島市、呉市、東広島市、廿日市市、大竹市で多数のプロジェクトを実施した。第 2 期中期計画期間を通して、学生各自の研究目的に沿った実践的教育を積極的に提供し、学生が専門分野における優れた研究能力と社会で活躍するための実践的スキルを身に付けることのできる教育を推進している。</p>																		
	<p>中期計画12 (学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、大学院教育の充実に取り組む。)</p> <p>国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある研究科及び研究所の構成を生かした科目の新設等により、学際的な教育を推進する。</p>	<p><u>年度計画12 第3期中期計画期間に向けた学際的教育推進の検討(自己評価:b)</u></p> <p>第 3 期中期計画に向けて、執行部において学際的教育の実施案の検討を行った。</p>	<p><u>中期計画12 (自己評価:b)</u></p> <p>4 研究科の構成を生かした学際的教育の実施案について、教員によるオムニバス科目の新設に向けた検討などを行ったほか、第 3 期中期計画に向けて、執行部において検討を行った。</p>																		
		<p>以上のように、「大学院教育内容の充実」について、優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>	<p>以上のように、「大学院教育内容の充実」について、優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" data-bbox="1917 835 2769 949"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	終了時見込	B	A	B	B	A	B
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	終了時見込																
B	A	B	B	A	B																

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画	
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実 (小項目④)	中期計画13 豊かな人間性と国際性を身に付けた人材を育成するため、国際学生寮を活用した教育プログラムの開発・実施に取り組む。	a	<p><u>年度計画13 国際学生寮を活用した教育プログラムの実施、第3期中期計画期間に向けた教育プログラムの評価・総括</u> (自己評価:s)</p> <p>○国際学生寮「さくら」 日本人学生と外国人留学生との寮における共同生活そのものを、語学、異文化理解、対人関係の構築等を学ぶ教育プログラムとして位置付け、学生役職者が中心となり入寮者全員で寮運営に取り組んだ。コロナ禍により、外国人学生の来日中止・延期の状況が続き、令和3年度の入居者は日本人学生34人、外国人学生13人だった(3月末時点で外国人学生8人が入居中)。毎月開催するレジデント会議には必ず教職員が参加し、学生の自主性を尊重しつつ、助言や指導を行った。 また、令和4年度の学生役職者の募集・選考を行い、16人の新学生役職者を決定した。学生主体による寮生活(教育プログラム)の改善に資するよう、新学生役職者に対して次の研修プログラムを実施した。 (研修内容) ・日本赤十字社職員によるAED講習 ・新年度寮運営の準備 ・学生役職者オンライン交流会 ・積極的な英語学習、異文化交流について ・コミュニケーション力向上のための教育プログラム講習</p> <p>○さくらでミニ留学 国際学生寮を活用し、全学生を対象とした外国語を学ぶ教育プログラム「さくらでミニ留学」を実施した(コロナ禍により日帰りのプログラムで実施)。令和3年度は、学生からのニーズの高い中国語、韓国語、初級英語のメニューを増やした。参加者アンケートでは、回答した学生全員から「とても有意義だった」「やや有意義だった」との回答が得られ、好評を得た。 (プログラム内容) ・第二外国語(韓国語)教育プログラム(参加者数21人) ・初級者向け英語教育プログラム(参加者数22人) ・第二外国語(中国語)教育プログラム(本学の国際交流サークルHIFが企画、参加者数8人) ・初級者向け英語教育プログラム(参加者数12人) ・中・上級者以上向け英語教育プログラム(参加者数11人)</p>	a	<p><u>中期計画13 (自己評価:a)</u></p> <p>平成30年度に、大学の国際化及びグローバル人材の育成を目的に、国際学生寮「さくら」を開設し、日本人学生と外国人留学生が寮における共同生活を行う中で、語学、異文化理解、対人関係の構築等を学ぶ教育プログラムを開発した。寮生活の運営は学生が主体となって取り組んでおり、リーダーシップを培う場ともなっているほか、寮生へのアンケートでは、寮生活が有意義なものであったことがうかがえる結果となっており、本学の特色ある教育として、高い教育効果を挙げていると評価している。 また、寮生活に基づく教育プログラムにとどまらず、同施設を活用し、入寮者以外の学生が外国語を学ぶ教育プログラム「さくらでミニ留学」を実施するとともに、対象言語を追加するなどプログラムの充実にも努めた。</p>
	中期計画14 社会に貢献するリーダー人材を育成するため、少数の学生を対象に課外教育プログラムを実施する「広島市立大学塾」(仮称)を創設する。		<p><u>年度計画14 「広島市立大学塾」の実施・改善、第3期中期計画期間に向けた教育プログラムの評価・総括</u> (自己評価:a)</p> <p>第4期は、前期履修登録期間に合わせて4月1日から4月28日まで塾生の募集を行った。例年に比べ多くの応募があり、24人の応募者のうち、選考の結果、17人を合格とした。 教育プログラムは、5月12日の入塾式から2月21日の最後のプログラムまで、計26回実施した。 視察体験プログラムの沖縄研修については、広島県のまん延防止等重点措置の適用期間が延長されたことを踏まえやむを得ず中止としたが、2月21日の事前学習の発表会は予定どおり実施した。 プログラムの内容はこれまで実施してきたものを基本としつつ、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館や回天記念館(山口県周南市)等の見学、ゲスト講師を迎えての広島平和記念公園及び広島城周辺フィールドワークなど、現場で学ぶプログラムを充実させるとともに、「被爆体験証言を考える」や「原発事故から見えてきたヒロシマ」などの新たなテーマのプログラムも加えた。さらに、附属図書館と連携し、市大塾のプログラムとして、新たにビブリオバトル(本の紹介コミュニケーションゲーム)を実施した。</p>		<p><u>中期計画14 (自己評価:a)</u></p> <p>本学における初めてのリーダー人材育成プログラムである「広島市立大学塾」の創設に向け、教育プログラムの企画・実施等を担う特任教授の採用などの実施体制の構築や教育プログラムの検討、塾生室の整備を進め、平成29年10月に創設・開塾した。 開塾以降、行政やNPO等の現場で活躍する人材を講師に迎え、社会の様々な問題について考える定期プログラムや、平和について考える沖縄研修などの視察体験プログラムを実施した。また、感性・教養を培うことを目的に、伝統芸能である神楽や能楽を鑑賞した。 より充実したプログラムにするため、各期終了後には実施報告書を作成し、自己点検を行うことで、次期以降のプログラムの改善・充実に努めた。第4期まで実施した結果、学内外で活躍する修了生が数多く出ており、リーダー人材育成プログラムとして高く評価している。</p>
	中期計画15 地方創生に取り組む「地(知)の拠点大学」として、地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するための教育カリキュラムの充実を図る。		<p><u>年度計画15 地域貢献特定プログラムの実施、評価・改善(自己評価:a)</u></p> <p>○地域貢献特定プログラムの実施 「地域課題演習」及び「地域実践演習」も含めて、地域貢献特定プログラム科目を開講した。 令和3年度の同プログラムを構成する科目の履修者は、前年度を上回る1,379人だった。また、「ひろしま地域リーダー」(同プログラム履修者の中から、地域貢献に関するテーマで卒業論文・研究・制作の単位を修得した者)に18人の学生を認定した(例年並み)。認定者を増やす取組を検討するため、令和3年度、既に卒業論文を除いた認定要件を満たしている学生に対し、アンケート調査を行った。</p> <p>(次ページに続く。)</p>		<p><u>中期計画15 (自己評価:a)</u></p> <p>平成27年度に採択されたCOC+事業の一環として、平成28年度にCOC+教育プログラム(地域貢献特定プログラム)を導入した。県内9大学等と単位互換事業を実施し、地域に愛着・誇りを持ち、地域に根付いて、その発展に貢献する人材を育成するための地域志向教育カリキュラムとして体系化した。令和元年度にCOC+事業が終了した以降は、地域志向教育特別委員会を新たに設置し、地域貢献特定プログラムを含む地域志向教育の一層の充実に取り組んでいる。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

		<p>○その他の取組 地域志向教育特別委員会において、今後の地域志向教育の在り方について議論を行った。正課・正課外での学びの接続や補完を意識した地域志向教育を体系化させるとともに、広島広域都市圏を対象にしたマイクロトリップ、ワーキングホリデー等の提供を行い、学生の地域体験を総合的に推進・サポートするプログラム「いちだい地域体験トライアル(仮称)」の検討を行った。</p>	<p>同プログラムを構成する科目の履修者は、平成 28 年度の 723 人から、第 2 期中期計画期間最終年度には 1,379 人と増加している。また、これら科目の受講後は、ほぼ 9 割の学生が地域への関心が高まったと回答しており、学生の地域への意識向上に大きく貢献していると評価している。</p>
<p>中期計画16 情報科学部及び情報科学研究科においては、他大学、医療機関、企業等学外機関との連携を推進し、情報科学、医学及び工学の知識を有した優秀な人材の育成を図る。</p>		<p><u>年度計画16 医用情報科学分野におけるカリキュラムの実施、見直し・改善、第3期中期計画期間に向けた医用情報科学分野における人材育成カリキュラムの評価・総括(自己評価:a)</u></p> <p>「臨床情報工学プログラム」において他大学で提供されている医学系講義に相当するものとして、「医科学概論Ⅰ・Ⅱ」をターム科目として開講した(学部科目のターム化に対応)。また、令和 2 年度に新設した実習科目「医用情報科学のための病院実習」は、コロナ禍により不開講とした。なお、令和 4 年度の開講に向け、広島市民病院副院長(本学客員教授)と意見交換を行った。</p>	<p><u>中期計画16 (自己評価:a)</u></p> <p>「臨床情報工学プログラム」について、平成 28 年度に終了した大学間連携共同教育推進事業(文部科学省)後も、関係大学と連携し、同プログラムを継続した。また、同プログラムにおいて他大学で提供されている医学系講義に相当するものとして、「医科学概論」を開講したほか、令和元年度に広島市立病院機構(広島市民病院、安佐市民病院)と病院実習に関する協定を締結し、「医用情報科学のための病院実習」の開講に向けた取組を進めている(令和 2 年度にコロナ禍のため延期し、内容を再検討中)。</p>
<p>中期計画17 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の講義内容等のより一層の充実を図る。</p>		<p><u>年度計画17 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の実施、見直し・改善(自己評価:a)</u></p> <p>夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」は、コロナ禍により、令和 2 年度に引き続きオンライン講座としたが、単発講座から、4 回(7 月 17 日、7 月 24 日、7 月 31 日、8 月 7 日)にわたる連続講座に拡大し、プログラムを充実した。海外 11 か国・国内 7 大学から全体で 49 人の参加があった(本学学生参加者数 7 人)。実施後のアンケートの結果では、「大変に満足した」が 80%、「満足した」が 20%と好評を得た。 ウェブページのアップデート作業を効率的に行うため、国際学部オリジナルウェブサイト「HIROSHIMA and PEACE」のページを組み込むとともに、同ウェブページをリニューアルし、情報発信の強化に努めた。 来広・対面での再開に備えて、ディスカッションなど参加者間の交流に重点を置いた相互交流型講義の実施に向けて、従来の 3 単位から 2 単位とすることを決定した。これにより、受入日数が短縮し、ホストファミリーの確保が容易になることを見込んでいる。なお、従来の方法による実施は、コロナ禍により海外渡航の見通しが立っていないことから、令和 5 年度夏に延期としている。</p>	<p><u>中期計画17 (自己評価:a)</u></p> <p>夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の実施に当たり、平和首長会議事務局と連携した受講生受入システムを確立し、毎年、安定的に受講生を確保できた。 受講生アンケートでは、高い満足度を維持するとともに、アンケート結果に基づき、講義・グループワーク・体験学習のバランスに配慮したシラバス改革を実施した。 また、コロナ禍においては、新たな形態となるオンラインでの実施を模索、実践するなど、事業の発展に努めた。</p>
<p>中期計画18 平和科目の必修化等により、平和関連教育の充実を図る。</p>		<p><u>年度計画18 平和関連教育の実施、第3期中期計画期間に向けた平和関連教育の充実に係る評価・総括(自己評価:b)</u></p> <p>平成 28 年度に新規開講した「国際化時代の平和」を含む 5 科目を継続して開講したほか、第 3 期中期計画に向けて、学部総合共通科目及び大学院全研究科共通科目における平和科目について振り返りと検討を行った。 新規開設科目の具体化については、「広島を歩く(仮称)」の参考とするため、6 月に広島平和記念資料館及び国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の見学に、8 月に広島平和記念公園及び広島城周辺のフィールドワークに参加し、情報収集を行った。</p>	<p><u>中期計画18 (自己評価:b)</u></p> <p>○学部総合共通科目の平和科目 平成 28 年度入学生から、「広島・平和科目」を「広島科目」と「平和科目」に分離させ、平和科目を選択必修化したほか、平成 29 年度に「国際化時代の平和」を新規開設した。以降、平和科目の 5 科目を継続して開講している。</p> <p>○大学院全研究科共通科目 平成 31 年 4 月の平和学研究科の開設を機に、全研究科共通科目「ヒロシマと核の時代」(前期)を新規開講した。外国人留学生の受講も念頭に、本科目は講義を英語で実施することとした。</p> <p>○広島・長崎講座 「広島・長崎講座」(広島平和文化センター実施)の認定科目「ひろしま論」の内容を見直し、平和関連教育の補強を行った。</p>
<p>中期計画19 学生が世界又は地域で活躍する人材と交流する機会を充実するため、外部講師を招いた講演会、特別講義等の開催に取り組む。</p>		<p><u>年度計画19 外部講師を招いた講演会や特別講義等の開催(自己評価:a)</u></p> <p>学生が世界や地域で活躍する人材と交流する機会として、「グローバル人材育成講演会」の開催や総合科目「地域再生入門」の開講のほか、各学部等において、外部講師を招いた講演会や特別講義などをオンライン等により開催した(国際学部 10 回、情報科学部 8 回、芸術学部 38 回)。</p> <p>(次ページに続く。)</p>	<p><u>中期計画19 (自己評価:a)</u></p> <p>世界や地域で活躍する各分野の人材を外部講師に迎え、最先端の研究、最前線の芸術活動及び世界情勢や地域再生に関する最新の動向などを内容とする、3 学部の特色を生かした多様な講演会や特別講義等を開催した。参加者アンケートでは、肯定的な意見を多く得た。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

- (主な講演会等)
- ・「世界とつながる折紙ー折紙と文化、数学、アート、工学」
講師: 三谷純(筑波大学システム情報系教授)
 - ・「アートによる地域の再生～直島及び中国農村の事例～」
講師: 福武総一郎(榊ベネッセホールディングス名誉顧問)
 - ・「情報爆発社会と自由な表現・民主主義の危機」
講師: 津田大介(ジャーナリスト)
 - ・「200万人広島広域都市圏構想」
講師: 舟津好文(広島市広域都市圏推進課課長補佐)
 - ・「中国山地の現状と未来を拓く取組」
講師: 安藤周治(NPO法人ひろしまね理事長)
 - ・「地域で生きる豊かさ」
講師: 南澤克彦(安芸高田市元地域おこし協力隊)
 - ・「マツダスタジアムの魅力と都心の活性化」
講師: 日高洋(元広島市役所経済観光局長)
 - ・「しまなみ海道サイクリングが育んだ地域の好循環」
講師: 合田省一郎((一社)しまなみジャパン専務理事)
 - ・「空き家の再生と移住」
講師: 新田悟朗(NPO法人尾道空き家再生プロジェクト専務理事)
 - ・「学びを入口に地域と関わる」
講師: 平尾順平(NPO法人ひろしまシン大学代表理事・学長)
 - ・「ジャーナリストから見た地域社会」
講師: 北村浩司(中国新聞社常務取締役・編集制作本部長)
 - ・「デザインの視点から広島の再生を考える」
講師: 弥中敏和((株)GKデザイン総研広島代表取締役社長)
 - ・「QPMIサイクル～あらゆるイノベーションは、たった一人の「熱」から生まれる。～」
講師: 高橋修一郎(株式会社リバナ代表取締役社長)

中期計画20 学生の成長につながる地域での取組へ学生の参加を促す。

年度計画20 地域での取組への学生の参加促進(自己評価:a)

学生の成長につながる地域での取組への参加促進を図り、地域での活動を通じた学生の能動的な学びを支援するため、次の取組を実施した。

- ・市大生チャレンジ事業(学生の社会貢献活動に対して1件当たり15万円を限度に事業費を支援する制度)により、「小さな祈り影絵展2021」、「ONE DREAM 2021 学生プロジェクト」、「リノベーション+芸術航路ー広島市立大学芸術学部有志展ー」の3件に経費補助を行った。
- ・東日本大震災を契機として発足した公立大学学生ネットワーク LINKtopos 主催の「全国公立大学学生大会 LINKtopos 2021」に参加を呼び掛け、学生4人が参加した。
- ・そのほか、ひろしま市議会だより創刊300号記念特集記事「市民を惹きつける市議会広報とは？」の座談会、THE OUTLETS HIROSHIMA の未来デザインプロジェクト 制服デザイン募集、西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)中国支社の企画「瀬戸内の風マルシェ」のお菓子パッケージデザイン募集など、学生の学外の企画への参加をサポートした。
- ・地域貢献特定プログラムの科目である地域課題演習等において、「情報科学技術を使った広島観光の魅力分析」、「竹原市をPRする観光映像を作る」、「空き家再生から尾道の魅力と課題を学ぶ」など様々なテーマを設定し、学生が地域に出向いて活動を行った(地域課題演習履修者数37人)。

以上のように、「国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。

中期計画20 (自己評価:a)

第2期中期計画期間を通して、市大生チャレンジ事業により、学生の社会貢献活動に対して経費補助を行ったほか(毎年度5件程度)、社会連携センターを中心に学外の企画への学生参加をサポートするなど、きめ細かく支援した。また、各学部・各研究科では、公共政策研究やビジネス研究を通じた地域の魅力発信、ITを活用した行政課題の解決、地域と連携したアートプロジェクトなど、様々なテーマで地域課題演習や地域実践演習を実施した。これらの取組は、専門性を発揮して複雑な地域課題を解決する方策を学ぶ機会となっており、優れた取組を行ったと評価している。

以上のように、「国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。

広島市公立大学法人評価委員会 評価結果					
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込
S	S	S	A	A	S

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画	
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
教育方法等の改善 (小項目⑤)	中期計画21 教育効果の向上及び短期留学、インターンシップ、ボランティア活動等学外での学びの活性化のため、クォーター制の一部導入に取り組む。	b	<p><u>年度計画21 クォーター制の一部導入、第3期中期計画期間に向けたクォーター制一部導入の評価・総括(自己評価:b)</u></p> <p>クォーター制の一部導入について、特に情報科学部では、引き続き、科目のターム(4期制)化を着実に推進した。また、『学生HANDBOOK』への表記について、ターム科目は全て開講タームを記載することで、学生へのターム化の意識の醸成を図った。更なる導入に向け、クォーター制を導入した他大学の事例の調査活動(情報収集、分析、インタビューなど)を行った。</p>	b	<p><u>中期計画21 (自己評価:a)</u></p> <p>平成28年度及び平成29年度に、クォーター制の一部導入の検討及び準備を行い、平成30年度から、一部科目のターム化に着手した。また、クォーター制に対応した授業カレンダーを定着させ、令和元年度からは、それまでの前後期の全学補講日をタームごとの補講週に改め、全面ターム化の枠組を整えた。</p> <p>学生アンケートの実施や教員向けの研修会の開催、全面ターム化に備えた教室使用状況の検証、時間割の様式変更の検討を行った。</p> <p>特に情報科学部では、2年次以上の専門科目でターム化が完了しており、優れた成果を挙げていると評価している。</p>
	中期計画22 学生の学びを能動的かつ自律的なものにするための教育を推進する。		<p><u>年度計画22 アクティブ・ラーニングの推進(自己評価:b)</u></p> <p>アクティブ・ラーニングの推進について、学内教員のアクティブ・ラーニングに関する事例発表を内容とする研修会を開催した(参加者数77人)。また、ラーニングアナリティクス(LA)をテーマに外部講師を招いてセミナーを開催し(参加者数99人)、教職員のアクティブ・ラーニングに対する理解を深めた。</p> <p>学修者本位の教育の実現に向け、令和2年度から全学的な取組を開始した教育のデジタル化の一環として、令和3年4月からPCの必携化を導入したほか、令和3年10月から、九州大学及びNTT西日本とのLAに関する共同トライアルを開始した。この共同トライアルは令和4年度まで実施し、トライアルの結果を踏まえて、令和6年度からの本格稼働を目指してLAを含む大学全体の教育のデジタル化を進めていく予定である。</p>		<p><u>中期計画22 (自己評価:b)</u></p> <p>学生の学びを能動的かつ自律的なものにするための教育として、アクティブ・ラーニングの推進を計画に掲げ、教職員がアクティブ・ラーニングに対する理解を深める研修会等を開催するとともに、導入の契機になる実態調査を行った。</p> <p>学修者本位の教育の実現に向け、令和2年度から全学的な取組として、教育のデジタル化に着手した。令和3年4月からPCの必携化を導入したほか、令和3年10月から、九州大学及びNTT西日本とのラーニングアナリティクス(LA)に関する共同トライアルを開始した。この共同トライアルは令和4年度まで実施し、トライアルの結果を踏まえて、令和6年度からの本格稼働を目指してLAを含む大学全体の教育のデジタル化を進めていく予定である。</p>
	中期計画23 GPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の分析・活用等により、教育内容及び教育方法の改善に取り組む。		<p><u>年度計画23 成績評価ガイドラインの運用(点検)、GPAの分析及び教育内容・教育方法の改善(自己評価:a)</u></p> <p>・平成30年度に策定した成績評価ガイドラインを引き続き運用し、成績評価基準の明示など、「高等教育の負担軽減」制度に係る機関要件の確認申請に対応できた。また、ガイドラインで対象とする科目の成績分布について、教務委員会と内部質保証委員会が連携し、令和2年度科目を令和元年度と比較できる分析資料にまとめ、全学部・研究科で共有した。合わせて、教育内容及び教育方法の改善につなげるため、カリキュラムアセスメント等の取組を推進し、現状と課題の把握に努めた。</p> <p>・授業アンケートを実施し、教員においては、その結果を基に授業の振り返りを行うとともに、来年度に向けて、授業改善に取り組んでいる。</p> <p>(令和3年度前期) アンケート対象者数:17,443人 回答者数:12,363人 回答率:70.9% 受講者平均値:4.1(5点満点)</p> <p>(令和3年度後期) アンケート対象者数:15,625人 回答者数:9,760人 回答率:62.5% 受講者平均値:4.1(5点満点)</p>		<p><u>中期計画23 (自己評価:a)</u></p> <p>中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」(平成20年12月24日)における指摘以来、成績評価基準の策定及び明示などが提唱され、全国の大学で成績評価のガイドラインの策定が進められる中、他大学の事例調査を経て、平成30年度に「成績評価に係るガイドライン」を策定した。その運用により「高等教育の負担軽減」制度に係る機関要件の確認申請に対応できた。</p> <p>また、第2期中期計画期間を通して授業アンケートを行ったほか、令和元年度から毎年度、成績分布の分析資料を作成し、分析結果を全学部・研究科で共有した。また、令和3年度から内部質保証委員会を中心に、カリキュラムアセスメント等の取組を推進するなど、GPAにとどまらず多様な手法で現状と課題を把握し、教育内容及び教育方法の改善に努めた。</p>
	中期計画24 生涯学習、リメディアル教育等を効果的に実施するため、「総合教育センター」(仮称)の設置に向けて取り組む。		<p><u>年度計画24 附属施設等の見直しの検討(自己評価:b)</u></p> <p>第3期中期計画を着実に実施するため、附属施設等について、必要な機能や役割を検討した。</p>		<p><u>中期計画24 (自己評価:b)</u></p> <p>「総合教育センター(仮称)」の設置に向けて、設置検討特別委員会等による全学的な議論などを行った。また、既存の組織体制の再編も視野に入れ、同センターの第3期中期計画中の設置を目標に、執行部が副理事や附属施設長にヒアリングを行い、必要な機能や役割について検討を行った。</p>
		(次ページに続く。)		(次ページに続く。)	

<p>中期計画25 芸術資料館所蔵品のデータベース化を推進するとともに、所蔵品の多様な活用を図る。</p>		<p><u>年度計画25 高精細記録の実施、所蔵品の多様な活用に向けたPR及び展開(自己評価:a)</u></p> <p>○高精細記録の実施 芸術資料館所蔵品 47 点のデータ撮影(8,000 万画素以上)を行ったほか、デジタルアーキビストを新規に採用し、作品画像及び作品情報を整理するシステムの構築や資料のデジタル化、資料収集に伴う様式の整備に取り組み、所蔵品のデジタルアーカイブ化を大きく進展させた。</p> <p>○所蔵品の多様な活用 芸術資料館においては、7 件の企画展を開催した(コロナ禍のため 2 件中止)。令和 3 年度は、所蔵品を活用した企画展として、「新収蔵作品展 2021 I」、「収蔵作品展 花園 Jardin ー花と鳥ー」を実施した。 また、芸術学部専門科目「造形実習ⅢA」(デザイン工芸学科立体造形分野)や学芸員資格取得関係科目「博物館実習」の授業で、所蔵品を学習に活用したほか、古美術の調査研究を行う授業(コロナ禍で中止した古美術研究旅行の代替授業)にも題材として活用した。 収蔵作品目録を小写真入りの冊子として作成した。</p>	<p><u>中期計画25 (自己評価:a)</u></p> <p>令和 3 年度末時点の収蔵作品及び収蔵資料は 1,396 点となっており、それらの所蔵品は、芸術資料館の企画展や授業のほか、3 学部合同新入生オリエンテーション、オープンキャンパス等の大学行事で有効に活用している。また、学外施設から所蔵品の貸出要請も年々増え、広く地域に公開している。 所蔵品のデジタル化については、毎年度着実に高精細による撮影を重ね、774 点に上る。第 2 期中期計画期間中では、全撮影点数の 2/3 に当たる計 490 点の撮影を終えた。さらに令和 3 年度には、デジタルアーキビストを新規に採用し、所蔵品のデジタルアーカイブ化について、体制を強化するとともに、大きく進展させた。</p>																		
		<p>以上のように、「教育方法等の改善」について、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	<p>以上のように、「教育方法等の改善」について、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p> <table border="1" data-bbox="1917 684 2769 800"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	終了時見込	B	B	B	B	B	B
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	終了時見込																
B	B	B	B	B	B																

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画	
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
意欲ある優秀な学生の確保 (小項目⑥)	中期計画26 教育内容の充実等により受験生への魅力高め、アドミッション・ポリシー(入学受入方針)に応じた入学選抜を実施することにより、意欲のある優秀な学生を確保する。	a	<p><u>年度計画26 新入試の実施、評価(自己評価:a)</u></p> <p>令和元年度に全学的な検討を行った新入試の制度の下、各学部で選抜実施要領や評価基準を定め、アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜(総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等)を実施した。コロナ禍により、受験生や保護者向けの進学相談会のオンラインによる実施、一般選抜における感染症対策に伴う試験実施上の配慮の検討及び公表などの対応を行ったほか、令和4年度大学入学選抜における個別学力検査の追試験等にも特別に対応した。</p> <p>新入試の実施に伴い、早期に入学が決定する総合型選抜及び学校推薦型選抜による入学予定者に対し、学習意欲の維持・継続と入学後の本学教育への円滑な移行を目的に、次の入学前教育を行った。令和3年度は、情報科学部において研究室インターンを新たに実施した。</p> <p>(3学部共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いちだい知のトライアスロン ・英語eラーニング <p>(情報科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学(問題集) ・研究室インターン <p>(芸術学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技課題 	a	<p><u>中期計画26 (自己評価:a)</u></p> <p>第2期中期計画期間を通して、高大接続改革全体会議を継続的に開催し、新入試の実施に向けた検討を行った。3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー)を全面的に見直したほか、アドミッション・ポリシーや求める人物像との整合を図りながら、各試験の内容、実施方法、採点・評価基準について詳細かつ丁寧に検討を進めた。令和2年度には、想定外のコロナ禍にも適切に対応し、滞りなく新入試制度による入学選抜を実施した。</p> <p>また、新入試の実施に伴い、早期に入学が決定する総合型選抜及び学校推薦型選抜による入学予定者に対し、学習意欲の維持・継続と入学後の本学教育への円滑な移行を目的として、令和2年度から入学前教育に積極的に取り組み、高大連携を推進した。</p>
	中期計画27 長期履修制度、海外学術交流協定大学推薦入試制度等を活用し、国内外から意欲のある優秀な大学院生の受け入れを行う。		<p><u>年度計画27 意欲のある優秀な大学院生の受け入れに向けた改革の評価と改善(自己評価:a)</u></p> <p>各研究科において、意欲のある優秀な大学院生の受け入れに向けた取組を実施した。</p> <p>(国際学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験希望者が必要な情報にアクセスしやすくするため、本学ウェブサイトの入試情報ページに、「入試の区分と募集要項」、「よくある質問&回答」を追加した。 ・日本語が堪能ではない外国人研究生が、英語版の募集要項などの入試情報にアクセスしやすくするため、本学ウェブサイト及び国際学部・国際学研究科オリジナルサイトを改善した。 ・外国人研究生に対して、指導教員を通じて、海外学術交流協定大学推薦入試の制度(書類選考のみ)及び英語版の募集要項へのアクセス方法について情報提供を行った。 ・平成30年度から実施している北陸大学での大学院進学説明会を今年度も本学教員が実施した。対面6人、オンライン6人の参加があり、このうち4人が進学に意欲を示した。 ・コロナ禍により入国制限が続く中、海外学術交流協定大学から2人の外国人留学生(国費留学生)を外国人研究生として受け入れた。うち1人は令和4年4月に前期課程に進学し、残る1人は令和4年6月実施予定の海外学術交流協定大学推薦入試の枠で博士前期課程に受験予定である。また、令和4年4月に国内他大学で修士号を取得した外国人留学生を外国人研究生として受け入れ、指導教員による専門指導を経て、博士後期課程の受験を予定している。 ・大学院進学ガイダンス(博士前期課程推薦入試説明会)を3日(4月26日、27日、28日)実施し、内部進学への促進にも取り組んだ。 <p>(情報科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「enPiT-Pro」事業から派生した、社会人教育プログラム(地元企業の方を対象)を受講した社会人が、本学大学院に進学した場合に、履修証明を前提に、入学前に受講した科目を単位認定する検討を進めた。 ・これまでの、一般入試、定員に満たない場合に行う二次試験という入試区分を、一般入試を2回行う形(第1回試験、第2回試験)に変更し、出願しやすくように改善した。受験方法についても見直しを行い、3回入試のうち、推薦入試及び第2回試験をオンライン化した。 ・創設以来、受験実績のない海外学術交流協定大学推薦入試の募集を停止した。その代替わりとして、意欲ある優秀な留学生の受け入れにつなげるため、海外学術交流協定大学に一般の推薦入試、第2回試験について積極的に広報を行った。 ・コロナ禍を踏まえ、特例的にTOEIC IPテスト(オンライン方式)のスコアレポートを出願書類として認めることとした。 ・意欲のある優秀な大学院生の受け入れに向け、高専訪問を本格化した。11月から12月にかけて大島商船、徳山、宇部、呉、広島商船、松江、米子、香川、弓削商船、新居浜の各高専を直接訪問し、積極的な入試広報を行った。このうち、徳山高専の専攻科生から受験の意向があるなど成果を挙げつつある。 <p>(次ページに続く。)</p>		<p><u>中期計画27 (自己評価:a)</u></p> <p>各研究科において、大学院入試改革を検討及び実施し、入試広報活動にも積極的に取り組んだ。その成果として、過去2年において、博士前期課程ではほぼ定員に近い入学者を、博士後期課程では定員を上回る入学者を確保することができた研究科もある。</p> <p>(国際学研究科)</p> <p>新たな3ポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー)を策定し、「推薦入試」枠や「海外在住対象外国人留学生」枠を新設するなど大学院入試の改革を行った。また、第2期中期計画期間を通して、本学ウェブサイトでの情報発信や大学院進学相談会等を行ったほか、北陸大学における外国人留学生を対象とした大学院進学説明会を新たに実施し、入試広報活動の強化に取り組んだ。</p> <p>(情報科学研究科)</p> <p>「enPiT-Pro」事業に関連した社会人の本学大学院への入学を促すための検討、ハノーバー専科大学(ドイツ)とのダブルディグリープログラム協定の締結、推薦入試及び第2回試験のオンライン化、TOEIC IPテスト(オンライン方式)のスコアレポートの出願書類の認定、高専訪問の本格実施など、意欲ある優秀な大学院生の受け入れのため様々な取組を行った。</p> <p>(芸術学研究科)</p> <p>学部3年次及び大学院博士前期課程1年次を対象とした進路説明会を開催し、大学院への進学の意義及び魅力を伝えた。また、展覧会等を通じて大学院の創作研究のレベルを示し、外部からの学生獲得にも努めた。</p> <p>(平和学研究科)</p> <p>進学説明会や学校訪問、ウェブサイトの刷新などの広報活動を行い、博士前期課程及び後期課程の双方で入学者を確保している。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

		<p>(芸術学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部3年次及び大学院博士前期課程1年次を対象としたオンライン進路説明会を行った。また、対面による進路相談の際に、大学院での創作研究についての相談機会も設けることで、進学の意識付けと内部進学を促進を図った。 <p>(平和学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島平和研究所オリジナルサイトを活気あるものとするため、活動日誌を始め、適宜、更新を行った。 ・進学説明会を2回、オンラインで実施し、国内に加え、中国、韓国、アメリカ等から学生及び社会人の参加があった(7月16人、11月12人)。 																			
<p>中期計画28 学部の特徴・魅力を受験生及び保護者に分かりやすく伝える広報、地域性を考慮した戦略的広報に取り組む。</p>		<p><u>年度計画28 広報コンテンツの作成及び発信、広報戦略に基づいた広報の実施、広報戦略の総括と見直し</u> <u>(自己評価:a)</u></p> <p>学部の特徴・魅力を受験生及び保護者に分かりやすく伝える広報等を推進するため、次の取組を実施した。</p> <p>(全学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市立大学広報戦略に基づく広報活動を推進するとともに、同広報戦略に基づく広報の評価と見直しの検討を行った。 ・教職員を対象としたアンケート結果等も参考にし、大学案内2022を発行した。 ・令和4年度に作成する大学案内について、本学の魅力や教育内容の特徴、強みなどのアピールポイントを中心に掲載する内容にリニューアルすることとし、その仕様を検討し、公募型プロポーザル方式により委託業者を決定した。 ・オンライン・オープンキャンパス(8月)や芸術学部卒業・修了作品展(2月)の告知に加え、本学の知名度とブランドイメージ向上を図ることを目的に、広島バスセンターに本学教職員がデザインして作成したポスターを掲示した。 ・学生・教職員の地域貢献等の活動の活性化や本学の知名度向上及びイメージアップを目的に、芸術学部学生がデザインし、ラッピングしたマイクロバスを新たに導入し、運用を開始した。 ・本学の知名度とブランドイメージの向上を図るため、コンペにより選考した本学学生の優秀作品2点により動画を制作し、テレビCM及びYouTubeでのメディア広告を初めての試みとして実施した。 ・ブランドイメージ・ロイヤリティの向上を図ることを目的として、芸術学部学生による広島・宮島ろくろの技術と拭き漆の技法を用いた小皿及び、コミュニケーションマークをデザインに取り入れたジュートバッグを制作した。 ・本学学生出演のラジオ放送、本学ウェブサイト等での情報発信を実施した。 ・コロナ禍により、令和2年度に引き続き、オープンキャンパスをオンラインで実施し、STEP1(6月28日)、STEP2(8月19日)として主に動画コンテンツを配信した。また、オープンキャンパスにおける初めての試みとして、ライブ開催でのプログラム(8月21日及び9月4日)を実施した。各学部等において、工夫を凝らしたコンテンツを準備し、1,147人の参加登録があった。 <p>(国際学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン・オープンキャンパスやオンライン進路指導教員対象説明会、保護者対象説明会などで、学部紹介パンフレット『国際学部へようこそ!!』を配付し、国際学部を紹介した。 ・有志の学生たちが中心となり、国際学部のインスタグラムの運用を開始し、学生目線から国際学部を中心とした大学の魅力を発信している。 ・国際学部の授業を体験し、本学に興味を持ってもらうため、高校での模擬授業を実施するとともに(実施回数12回)、高校生に国際学部の魅力を紹介した。 <p>(情報科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試広報の内容を充実させるとともに、情報科学部の特色ある教育プログラムであるイノベーション人材育成プログラムや産学連携教育を強くPRするため、オリジナルサイトをリニューアルした。 ・学部・研究科紹介パンフレット『「できたらいいな」ができてしまう“情報科学”』を作成し、配布した。 ・情報科学部の授業を体験し、本学に興味を持ってもらうため、高校での模擬授業を実施するとともに(実施回数9回)、高校生に情報科学部の魅力を紹介した。 ・高校訪問や高専訪問を実施し、高校の教員に対し入試説明及び学部紹介を行うとともに、本学の印象や志願者動向等を聴取するなど、情報交換を行った。 <p>(芸術学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術学部オリジナルサイトの運用を開始した。本学ウェブサイトのリニューアルに併せて充実を図ることとしている。 ・高校訪問のほか(実施回数12回)、業者主催による進学相談会に参加し、芸術学部の広報を行った。 	<p><u>中期計画28 (自己評価:a)</u></p> <p>より効果的な広報活動を展開するため、平成30年3月に広島市立大学広報戦略を策定するとともに、大学案内とウェブサイトのリニューアルを一括して実施した。リニューアル以降は、アンケート調査の結果等を踏まえながら改善を行っている。他にも大学紹介ビデオを制作してオープンキャンパス等で放映したり、ポスターを電車やバスの車内、バスセンター等に掲示したり、大学の広報動画をテレビCMやYouTubeで配信するなど計画的かつ効果的な広報展開に努めた。</p> <p>また、マイクロバスを購入し、芸術学部教員及び学生がラッピングして、学外活動に活用している。これにより、本学の認知度向上や、イメージアップにつながっていると評価している。</p> <p>オープンキャンパスについては、令和2年度以降コロナ禍のため、新たな試みとしてオンラインで開催している。魅力的なコンテンツとなるよう、教員や学生が動画を制作し、オンラインにより広く配信した効果もあり、キャンパス開催と比べ他県からの参加が多かった。</p> <p>コミュニケーションマークを用いたオリジナルグッズや、学生が制作した記念品など、本学の特色を活かした品を制作し、活用した。これにより、ブランドイメージ及びロイヤリティの向上につながることが期待できる。</p> <p>各学部においても、学部オリジナルサイトの充実やパンフレットの更新、展覧会等を通じた広報活動を行っている。</p>																		
		<p>以上のように、「意欲ある優秀な学生の確保」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	<p>以上のように、「意欲ある優秀な学生の確保」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" data-bbox="1917 1761 2769 1877"> <tr> <th colspan="6">広島市立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>	広島市立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	A	A	A	A	A	A
広島市立大学法人評価委員会 評価結果																					
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込																
A	A	A	A	A	A																

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画	
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
学習環境等の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援(小項目⑦)	中期計画29 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーション等の充実を図る。	a	<p><u>年度計画29 3学部合同新入生オリエンテーションの実施、評価・改善(自己評価:a)</u></p> <p>3 学部間の学生の交流を通して親睦を深め、今後の大学生活への適応を円滑に進めていくことを目的に、「3 学部合同新入生オリエンテーション」を実施した(コロナ禍により、昨年と同様に参加者を2グループに分け、全プログラムを入れ替える形で2回実施)。新たな取組として、先輩学生(学生 ICT サポーター)36 人が、担当するクラスに分かれてオリエンテーリングに同行した。実施後アンケートの結果、「満足」、「まあまあ満足」との回答が89.7%と高かった。令和4年度については、オリエンテーリングの見学先に社会連携センターを加えるなど、更なる充実を図っていくこととしている。</p> <p>(実施概要)</p> <p>日時:令和3年4月7日(水) 9:00~12:10</p> <p>場所:大学構内</p> <p>実施内容:学生生活体験発表(留学1人、インターンシップ1人、ピア・サポート1人、市大塾1人、いちだい知のトライアスロン1人)</p> <p>オリエンテーリング(学内7施設、3学部混合グループで実施)</p>	a	<p><u>中期計画29 (自己評価:a)</u></p> <p>新入生が大学へ円滑に適応できるようオリエンテーションの見直しを行い、平成31年度から3学部合同新入生オリエンテーションを実施した。また、学生生活体験発表の内容を追加したり、オリエンテーリングに先輩学生を参加させたり、プログラムの充実にも取り組んでいる。実施後のアンケートでは、満足度の高い結果を維持し、優れた成果を挙げていると評価している。</p> <p>令和2年度は、コロナ禍により行事自体が中止となったが、今後の大学生活に期待や意欲を持たせることを目的に、令和2年9月に新入生歓迎行事を開催し、大学生活への適応の一助となった。</p>
	中期計画30 教職員によるきめ細かい支援・相談等の実施、学生同士の助言等が行える環境づくりに取り組む。		<p><u>年度計画30 教職員による支援・相談の充実、ピア・サポートの実施・評価・改善(自己評価:a)</u></p> <p>○ピア・サポート活動(通称:いちピア)</p> <p>ピア・サポーター(学生17人)を中心に、ピア・サポート活動の運営を行った。運営に当たり、心と身体の相談センターの教員2人及び学生支援室職員1人がピア・サポーターの指導・支援を行った。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲示板・投書箱(りっすんポスト)の運用 ・オンライン交流会の開催 ・広報活動の強化(ウェブページの作成、いちピア通信の発行、公式Twitterによる広報媒体の立ち上げ等) ・定期ミーティング開催(週1回程度) ・ピア・サポーターの追加募集、養成 ・LINEオープンチャットの相談窓口の開設 ・いちピアラジオの新企画の運営 ・学外の臨床心理学の専門家を講師に招き、コミュニケーション力向上のための研修の実施 <p>そのほか、学生同士の支援の一環として、日本人学生と外国人留学生在がお互いに母語を教え合う「学生ランゲージチューター制度」や、留学生の大学生活等をサポートする「留学生バディ」、新入生のパソコン等の相談に対応する「学生ICTサポーター制度」を実施し、学生同士で支援を行う輪を広げることができた。</p> <p>○教職員によるきめ細かい支援</p> <p>心と身体の相談センターの相談件数の急増に対応するため、後期から新たに、毎週月曜日に臨床心理士(1人)に相談対応業務を依頼し、相談支援の体制強化を行った。</p> <p>○コロナ禍の学生に対する経済的支援</p> <p>コロナ禍により経済的に困窮する学生に対する支援事業として、次の取組を実施した。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急奨学金の給付(2万円×315人) ・大学内の食堂・売店で使用可能な金券の配付(1万円×200人) ・食品等の現物支給(約4千円分×452人) ・コロナ禍の影響を受けて家計が急変した学生を対象とする後期授業料の減免(修学支援新制度対象外の学生に対する本学独自の支援制度) ・大学ポータルサイトによるワクチン接種についての学生への情報提供 ・民間企業等からの寄附による食品や農産物等の寮生への配付 <p>(次ページに続く。)</p>		<p><u>中期計画30 (自己評価:a)</u></p> <p>学生同士の助言等が行える環境づくりに関しては、ピア・サポート運営体制の構築及びピア・サポーターの養成を行い、平成31年度から活動を本格化させたほか、学生同士の支援の一環として、学生ランゲージチューター制度(平成30年度本格実施)や学生ICTサポーター制度(令和3年4月入学生からのパソコン必携化に伴い実施)を導入し、学生同士で支援を行う輪を広げた。</p> <p>教職員によるきめ細かい支援・相談等については、コロナ禍により経済的に困窮している学生を支えるため、本学独自の応急奨学金の給付や授業料の減免制度の要件緩和など、様々な対応を行った。また、心と身体の相談センターでは、オンライン保健室の運用の開始や、急増する相談に対応するため、臨床心理士に相談対応業務を依頼するなど、相談・支援の体制を強化した。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

<p>中期計画31 各附属施設等の設備、サービス内容の充実、各施設間の連携等により、学習環境及び学習支援体制の整備に取り組む。</p>	<p><u>年度計画31 外国語学習機会の充実をはじめとした各附属施設等における学習環境及び学習支援体制の充実</u> (自己評価:a)</p> <p>各附属施設等において、学習環境の整備、学習支援体制の整備に次のとおり取り組んだ。</p> <p>(附属図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館オリジナルサイト内で、図書館関係の学内限定動画(利用方法やトピックス等)を公開した。 ・コロナ禍によりオンライン授業が続く中、自宅等から電子書籍等の利用を促す記事を情報発信した(「お家de図書館」)。 ・「教員の眼で見た不用図書の選定会」を初めて実施し、開館 27 年を経て内容が古くなった配架図書の除架を、担当教員の協力を得て行なった(情報系図書約 500 冊、国際系図書約 500 冊を除架)。また、「教員によるオンラインブック・ハンティング」を初めて開催し、学術的な目で図書の選書を行い、蔵書を充実させた。 ・学生アンケートの要望に応じ、「7～9 月 土曜日特別開館」を実施した(臨時開館日 10 日、来館者数延べ 254 人)。 ・ラーニング・アシスタントの新規募集を行った(応募者 35 人のうち、3 人を採用)。 ・附属図書館で広島県立図書館の図書を自由に予約し、受取・返却を行うことができるよう、広島県立図書館との連携を開始した。 ・第 3 期中期計画期間における学修・教育支援機能及び研究活動支援機能の強化、地域貢献、基盤整備についての附属図書館の将来像(基本目標及び取組事項)の検討を進めた <p>(語学センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、学生がオンライン授業を受講できるよう、語学センター教室のノートパソコンを語学センター外でも利用できるように整備し、提供した(貸出回数 40 台)。 ・夏季・春季休暇中に英語学習の機会を提供するため、昨年度と同様、e ラーニングによる課外英語学習プログラム「リスニング・リーディング・文法」、「リスニング特化型」、「リーディング特化型」、「文法特化型」、「文法基礎」の計 5 種類をオンラインで実施した(受講者数 121 人)。また、「アプリを利用した英語の発音・発話トレーニングのプログラム」(夏季休暇中実施、受講者数 29 人)、「新英会話入門(スタディサプリ)」(春季休暇中実施、受講者数 25 人)、「総合英語コースアカデミック」(春季休暇中実施、受講者数 24 人)の 3 つを実施した。 ・TOIEC IP(オンライン形式、対面による監督)を、語学センター教室で全 50 回実施した(受験者数延べ 2,314 人)。 <p>(情報処理センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度に策定する HUNET 機種更新基本方針に生かすべく、教育用情報システム検討ワーキンググループと基盤システム検討ワーキンググループにおいて HUNET2019 の客観的評価を行い、変更すべき要素を抽出した。 ・コロナ禍により前期の授業の大半はオンラインで実施したが、令和 2 年度に補強したシステムを継続して使用するともに、関連マニュアルを改訂したことなどにより、大きなトラブルなくオンライン授業を実施できた。 ・情報科学部 4 年生と情報科学研究科大学院生をTAとして雇用し、学生のパソコン等に関する相談支援体制を整備するとともに、ネットワーク講習会を実施し、PC必携化をサポートした。 ・必携PCを活用した授業をサポートするため、無線AP同時接続ユーザー数を令和 2 年度から 4 倍に増強した。 ・PC必携化による学内LANの通信量の変化を評価した。主として講義棟と情報処理センター集約スイッチ間の通信量をモニターしたところ、PC必携化による通信量大幅増は認められず、学内LANの性能に不足はないことを確認した。 ・Gakuen及びUniPaを用いた情報科学研究科及び教育DX専門部会主導の実証実験に、ネットワーク技術面でのサポートを行った。 	<p><u>中期計画31 (自己評価:a)</u></p> <p>コロナ禍でも学生の学習機会を確保するため、各附属施設において、オンライン学習環境及びオンライン学習支援体制の充実に向け、成果を挙げた。</p> <p>(附属図書館)</p> <p>学生アルバイトを活用し、開館時間を 19 時から 20 時に延長(令和元年度本格実施)させたほか、システムリプレースに当たり蔵書検索端末の更新などを行った。また、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスの運用開始や広島県立図書館の web 予約の受取館になったことにより、学術情報サービスを充実させた。</p> <p>(語学センター)</p> <p>課外の外国語学習機会の提供に継続的に取り組んでいるほか、機器更新、教室の増設、ランゲージラウンジの改修などを行った。特にランゲージラウンジについては、ランゲージチューターの活動に、より適した環境になるよう改修を行い、積極的に利用されている。</p> <p>(情報処理センター)</p> <p>システムリプレースを行い、学習環境とサービスの機能・性能・利便性の向上を図った。さらに、学内ネットワーク接続機器に対し継続して実施しているセキュリティ診断や、ICTを活用した学習の障害となるインシデント対応体制の強化等により、学習環境と学習支援システムの安全・信頼性を向上させた。また、コロナ禍による授業のオンライン化やPC必携化に対応するため、教育系サーバーや無線LANの強化を実施した。</p>
<p>中期計画32 学生の心身の健康の保持増進を図るため、「保健管理センター」(仮称)の設置に向けて取り組む。</p>	<p><u>(令和 2 年度終了)</u></p>	<p><u>中期計画32 (自己評価:a)</u></p> <p>学生における心身の健康の保持増進を図るため、学内連携におけるセンター機能の強化などを主眼として、令和 2 年度に保健管理室を改組し、「心と身体の相談センター」を設置した。</p> <p>設置以来、従来の健康管理や学生相談に加え、配慮を要する学生への支援調整、ピア・サポートの充実などに取り組むとともに、コロナ禍の中、感染者等の一元的把握と支援、感染拡大防止等に係る調整、オンラインによる保健相談・学生相談などに取り組んだ。</p> <p>以上のとおり、コロナ禍という想定していなかった事態の中、その役割を大いに発揮したと評価している。</p>
<p>中期計画33 卒業生及び地元企業との連携によるセミナーの実施、インターンシップの活用等により、入学時から就職・キャリア形成に向けた支援を充実する。平成33年度までに、インターンシップ参加学生数を年間63人(平成27年度42人)にする。</p>	<p><u>年度計画33-1 キャリア教育関連科目の実施、キャリア形成に係る情報管理・発信、第3期中期計画期間に向けた就職・キャリア形成支援の評価・総括</u>(自己評価:a)</p> <p>キャリア教育関連科目を実施するとともに、授業外でも、コロナ禍での実施方法等を工夫しながら取組の充実を図った。また、アントレプレナーシップを育む取組などを新たに開始した。</p> <p>(次ページに続く。)</p>	<p><u>中期計画33 (自己評価:a)</u></p> <p>就職・キャリア形成支援の充実に向けて、コロナ禍における支援方法について工夫しながら多様な取組を実施するとともに、アントレプレナーシップを育むセミナーの開催など、新たな取組も開始した。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

○キャリア教育関連科目の実施
開設科目及び履修数は次のとおりで、履修者数の合計は令和2年度の約1.8倍に増加した。
・キャリアデザインⅰ(1・2年次対象、第1ターム) 333人
・キャリアデザインⅱ(1・2年次対象、第4ターム) 76人
・インターンシップ・ベーシック(1・2年次対象、通年) 14人
※40人の学生が講義に参加し、実際にインターンシップに参加して自己評価シート等を提出した14人の学生が単位を取得した。
・キャリアサポートベーシックA(2・3年次対象、前期) 192人
※授業の1回に「活躍する市大人」と題し、企業の中堅職員として活躍するOBによる講演を新たに取り入れた。
・キャリアサポートベーシックB(2・3年次対象、後期) 107人
・「地元企業の幹部に学ぶキャリアデザインセミナー」(3科目の授業の1回に位置付けて開催) 177人

○キャリア形成に係る情報管理・発信の充実
・企業説明会や求人に関する情報等を掲載するメールマガジン「キャリア通信」の配信
・学内情報システムやキャリアセンターオリジナルサイトを活用し、セミナーや行事の情報を発信
・広島県内企業の求人情報等を表示する新たなデジタルサイネージを3台設置・運用
・企業の担当者とその企業に内定した4年生とのパネルトークの実施(学生参加者28人)
・「アントレプレナーシップ入門セミナー」の実施(学生参加者15人)
・「学生発! キャリアセミナー」として、起業家精神の育成等に取り組む学生グループのセミナー開催を支援
・就職活動の本格化に備え、学生が多様な企業から直接説明を受けることができる「学内合同企業研究セミナー」をオンラインで実施(2月14日から10日間、企業200社、延べ学生参加者数877人)
※セミナーについては、対面形式で実施するものについても、ライブ配信や録画配信を併用することで、コロナ禍による影響が変化しても柔軟に対応できるように工夫した。
・各学部の概要、就職状況、学部生出身地等の情報をコンパクトにまとめたリーフレット「求人のための大学案内」を新たに作成し、企業に配付
・学生のキャリアセンター利用促進のため、フリーバンド(無料提供)飲料自動販売機の設定

年度計画33-2 キャリア形成の視点に立ったインターンシップ等の支援の実施、第3期中期計画期間に向けた評価・総括(自己評価:a)

キャリア形成の視点に立ったインターンシップ等の支援に、次のとおり取り組んだ。

○インターンシップに関する情報発信
・キャリア形成支援科目で受講者にインターンシップへの参加を促したほか、キャリアセンターオリジナルサイトでインターンシップの募集情報を発信した。
・インターンシップ参加後アンケートの結果の公表方法を、紙媒体から電子媒体に変更し、キャリアセンターオリジナルサイトから閲覧できるように改善した。

○インターンシップ事前指導・研修の改善等
インターンシップの募集が、一年を通して見られるようになってきたことから、参加を希望する学生がインターンシップの基本的な流れや注意事項等をいつでも確認することができるよう、キャリアセンターオリジナルサイトに整理して掲載した。また、マナー研修の録画ビデオを、学生がいつでも自主研修できるようオンデマンドで公開した。

○インターンシップ参加者数
令和3年度のインターンシップ参加者数は、大学推薦インターンシップ(キャリアセンターを介して「大学が推薦する学生」として参加申込を行うもの)が8人、自由応募インターンシップ(学生の参加に当たり大学が関与しないもの)が71人、広島市有給長期インターンシップが2人、広島県インターンシップ促進協議会のインターンシップが4人で、合計84人(インターンシップ参加者実人数)となり、目標値(年間63人)を超えた。なお、84人中1・2年生は26人(31.0%)であり、令和2年度(26.2%)よりも低学年の割合が増加した。大学推薦インターンシップは、受入企業25社に対して学生の応募は6社7人と少なく、今後の実施方法等を見直す必要がある。

○その他の取組
学生が企業を訪問する機会となる中国経済連合会との連携事業は、コロナ禍により中止となった。

(次ページに続く。)

○キャリア教育関連科目の実施及び充実
入学時からの就職・キャリア形成に向けた支援を充実するため、「キャリアデザイン」、「キャリアサポートベーシック」等のキャリア教育関連科目の内容や履修時期等を見直し、卒業要件単位に組み込んだ。各学部では、カリキュラム・ポリシーの改訂に合わせてキャリア教育についての記載を加え、その具現化に向けて専門科目におけるキャリア教育の充実を図った。

○授業科目以外の就職・キャリア形成支援の取組
・学生が就職・進学を視野に入れた目標や振り返りを記入するための「キャリアデザインシート」の導入・運用開始
・学内合同企業説明会、企業研究セミナー、OB・OG交流会等、様々なガイダンスやセミナーの開催
・県内企業によるインターンシップやイベント等の情報を「広島コーナー」として掲示
・そのほか、地元企業の経営者・幹部を招いたセミナーの開催、地元企業に内定した学生と企業の採用担当者によるパネルトークイベントの開催、広島県と連携した「地元企業に関する業界研究講座」の実施、地元企業の求人情報を表示するデジタルサイネージの設置など
・アントレプレナーシップ入門セミナーの実施
・「学生発! キャリアセミナー」として、令和3年度は起業家精神の育成等に取り組む学生グループのセミナー開催を支援

○キャリア形成に係る情報管理・発信の充実
・1年次から4年次までのキャリア教育関連科目と授業科目以外の取組を含めて「キャリア形成・進路決定の流れと支援の概要」を整理し、平成31年度から、学生ハンドブックに掲載
・セミナーの開催案内やインターンシップの募集案内、企業からの求人情報など、学生向けの情報を積極的にキャリアセンターロビーに掲示したほか、ホームページ等で発信
・コロナ禍を契機に、3年次及び4年次の学生を対象に、企業説明会や求人に関する情報等を掲載したメールマガジンの配信を開始
・令和3年度には、地元企業の情報を発信するツールとして、地元企業の協力を得て、新たにデジタルサイネージを導入・運用開始

○キャリアセンターの機能の充実
キャリアセンターの機能充実及び利便性の向上を図るため、平成30年10月に、キャリアセンターのオフィスを本部棟から講義棟へ移設した。移設後のキャリアセンターには、キャリアアドバイザーによる個別相談や模擬面接ができる専用の相談室を設置したほか、学生が企業研究や書類作成等ができるよう、机、タブレット端末、プリンタを整備した。令和3年度には、学生がキャリアセンターに気軽に立ち寄りてもらうことを目的に、飲料のフリーバンドサービスを開始した。また、オンラインによる個別相談の実施や、就職内定届のオンライン化等の利便性の向上を図った。

インターンシップをより実効性のあるものにするため、企業に作成を依頼するインターンシップ募集要項(本学仕様)の中に、企業として「学生に身につけさせたいこと」を記入させる項目を追加するなど、改善を行った。また、学生がインターンシップ参加前に自己分析及び目標設定を行い、参加後には効果的な振り返りができるよう、「インターンシップ事前事後自己点検評価シート」を作成した。
自由応募インターンシップの参加状況を把握するとともに、後輩学生の参考資料にするため、「自由応募インターンシップ参加前報告フォーム」と「インターンシップ参加後アンケート」を作成し、学生に提出を促した。「インターンシップ参加後アンケート」は、作成者の個人情報を削除した上で、キャリアセンター内やキャリアセンターオリジナルサイトで閲覧できるようにした。

また、低学年から自身のキャリアについて考え、インターンシップへの参加を促すため、1年次から受講できるキャリア形成・実践科目「インターンシップ・ベーシック」の新設を行ったほか、キャリアセンターオリジナルサイトのインターンシップ関係情報の充実を図った。これらの取組の成果として、1・2年生のインターンシップ参加者が、令和元年度の9人から、令和2年度は28人、令和3年度は26人に増加した。
以上のとおり、第2期中期計画期間を通して、インターンシップの活用による就職・キャリア形成支援を充実させたことから、第2期中期計画期間最終年度にはインターンシップ参加者数が84人に達し、目標値(年間63人)を上回った。

(次ページに続く。)

<p>中期計画34 学生のクラブ、サークル活動、ボランティア活動等を奨励するとともに、それらを支援するための設備及び制度の充実等を図る。</p>		<p><u>年度計画34 ボランティア活動への参加促進等課外活動の奨励・支援(自己評価:b)</u></p> <p>学生のクラブ・サークル活動及びボランティア活動等を奨励・支援するため、次の取組を実施した。</p> <p>(クラブ・サークル活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援会費を財源にクラブ・サークルの活動経費への助成(助成数 45 団体、2022 年 3 月末現在 5,496,541 円) ・クラブ活動団体からの要望に応じ、体育館にアイシング用製氷機を、学生会館の部室にエアコン 12 台を設置 ・留学生の課外活動への参加を促進するため、英語版のクラブ・サークル案内一覧を作成 <p>(ボランティア活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学クラブ・サークル等に広島市主催「ごみゼロ・クリーンウォーク」(コロナ禍により中止)への参加を呼びかけ ・ボランティア掲示板を活用し、社会福祉協議会からのボランティア情報を学生に周知 ・10 月キャンパス等グリーンキャンペーンの開催(参加クラブ・サークル数 14 団体、参加学生数 78 人) ・12 月クラブ・サークル団体等を中心としたキャンパス等グリーンキャンペーンの開催(参加クラブ・サークル数 16 団体、参加学生数 92 人) ・学生のボランティアに対する意識・ボランティア活動状況等の実態を把握するため、ボランティアに関するアンケートを行い(回答者数 202 人)、ボランティア活動への奨励に関する今後の取組について検討を行った。 ・本学が主催又は取りまとめるボランティア事業に参加したクラブ・サークルに対して、ボランティア奨励費を支給 	<p><u>中期計画34 (自己評価:b)</u></p> <p>クラブ・サークル活動の支援については、第 2 期中期計画期間を通して、後援会費を財源に活動経費を助成した。令和 3 年度には、クラブ活動団体からの要望に応じ、体育館にアイシング用製氷機を、学生会館の部室にエアコンを設置した。</p> <p>学生のボランティア活動の支援については、本学が主催するボランティア事業等に学生が積極的に参加したほか、ボランティア事業に参加したクラブ・サークルに対してボランティア奨励費を支給した。また、学生会館に専用掲示板を新設し、ボランティア情報を周知した。</p>																		
<p>中期計画35 RA (Research Assistant: 大学院生が研究の補助を行う制度をいう。)の導入等により、大学院生の経済的支援の充実を図る。</p>		<p><u>年度計画35-1 RAの導入(平成 30 年度終了)</u></p> <p><u>年度計画35-2 大学院生対象の特待生制度の導入(平成 30 年度に検討中止)</u></p>	<p><u>中期計画35 (自己評価:b)</u></p> <p>RAの導入に向けた検討については、国における高等教育の無償化等の検討が行われていることを理由に見送ったが、平和学研究科において、令和元年度に国・地方公共団体・報道機関・国際機関等で働いている社会人を対象とした入学金・授業料の減免制度を創設したほか、令和 3 年 4 月入学生から、韓国の留学生を対象とした「姜仁秀奨学金」及び遼寧大学(中国)卒業生を対象とした「公益財団法人松尾孝記念財団奨学金」を創設し、計画に掲げる大学院生の経済的支援の充実を行った。</p>																		
		<p>以上のように、「学習環境等の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	<p>以上のように、「学習環境等の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" data-bbox="1917 1045 2769 1157"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	終了時見込	A	B	A	A	A	A
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	終了時見込																
A	B	A	A	A	A																

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画	
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化 (小項目⑧)	中期計画36 国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした本学特有の新しい分野の研究活動並びに国際貢献及び地域貢献の視点で社会との関わりを意識した研究活動のより一層の活性化を図る。	a	<p><u>年度計画36 本学の特色を生かした新しい分野の研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化</u> (自己評価:a)</p> <p>本学の特色を生かした研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化のため、次のとおり取組を実施した。</p> <p>○本学の特色を生かした分野の研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島平和研究所では、広島発の平和学の構築と発信を目指し、学外研究者との共同研究により、プロジェクト研究「アジアの平和とガバナンスの包括的研究」を進めた。その研究成果として、『アジアの平和とガバナンス』(有信堂)を出版した。また、広島に位置する大学の平和研究所として、広島の見点から日本・アジア・世界の平和に関して発信を行うため、同所の全教員が執筆に参加し、『広島発の平和学 戦争と平和と考える 13 講』(法律文化社)を出版した。 ・国際学部・国際学研究科では、広島をテーマに、各専門分野の多様な視点から研究活動に取り組んだ。その研究成果として、国際学部叢書 12『世界は広島をどう理解しているか 原爆七五年の五五か国・地域の報道』(中央公論新社)を刊行するとともに、中国新聞のリレーコラム「被爆 75 年 世界の報道を振り返る」に、同叢書の執筆者が連載記事を投稿した。 <p>○社会との関わりを意識した研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学部・国際学研究科では、特別コロキアムを 4 回開催した。学内・学外から多数の研究者が参加し、活発な討論が行われ、研究活動の活性化に寄与した。 (コロキアムの内容) ・ミャンマーの現在 現地からの報告 ・ミャンマーの現状Ⅱ 現地からの報告 ・戦後の反核・平和運動、二つの原点:平塚らいてうと森瀧市郎 ・北海道の強制連行犠牲者の遺骨返還 ・芸術学部・芸術学研究科では、教員と学生が地域のニーズに応える形で、多くの受託研究やアートプロジェクトを地域との協働により実施した。 (芸術活動の内容) ・京橋の復元 ・広島市立病院機構ロゴマークデザイン ・被爆資料の3Dデータ取得による3DCG及び形状複製物の制作 ・路面電車駅前大橋線の下路橋のデザイン ・芸備線活性化プロジェクト など <p>○研究活動の活性化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の科研費獲得を支援するための科研費獲得支援研究費の公募・配分を行った。 ・情報科学部・情報科学研究科では、教員の研究活動の活性化及び外部資金獲得の意識を促すため、外部資金の間接経費相当額を、必要に応じて外部資金獲得者が利用できる制度を運用した。 	a	<p><u>中期計画36 (自己評価:a)</u></p> <p>(国際学部・国際学研究科) 国内外との多様なネットワークを活用しながら、国際的、学際的な研究活動及び社会との関わりを意識した研究活動を実施した。</p> <p>(情報科学部・情報科学研究科) 外部資金獲得のインセンティブを高めるため、外部資金の間接経費相当額の配分方法について制度改革を行った。</p> <p>(芸術学部・芸術学研究科) 受託研究の実施、アートプロジェクトの実施、公募展への出品などを通じて、本学の特色を生かした地域貢献、地域連携、国際交流の活動を活発に行った。</p>
	中期計画37 研究活動を活性化するため、URA (University Research Administrator: 研究者とともに研究活動の企画・マネジメント等を行うことにより、研究活動の活性化、研究開発マネジメントの強化等を支える人材をい。)を導入するとともに、科学研究費をはじめとする外部資金の積極的な獲得に取り組む。平成33年度までに、外部資金を獲得している教員の割合を年間63.8% (平成27年度53.8%)にする。			<p><u>年度計画37 外部資金の積極的な獲得による研究活動の活性化</u>(自己評価:b)</p> <p>外部資金の積極的な獲得に取り組み、獲得した外部資金を活用して活発な研究活動を実施した。 (科研費等学部資金獲得実績) ()は令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費 申請率 62.7% (68.9%)、採択率 50.9% (51.1%) 獲得金額(間接経費を含む。)85,115 千円 (103,870 千円) ・受託研究、共同研究、補助金、奨学寄附金 61 件、80,257 千円 (62 件、107,555 千円) ・外部資金合計 165,372 千円 (208,175 千円) ・外部資金獲得教員率 50.5% (44.3%) <p>※申請率、採択率、外部資金獲得教員率は専任の教員のみで計算</p> <p>(次ページに続く。)</p>	

		<p>(備考) 科研費の申請率: 申請件数(新規分+継続分)÷教員数 科研費の採択率: 採択件数(新規分+継続分)÷申請件数(新規分+継続分) 申請率、採択率、外部資金獲得教員率は専任の教員のみで計算</p> <p>学部資金を獲得している教員の割合は目標値(年間 63.8%)を下回っているものの、外部資金の獲得に向けて、科研費・外部資金獲得セミナー(FD・SDセミナー)を開催したほか、令和3年度からアドバイザー制度又は事前コメント制度の利用を科研費獲得支援研究費申請の条件とし、同制度の積極的な利用を促した。その成果として、利用件数が増加するなど、今後の外部資金の獲得に向け、着実な取組を実施した。</p>																				
<p>中期計画38 芸術研究の発表活動を促進するため、学内外の作品展示スペースの充実・活用に取り組む。</p>		<p><u>年度計画38 既存の作品展示スペースの活用促進、新たな作品展示スペースの確保・充実に向けた検討</u> (自己評価:a)</p> <p>芸術学部・芸術学研究科では、芸術研究の発表活動を促進するため、既存の作品展示スペースの活用及び作品展示スペースの新たな確保・充実に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術資料館においては、新任教員展など7企画を実施した(合計開催日数71日、合計来場者数2,999人)。 ・芸術資料館のほか、合人社ウエンディひと・まちプラザでテーマ研究制作展 2022「ひろしまサイコー」、ギャラリーGで「PRISOM」展、安芸高田市立八千代の丘美術館で広島市立大学日本画研究室展などを開催し、学外の展示スペースを活用した。 ・新ギャラリー設置構想に向けた全学的な検討を行い、複数の設置イメージのラフ図面及びCG制作を行った。 		<p><u>中期計画38 (自己評価:a)</u></p> <p>芸術資料館を会場に、様々な企画を実施し、コロナ禍以前の来場者は年間4,000人を超えている。また、学外の作品展示スペースとして、平成28年度に「サテライトハウス宮島(宮島教育研究施設)」「(広島市立大学COC+)」を、令和元年度に「Unité(ユニテ:アートギャラリー)」「(基町プロジェクト)」を開設し、芸術研究の発表活動に活用しているほか、新たなギャラリー設置に向けた検討も進めた。</p>																		
<p>中期計画39 広島平和研究所における研究活動を活性化するため、学外研究者の積極的な参画等を促進する。また、広島に立地する研究所として、核・軍縮等特定のテーマを定めたプロジェクト研究を実施する。</p>		<p><u>年度計画39 学外研究者の参画促進及びプロジェクト研究の実施</u>(自己評価:a)</p> <p>広島平和研究所では、外部研究者と共同で様々な研究活動や研究発表を行った。特に、オンライン研究フォーラムでは、ロシアのウクライナ侵攻という社会的に関心の高いテーマをいち早く取り上げた。</p> <p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究 「アジアの平和とガバナンスの包括的研究」(学外研究者14人参加)。 ・国際ワークショップ 「姜昌一大使講演会」と広島韓国フォーラム(学外研究者6人参加) ・国際シンポジウム 「流動化する東アジア」(学外研究者5人参加) ・オンライン研究フォーラム 「ウクライナ侵攻—ロシア、人道危機、国際法」 		<p><u>中期計画39 (自己評価:a)</u></p> <p>核・軍縮研究会等の研究会、10件以上のプロジェクト研究のほか、研究フォーラム、国際シンポジウム、国際ワークショップを通じて、国内外から多数の学外研究者を招へいし、研究活動の活性化に取り組んだ。また、学外研究者との交流を活性化することを目的に、平成30年度に国立ソウル大学校統一平和研究院(韓国)と、令和元年度に香港城市大学(香港)及びポルトガル・カトリック大学政治学研究所(ポルトガル)と覚書の締結を行った。</p> <p>世界平和の創造・維持に貢献する研究所として、核兵器廃絶に向けたテーマを始め、アジア・太平洋地域やウクライナ問題に関するテーマなど、学術的に重要性が高く、また社会的に関心の高いテーマも扱い、学外研究者との交流の活性化に取り組んだ。</p>																		
		<p>以上のように、「特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>		<p>以上のように、「特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" data-bbox="1914 1375 2775 1491"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	広島市立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	A	B	A	A	B	A
広島市立大学法人評価委員会 評価結果																						
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込																	
A	B	A	A	B	A																	

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画																
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由															
研究成果の積極的な公開及び還元 (小項目⑨)	中期計画40 論文発表及び出版による研究業績の向上に努める。加えて、叢書の出版、シンポジウム、研究公開イベント、展覧会の開催等により、研究成果を積極的に社会に公開及び還元する。	b	<p>年度計画40 叢書の出版、シンポジウムや展覧会の開催等による研究成果の積極的な社会への公開及び還元 (自己評価:b)</p> <p>各学部等において、次のとおり研究成果の積極的な公開及び還元に取り組んだ。 (国際学部・国際学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀要『広島国際研究』第27巻を刊行 ・国際学部叢書 12『世界は広島をどう理解しているか 原爆七五年の五五か国・地域の報道』(中央公論新社)を刊行するとともに、中国新聞のリレーコラム「被爆75年 世界の報道を振り返る」に、同叢書の執筆者が連載記事を投稿(情報科学部・情報科学研究科) ・「広島発 地域から起こすイノベーション」をメインテーマに、「広島市立大学産学連携研究発表会 2021」をオンライン開催し、本学研究者講演、情報科学研究科長講演、バーチャルマッチングセッション、ポスター展示等を行った(当日視聴者数:第一部203人、第二部34人、オンデマンド視聴数164回)。 ・本学教員が実行委員となり第44回日本生体医工学会中国四国支部大会を開催した(参加者数54人)。(芸術学部・芸術学研究科) <p>学外での研究発表として、個展14件、団体展18件、グループ展58件、論文・講演・シンポジウム等での発表11件を行った。 (広島平和研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際ワークショップとして「姜昌一大使講演会」及び「広島韓国フォーラム」の開催 ・国際シンポジウム「流動化する東アジア」の開催 ・ニューズレター第24巻第1号、第2号の刊行 ・紀要『広島平和研究』第9号の刊行 ・『広島発の平和学—戦争と平和を考える13講』(法律文化社)の出版 ・『アジアの平和とガバナンス』(有信堂高文社)の出版 ・広島市の平和文化セミナー「わかるとかわる!核兵器禁止条約」の開催への協力 <p>※査読付き論文数:()は令和2年度 国際学部8本(8本)、情報科学部87本(95本)、広島平和研究所4本(3本)</p>	b	<p>中期計画40 (自己評価:b)</p> <p>各学部等において、叢書・書籍の出版や展覧会、シンポジウム等の開催などに積極的に取り組み、研究成果を社会に公開及び還元した。特に、第2期中期計画期間を通して、広島市立大学産学連携研究発表会を情報科学部・情報科学研究科が中心となって開催し、参加企業等に向けて、積極的に研究紹介及び研究成果のアピールを行った。広島平和研究所では、国際ワークショップ、国際シンポジウム、研究フォーラム、ヒロシマ平和セミナーの開催や、紀要、ニューズレター、ブックレットの刊行等を行っている。</p>															
			<p>以上のように、「研究成果の積極的な公開及び還元」について、計画に掲げる取組を着実に実行したことから、「b」と評価した。</p>		<p>以上のように、「研究成果の積極的な公開及び還元」について、計画に掲げる取組を着実に実行したことから、「b」と評価した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	B	B	B
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																				
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込															
B	B	B	B	B	B															

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画															
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由														
公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応(小項目⑩)	中期計画41 幼児から社会人まで幅広く市民の生涯学習ニーズ等に対応した公開講座等を開催する。	a	<p>年度計画41 小中高校生、市民、企業の技術者・研究者等を対象にした公開講座等の実施(自己評価:a)</p> <p>市民の学習ニーズに応えるため、次の公開講座等を実施した。 (開催実績)</p> <p>①国際学部公開講座 ・現代世界とマイノリティ・多様性(受講者数 62 人) ・広島原爆「黒い雨」訴訟ー全面勝訴とその影響(受講者数 53 人) ・難民問題への問いかけーヒロシマの視点(受講者数 55 人)</p> <p>②情報科学部公開講座 ・高校生による情報科学自由研究(受講者数 82 人) ・講演会(受講者数 43 人)</p> <p>③芸術学部公開講座 ・中学生・高校生等対象「サマースクール」(受講者数 70 人) ・社会人向け工芸・版画技能講座(受講者数 9 人)</p> <p>④県立広島大学との連携公開講座 ・ひろしまを考える(受講者数延べ 135 人) ・世界を知る(受講者数延べ 111 人)</p> <p>⑤小中学生向け科学実験教室「いちだいデジタルパーク」(受講者数 152 人)</p> <p>⑥市大英語 e ラーニング講座 (第 1 期: 受講者数 65 人、第 2 期: 受講者数 32 人、第 3 期: 受講者数 43 人)</p> <p>⑦社会連携プロジェクト ・訪問型の小学生向け理科教室(計 5 回実施、受講者数 31 人) ・ひろしま医工学スクール spring 2022(受講者数: 講演会 54 人、ハンズオンセミナー11 人)</p> <p>⑧「enPiT-Pro」事業 北九州市立大学が推進する「enPiT-Pro」事業と連携し、情報科学研究科において基盤技術を中心とした科目を提供しているほか、(公財)ひろしま産業振興機構との連携による、同事業から派生した、地元企業を対象とした社会人教育プログラム(AI、IoT、ロボットに関する入門編の授業)の提供に加え、中国経済連合会及び岡山大学と連携し、ニーズの高いセキュリティに関する講義・演習の提供を開始した。</p>	a	<p>中期計画41 (自己評価:a)</p> <p>各学部等により、小中学生から社会人まで幅広い世代を対象に様々な公開講座等を多数実施している。内容も、英語 e ラーニング講座、科学実験教室、作品制作指導など、本学ならではのユニークなものとなっている。毎年、多くの申込みがあり、リピーターも多く、市民の生涯学習等に大きく貢献していると評価している。</p>														
			<p>以上のように、「公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>		<p>以上のように、「公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	終了時見込	A	A
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																			
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	終了時見込														
A	A	A	A	A	A														

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画	
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
地域、行政機関、企業など社会との連携の推進(小項目①)	中期計画42 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を推進し、広島都市圏の活性化につながる教育研究活動を実施することにより、地方創生に貢献する。	a	(令和元年度終了)	a	中期計画42 (自己評価:a) 平成27年度から令和元年度までの5年間に、COC+事業として、全学共通系科目と専門教育科目によって構成される地域志向型のカリキュラム「地域貢献特定プログラム」を始め、各地域で展開しているアートプロジェクトや観光関連データベースの活用、インターンシップの促進、参加校との連携による観光に関する合同発表会などの協働事業を進めた。 COC+事業全体の実績を基に、事業期間終了後も次の後継事業を実施している。 ・地域貢献特定プログラムを継続し、地域人材を育成するとともに、新たに「地域志向教育特別委員会」を設置し、総合的な地域教育の強化を図った。 ・アートプロジェクトを継続し、地域展開型芸術プロジェクトとして実施した。 ・基町プロジェクトの充実を図り、地域教育拠点として活用した。 ・キャリア形成支援科目の見直しを行い、地域へのインターンシップ教育を強化した。 ・特色研究・社会連携プロジェクトを継続し、地域に貢献する研究や調査活動を行った。
	中期計画43 社会連携センターを窓口として、広島市をはじめとした行政機関、企業等からの受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。		年度計画43 受託研究・共同研究等の実施、展示会開催・出展による研究成果のPR(自己評価:a) 受託研究・共同研究等の実施、展示会開催・出展による研究成果のPRに次のとおり取り組んだ。 (取組実績) ()は令和2年度実績 ・受託研究、共同研究:47件(48件) 研究費計:48,980千円(72,057千円) ・補助金:3件(2件) 研究費計:21,311千円(24,196千円) ・奨学寄附金:11件(12件) 研究費計:9,966千円(11,302千円) 受託研究等の新規分として、新大竹駅の自由通路の壁面に設置する「大竹手すき和紙と漆の壁面装飾タイルの制作」(大竹市)、「広島市障害者差別解消推進条例に基づく事業者登録・表彰制度」に係るシンボルマークのデザインに関する研究(広島市)、「京橋復元のためのデザリングデータの作成及びデザイン監修」(広島市)など8件実施した。継続分として、「大型ごみの受入体制の改善」(広島市)、「広島型路面性状把握業務」(広島県、ひろしまサンドボックス行政提案型実証プロジェクト)、「大学と行政の協働による創造的な文化芸術活動や地域交流等を通じた、基町住宅地区の魅力づくりや持続的な活性化に関する研究」(広島市)など6件実施した。 これら受託研究を始め、研究成果をPRする機会も多数設け、本学の研究成果を公開した。具体的には、産学連携研究発表会(オンライン)を実施し、第一部で学外講師や本学研究者の講演を行い、第二部では、バーチャルマッチングセッション・交流会を行った。また、広島市役所で開催予定であった「地域貢献事業発表会」はコロナ禍により中止したが、地域連携事業事例をウェブサイトで紹介した。他にも、「イノベーションジャパン2021～大学見本市 Online～」(国立研究開発法人科学技術振興機構主催)への出展や、「マッチングフォーラム:心を推し量る人物映像解析」((公財)ひろしま産業振興機構主催)、「さんさんコンソ新技術説明会」(国立研究開発法人科学技術振興機構・さんさんコンソ主催)での研究シーズ紹介の参画に取り組んだ。また、世界の課題の解決と地域における新たな産業創出を実現することを目指す創業支援プログラム「広島テックプランター」(㈱リバネス主催)に参加し、本学教員が「リアルテックホールディングス賞」、「トータテ賞・日本ユニシスBIPROGY賞」を受賞した。 イノベーションの創出を目指して、㈱リバネスと、科学研究費など競争的研究費で不採択となった「未活用の研究アイデア」を集積するプラットフォーム「L-RAD(エルラド)」利用に係る協定を締結した。学内研究者の「未活用の研究アイデア」を㈱リバネスに提供することにより、会員企業が閲覧し、新たな視点で再評価することで、企業との共同研究や新しい研究費獲得を目指すこととしている。		
	中期計画44 地域社会との連携を通じた地域展開型の芸術プロジェクトを推進し、芸術の社会的有効性を発信する。		年度計画44 地域展開型の芸術プロジェクトの実施(自己評価:a) 芸術学部・芸術学研究科では、地域や行政機関からの要請に応え、地域展開型の芸術プロジェクトや地域に根ざしたアートプロジェクト等を行ったほか、新たな取組として、地域の伝統文化や地勢を生かした地域共創のプロジェクトに挑戦した。これらを通じて、芸術家の感性を生かした地域の魅力づくりや地域の活性化など、芸術の社会的役割を広く発信した。 (次ページに続く。)		中期計画44 (自己評価:a) 芸術学部・芸術学研究科では、広島市を始め近隣市町と連携し、様々な地域展開型の芸術プロジェクト等を広範にわたって実施した。芸術作品制作を通して、地域について考えたり、現場に出向いて多くの人に会い、様々な活動を行ったことで、観光振興にとどまらず、歴史・文化の継承、人との交流、地域の活性化に寄与するなど、芸術の社会的役割を広く地域に示した。 (次ページに続く。)

		<p>(主なプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR芸備線沿線の休耕田を活用した作品展示と地域交流を行い、アート活動を通じた地域の魅力づくりに取り組む「芸備線活性化プロジェクト」(広島市) ・基町住宅地区の歴史から現在の課題を踏まえ、アーティストがそれぞれの視点で作品を制作し、基町の将来を考える機会を提供する「基(もと)いの町」(広島市) ・宮島の地域産業と伝統技術の継承を目的とした「宮島轆轤プロジェクト」(廿日市市) ・東広島市豊栄町トムミルクファームにおいて、デザインの必要性和有効性を、実践を通して学ぶ「アグリデザインプロジェクト」(東広島市) ・大竹和紙の技術継承と新大竹駅舎内の壁面装飾タイルの制作によって地域の魅力づくりに取り組む「大竹和紙プロジェクト」(大竹市) ・地場産業である仏壇産業の課題と魅力を学び、広島仏壇の伝統技術を継承する「広島仏壇プロジェクト」(東広島市) ・重要伝統的建造物群保存地区の空き家を活用しアートによる地域の魅力づくりに貢献する「とびしまプロジェクト」(呉市) ・江田島市能美町にある空き家を地域の人と交流できる空間に再生する「江田島プロジェクト」(江田島市) 	
	<p>中期計画45 学生及び教職員の社会貢献活動及び地域との連携事業を支援する。</p>	<p><u>年度計画45 学生及び教員が実施する広島市や地域等との協働事業の支援(自己評価:a)</u></p> <p>学生及び教員の実施する社会貢献活動及び地域連携事業を支援するため、「社会連携プロジェクト」及び「市大生チャレンジ事業」を実施した。</p> <p>(取組実績)</p> <p>○社会連携プロジェクト(教員の社会貢献活動等に対して1件当たり100万円を限度に事業費を支援する制度)</p> <p>採択件数6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドローンと全天球カメラを活用した瀬戸の島の空き家PR作戦 ・訪問型の小学生向け理科教室の開催 ・三都半島アートプロジェクト2021 ・アート活動による地域の魅力づくり ・地域貢献のための教育プログラム「ひろしま医工学スクール SPRING2022」 ・和紙と漆のアートプロジェクト <p>○市大生チャレンジ事業(学生の社会貢献活動に対して1件当たり15万円を限度に事業費を支援する制度)</p> <p>採択件数3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さな祈りの影絵展2021 ・ONE DREAM 2021 学生プロジェクト ・「リノベーション+芸術航路—広島市立大学芸術学部有志展—」プロジェクト <p>※市大生チャレンジ事業報告会を初めて一般公開で行った(参加者29人)。</p> <p>○いちだい地域共創プロジェクト(地域団体から地域課題の提案を受けて教職員と地域団体が協働で課題解決に取り組む活動に対し1件当たり50万円を限度の事業費を支援する制度、2022年度から実施)</p> <p>令和4年度実施に向けて地域課題を募集し(応募件数8件)、地域団体と本学教員・学生のマッチングイベントを実施した(採択件数7件、取下げ1件)。</p> <p>○地域等からの依頼に基づき教職員や学生が実施する連携事業等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「十六の会」作品展示会への学生作品の出演協力 ・ひろしま市議会だより創刊300号記念特集記事「市民を惹きつける市議会広報とは？」の座談会への参加学生の調整(国際学部1人、芸術学部1人) ・基町プロジェクトが中区役所1階のロビーで今年の干支「寅」をテーマにしたキャラクターのイラスト展「トラトラ展」を開催 ・(有)芸州観光・(一社)広島県観光連盟が進める「広島市におけるユニバーサルデザインマップ作成」への参加学生等の調整(情報科学研究科1人、情報科学部1人、国際学部3人) ・大塚公民館地域理解講座「見学！広島市立大学」への協力 ・「三篠の藍復活プロジェクト」(横川エリアマネジメント協議会)における藍染め体験等への協力 ・平和の大切さを知る児童向け芸術ワークショップ「PEACE キッズキャンパス」(広島市、(公財)広島平和文化センター)への協力 <p>(次ページに続く。)</p>	<p>中期計画45 (自己評価:a)</p> <p>社会連携プロジェクトについては毎年度10件近く採択し、広島市や地域の産業と協働して事業を行い、優れた研究成果を地域社会に還元している。</p> <p>市大生チャレンジ事業については毎年度5件程度を採択し、学生が自ら選定した課題や、地域等から提案されたテーマに基づき、社会貢献活動を行うことにより、学生の豊かな人間性を育み、さらに自主性や問題解決能力を培うことにつながっている。</p> <p>令和3年度から、マイクロバスを購入して運行を開始し、地域での学生・教職員の活動の利便性・機動性・効率性を向上させ、本学の使命である地域貢献等の活動の活性化に寄与した。また、芸術学部学生による本学らしいラッピングを施工したマイクロバスを各地に走らせることにより、本学の認知度向上に加え、「地域に貢献する大学」としてのイメージアップを図った。</p> <p>令和3年度に、教職員と地域団体が協働して課題解決に取り組む「いちだい地域共創プロジェクト」を立ち上げ、地域課題の募集及びマッチングイベントを実施し、新たな支援事業への取組を開始した。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

		<p>○マイクロバスの運行 マイクロバスを購入して運行を開始し、地域での学生・教職員の活動の利便性・機動性・効率性を向上させ、本学の使命である地域貢献等の活動の活性化に寄与した。また、芸術学部学生による本学らしいラッピングを施工したマイクロバスを各地に走らせることにより、本学の認知度向上に加え、「地域に貢献する大学」としてのイメージアップを図った。</p>																			
		<p>以上のように、「地域、行政機関、企業など社会との連携の推進」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	<p>以上のように、「地域、行政機関、企業など社会との連携の推進」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" data-bbox="1917 445 2769 558"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	A	A	A	A	A	A
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																					
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込																
A	A	A	A	A	A																

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画																
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由															
学術交流及び学生交流による国際交流の推進 (小項目⑫)	<p>中期計画46 言語、地域、学術分野等を踏まえた海外学術交流協定大学の戦略的な開拓、短期留学プログラムの新規実施等により、学術交流及び学生交流を推進する。平成33年度までに、派遣・受入留学プログラム参加学生数を年間192人(平成26年度96人)にする。</p>	S	<p><u>年度計画46 海外学術交流協定大学等との学術交流・学生交流等の推進・充実、第3期中期計画期間に向けた取組の評価・総括(自己評価:s)</u></p> <p>コロナ禍により海外学術交流協定大学との学術交流事業は停止したものの、令和2年度後期から開始した「オンライン国際交流・異文化理解プログラム」による学生交流に力を入れて取り組んだ。具体的な成果として、マレーシア科学大学(マレーシア)及び台中科技大学(台湾)の2大学を新たな交流先として開拓し、目標値(派遣・受入留学プログラム参加学生数年間192人)を上回る217人(本学98人、相手大学119人)が参加した。また、同プログラムは、コロナ禍だけではなく収束後も大いに活用できるものであり、これからの国際交流における効果的な実施方法として高く評価している。</p> <p>○海外学術交流協定大学への派遣及び受入事業 ・派遣学生数5人 長期派遣:西京大学校(韓国)、ハノーバー専科大学(ドイツ) ・受入学生数3人 長期受入れ:ハワイ大学(アメリカ)、マレーシア科学大学(マレーシア)、シラパコーン大学(タイ)</p> <p>○海外学術交流協定大学等によるオンラインプログラムへの参加 ・国連平和大学(コスタリカ)オンライン平和学基礎コース(参加者数1人) ・マレーシア科学大学(マレーシア)オンライン交換留学プログラム(参加者数3人) ・ハノーバー専科大学(ドイツ)ICM Inter Cultural Management プログラム(参加者数1人)</p> <p>○芸術学部では、ハノーバー専科大学(ドイツ)の学生(5人)を対象に、オンライン授業を実施した。</p> <p>○オンライン国際交流・異文化理解プログラム ・セントメアリーズカレッジ(アメリカ)(4月~5月実施、参加者数24人) ・マレーシア科学大学(マレーシア)(4月実施、参加者数7人) ・シラパコーン大学(タイ)(4月~6月実施、参加者数9人) ・台中科技大学(台湾)(6月実施、参加者数17人) ・セントメアリーズカレッジ(アメリカ)(10月~11月実施、参加者数12人) ・慶北国立大学校(韓国)(10月~12月実施、参加者数8人) ・シラパコーン大学(タイ)(12月~1月実施、参加者数9人)</p> <p>○海外学術交流協定大学との交流事業 ハノーバー専科大学(ドイツ)との学術交流協定25周年(令和4年)に当たり、特別企画として、対象をハノーバー市民に拡大し、上田流和風堂との協働による茶会等とともにワークショップを開催するなど文化交流活動を展開することとして、実施検討及び関係市や関係機関との調整を進めた。その結果、令和4年8月6日及び同年10月に、ハノーバー市庁舎等において開催することとなった</p> <p>○海外学術交流協定大学との協定の更新 ハワイ大学マノア校(アメリカ)及びコンコルディア大学(カナダ)と協定の更新を行った。</p>	S	<p>中期計画46 (自己評価:s)</p> <p>第2期中期計画前半では、主に海外学術交流協定大学の開拓を着実に進め、同計画期間を通して新たに9大学と協定を締結した。こうした協定校数の拡大の上に、後半の令和元年度以降は、学術交流及び学生交流の充実により重点を置いて取り組んだ。</p> <p>派遣・受入留学プログラム参加学生数は、令和元年度まで毎年度、目標値(年間192人)を超えていた。令和2年度から、コロナ禍により協定大学等との学術交流事業は停止したが、令和2年度後期から、学生交流事業として「オンライン国際交流・異文化理解プログラム」を新たに企画・実施し、多くの学生が参加した。その成果として、同プログラムをきっかけに、海外に関心を持ち、語学プログラムや長期留学に参加する学生が出ている。以上により、同プログラムは、コロナ禍だけではなく収束後も大いに活用できるものであり、これからの国際交流における効果的な実施方法として高く評価している。</p>															
			<p>以上のように、「学術交流及び学生交流による国際交流の推進」について、特に優れた取組を実施したことから、「S」と評価した。</p>		<p>以上のように、「学術交流及び学生交流による国際交流の推進」について、特に優れた取組を実施したことから、「S」と評価した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>B</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	S	S	A
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																				
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込															
S	S	A	S	B	S															

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画	
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
日本人学生及び留学生への支援の充実 (小項目⑬)	中期計画47 国際学生寮の整備を推進し、施設を活用した多様な交流を促進する。		<p>年度計画47 国際学生寮を活用した多様な交流事業の実施、第3期中期計画期間に向けた交流プログラムの評価・総括(自己評価:a)</p> <p>国際学生寮「さくら」を活用した交流事業では、コロナ禍という制限を強いられる中、コロナ禍における施設利用の新たなルールを設けるなど、学生役職者が工夫しながら様々な交流促進に取り組んだ。なお、各事業は学生役職者が中心となって企画・運営を行っており、人材育成の場ともなっている。</p> <p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月 オンラインでの新入寮生歓迎会 8月 寮内夏祭り 10月 新入寮生歓迎会・折り鶴アート作成 11月 ハロウィンパーティー 12月 クリスマスパティー 3月 送別会、他大学の国際学生寮生とのオンライン交流会 		<p>中期計画47 (自己評価:s)</p> <p>平成30年度に国際学生寮「さくら」を開設した。これに先立って、国際学生寮教育ワーキンググループ等において、交流プログラム、学生役職者、寮費、管理人及び各種業務委託等について十分な検討を行った。開設後は、学生役職者が中心となって、様々な寮内交流事業を実施したほか、教職員においても参加者公募型事業を実施し、交流事業の充実に取り組んだ。同施設を活用した教育プログラムは、本学の特色ある教育の一つとして定着しており、グローバル人材育成に高い教育効果を挙げていると評価している。</p>
	中期計画48 日本人学生の派遣及び留学生の受け入れに係る支援の充実を図る。	a	<p>年度計画48 日本人学生の派遣及び留学生の受け入れに係る支援策の実施(自己評価:a)</p> <p>日本人学生の派遣及び留学生の受け入れに係る支援を次のとおり実施した。 (日本人学生の派遣に係る支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校派遣留学への助成金を12人に対し、合計443,000円を支給した。なお、コロナ禍により、短期語学留学、交流プログラムは中止したため、助成金の支給はなかった。 (支給実績) <ul style="list-style-type: none"> ・ハノーバー専科大学(ドイツ) 80,000円×2人=160,000円 ・西京大学(韓国) 13,000円×6人=78,000円 ・慶北国立大学校(韓国) 13,000円×1人=13,000円 ・レンヌ第2大学(フランス) 64,000円×1人=64,000円 ・オルレアン大学(フランス) 64,000円×2人=128,000円 ・海外学術交流協定大学へ留学する学生が留学前に行う外国語学習に対し、上限2万円まで補助する制度について、助成はなかった。 ・ジェイアイ傷害火災保険の協力のもと、派遣留学に行く本学学生を対象に、海外リスクに加えコロナ禍を踏まえた海外渡航に係る危機管理セミナーを実施し、危機管理意識の醸成と安全対策・危機対応に係るノウハウの提供を十分に行った(参加者数19人)。 ・留学している学生の帰国を迅速かつ円滑に進めるため、国の水際対策や滞在可能なホテルなどの情報を、適宜、学生に伝えるとともに、待機期間中のホテル滞在費を補助するなど、必要な支援を行った。 ・全学生を対象とした外国語を学ぶ教育プログラム「さくらでミニ留学」を実施し、留学前の語学学習に寄与した。 ・学生に留学に興味を持ってもらうため、語学センター廊下を活用したギャラリースペースで、「さくらでミニ留学」の写真展を行った。 ・短期語学留学について、各国への渡航の状況や海外学術交流協定校の受入状況の把握に努め、実施可能性について検討を続けた。 (留学生の受け入れに係る支援) <ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力試験(JLPT)対策プログラム(受講者数10人)、アプリを利用した英語の発音・発話トレーニングのプログラム(受講者数29人)、新英会話入門(スタディサプリ)(受講者数29人)、総合英語コースアカデミック(受講者数24人)などオンラインによる語学学習機会を提供した。 ・留学生の大学生活や日常生活をサポートする学生ボランティア「留学生バディ」として、2人の学生が令和3年11月に活動を開始し、留学生の広島での生活や大学生活へのスムーズな適応に資する支援を行った。 ・国際学生寮では、留学生に住居の提供を行った。 (その他) <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生と外国人留学生が母語を教え合う「ランゲージチューター制度」や留学生の大学生活等をサポートする「留学生バディ」における活動を通じて、異文化理解の促進を図っている。また、ランゲージチューター制度では、令和2年度に開始したチューター教育の強化を図るための「日本語チューター対象ガイダンス」を令和3年度も実施した(受講者20人)。 <p>(次ページに続く。)</p>	a	<p>中期計画48 (自己評価:a)</p> <p>平成28年度に、短期留学プログラム(短期語学研修プログラム、海外交流プログラム)の助成制度を、令和元年度に、留学前の外国語学習に対する補助制度を創設し、日本人学生の派遣に係る支援制度を充実した。</p> <p>また、第2期中期計画期間を通して、異文化理解の促進や課外での外国語学習・日本語学習の機会の提供、危機管理セミナーの実施、国際学生寮の活用など、資金面・語学面・生活面での様々な支援を行った。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

		<p>以上のように、「日本人学生及び留学生への支援の充実」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	<p>以上のように、「日本人学生及び留学生への支援の充実」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" data-bbox="1917 233 2769 348"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	A	S	S	A	B	S
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																					
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込																
A	S	S	A	B	S																

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画	
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
機動的かつ効率的な運営体制の構築 (小項目⑭)	中期計画49 本学の特色を生かした教育研究を推進するため、全学的かつ中長期的視点から教員を戦略的かつ機動的に任用・配置する。	a	<u>年度計画49 全学人事委員会における教員の戦略的かつ機動的な任用・配置(自己評価:s)</u> ○常勤教員の戦略的かつ計画的な任用 学長のリーダーシップの下、全学的な観点から人事委員会での審議を重ね、採用方針が決定している常勤教員7ポストについて全ての任用を決定した。 ○実務家教員等の戦略的かつ機動的な任用 大学全体の教育の質保証の推進や教育分野に係る各種計画の推進、教学を含めた大学運営全般にわたるIRの推進、教育のデジタル化の推進等、第3期中期計画の重要課題に的確かつ着実に対応するため、専任講師(教学企画・IR担当)、特任助教(IR担当)、特任助教(教育DX担当)の任用を決定した。	b	<u>中期計画49 (自己評価:a)</u> ・常勤教員の戦略的かつ計画的な任用 常勤教員については、全学的な観点から人事委員会において慎重な審議を重ね、教員の戦略的かつ機動的な任用・配置に取り組んでいる。 ・実務家教員等の戦略的かつ機動的な任用 第2期中期計画期間では、広島市立大学塾の創設・運営等を担う特任教授、地域志向教育カリキュラムの企画・運用等を担う特任教授及び特任講師、大学全体の教育の質保証の推進や教育分野に係る各種計画の推進、教学を含めた大学運営全般にわたるIRの推進等を担う専任講師及び特任助教、教育のデジタル化の推進を担う特任助教など、大学の重要課題に的確かつ着実に対応するため、実務家教員等の戦略的かつ機動的な任用を行った。
	中期計画50 事務の継続性及び職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な運営体制を構築するため、中長期的視点から職員を任用・配置する。		<u>年度計画50 法人事務職員(プロパー職員)採用・昇任の検討、職員育成・評価の実施、評価・改善(自己評価:b)</u> ・法人事務職員(プロパー職員)の人事異動実施要領を作成し、異動方針、異動実施手順等を定めるとともに、配置換基準及び3級(係長級)への昇任基準を作成した。また、当該実施要領に基づき、所属長による異動・昇任内申制度を新たに実施した。 ・人事評価要綱に基づき人事評価(能力評価・業績評価)を実施した。 ・法人事務職員の任期満了に伴い、速やかに後任職員の採用手続きを実施した。 ・プロパー職員の育成として、公立大学協会の「公立大学に関する基礎研修」に新規採用職員1人を、「公立大学職員セミナー」に採用3年目の職員1人を参加させた。		<u>中期計画50 (自己評価:b)</u> ・法人事務職員(プロパー職員)の採用 事務局等の職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な法人の運営体制を構築するため、法人事務職員の任用について検討を進め、平成30年度から法人事務職員の採用を開始した。平成29年度に法人として初めてとなる職員採用試験を実施し、平成30年度及び平成31年度に各3人、令和2年度に2人、計8人の法人事務職員を採用した。 ・人事評価制度等の整備 法人事務職員の採用に伴い、人事評価体系の整備を行い、人事評価要綱に基づき人事評価(能力評価・業績評価)を実施した。また、人事異動実施要領を作成し、所属長による異動・昇任内申制度を新たに実施した。 ・職員の育成 (一社)公立大学協会及び広島市の研修への参加、内部研修の実施等、法人事務職員を始めとして大学職員の人材育成に取り組んだ。
	中期計画51 研修の充実等により、職員の能力向上を図る。		<u>年度計画51 公立大学職員セミナーへの参加、新規配属職員研修・業務研修等の実施(自己評価:b)</u> FD・SD研修会等を実施し、職員の能力向上に取り組んだ。また、(一社)公立大学協会が主催する研修へ計5人が参加したほか、広島市の特別研修へプロパー職員が参加した。 (FD・SD研修会実績) ・新任教職員FD研修(受講者数17人) ・令和3年度科研費・外部資金獲得セミナー(受講者数90人) ・安全保障貿易管理セミナー(受講者数72人) ・危機管理研修(受講者数179人) ・教育DXの取組について(受講者数99人) ・情報セキュリティ研修(受講者数73人) ・令和4年度「3学部合同基礎演習」担当教員説明会(受講者数21人) ・本学における利益相反マネジメントについて(受講者数84人) ・今後の地域志向教育のあり方について一検討状況の報告(受講者数67人) ・アクティブラーニング研修会(受講者数77人)		<u>中期計画51 (自己評価:b)</u> 年度当初に計画したFD・SD研修を始め、必要な研修を、随時、実施した。加えて、(一社)公立大学協会主催の研修への職員派遣や、広島市が実施する研修への新規採用職員の派遣など、学外の研修も活用しての職員研修も実施した。
	中期計画52 教育、学生支援、大学運営等の質の向上を図るため、IR(Institutional Research:学内の様々な情報を収集・分析し、大学業務の質の向上に活用することをいう。)を導入する。		<u>年度計画52 IRの実施・活用(情報収集・分析・改善(自己評価:a))</u> 内部質保証委員会専門委員会を開催し、新入生・在学生・卒業予定者を対象とした学生調査の調査項目とスケジュールの見直しを行った。また、作業効率化に向けた作業スケジュール及び作業手順書を作成するなど、ルーチン化に向けた準備を進めた。令和3年度卒業予定者調査は、令和4年1月下旬から2月にかけて実施し、新入生・在学生調査については、同年3月中旬に準備を完了した。 また、成績分布に係る分析を行い、分析結果を各学部へ提供するとともに、分析結果を踏まえてどのような改善方策が考えられるか具体例を示し、学部・研究科のIRの実施・活用の支援を行った。 (次ページに続く。)		<u>中期計画52 (自己評価:a)</u> 第2期中期計画期間初期は、IRワーキンググループ構成員の教職員が、IRに関する種々の学外セミナー等に参加するとともに、FD・SD研修を開催し、IRの運用等についての理解を深めた。 また、各種システムリプレースに際して、リプレース後のシステムを活用して、IRを効率的、効果的に本格実施できるよう仕様検討を行った。 平成31年度に内部質保証・IR担当副理事及びIR担当特任助教を配置し、IRの本格実施に向け、計画や方針等を策定の上、情報収集・分析を行った。 (次ページに続く。)

		<p>そのほか、IRの情報収集・分析に係る作業効率化に向けた取組の一つとして、既存の学内の各種システムを紐づけた統合データベース(簡易EAI)の構築を行った。</p>	<p>具体的なIR活動として、内部質保証委員会や内部質保証プロジェクトチームが主体となって、新入生・在学生・卒業予定者を対象とした学生調査や、オンライン授業に関するアンケートを実施した。また、留年・退学の状況調査、成績評価分布に係る分析を行い、分析結果は各学部や教務委員会等に提供した。</p> <p>そのほか、作業効率化に向け、既存の学内の各種システムを紐づけた統合データベース(簡易EAI)の構築を行った。</p>																		
	<p>中期計画53 大学運営の効率化及び質の向上を図るため、学内外の多様な意見を活用しつつ、運営組織の在り方及び事務処理の内容・方法について定期的に点検し、必要に応じて改善を行う。</p>	<p><u>年度計画53 運営組織の在り方や事務処理の内容・方法の点検・改善(自己評価:a)</u></p> <p>大学のデジタル化の推進や附属施設等運営体制の見直しのため、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学デジタル化の推進 業務・サービスのデジタル化を推進するため、各部門の職員で構成する「業務・サービスDXワーキンググループ」を設置し、大学業務の効率化・改善に組織横断的に取り組んだ。令和3年度では、事務を遂行する上での問題点の抽出・整理や業務のシステム化、外部委託化などの改善方法の仕分け等を実施した。また、大学事務のRPA化(ロボットによる業務自動化:Robotics Process Automation)を想定し、先行して大学事務フロー図の作成業務を実施した。 ・運営組織の在り方の点検・改善等 設置団体(広島市)への組織・人員要求の機会を捉え、運営組織の在り方について点検した。また、第3期中期計画における様々な重要課題への対応に向けて大学の附属施設等運営体制の見直しの検討を行った。 内部質保証・IRに係る取組を着実に推進するため、教職協働の組織として大学評価オフィスの設置を決定した(令和4年度設置)。 ・適正な事務執行についての研修 新入教員(17人)を対象に、立替払等契約事務についての研修を実施し、適正な事務執行について周知した。 ・事務マニュアルの点検・更新 大学運営事務全般に係る事務マニュアルについて、新規事務事業に係るものの作成及び既作成分の点検・更新を行った。また、業務の効率化に当たり、課題や問題点及び方法等の整理を業者委託により実施した。 	<p><u>中期計画53 (自己評価:b)</u></p> <p>運営組織の在り方や事務処理の内容・方法の点検・改善に着実に取り組んだほか、新たな取組として大学のデジタル化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学デジタル化の推進 令和2年12月に「大学のデジタル化の基本方針」を策定した。この方針に基づき大学のデジタル化を推進するため、令和3年1月にデジタル化推進本部等の推進体制を整備し、令和6年度を目標年度として、「教育」、「業務・サービス」、「大学経営」の3つの分野のデジタル化を一体的に推進する取組を開始した。 業務・サービスのデジタル化においては、ペーパーレス化やオンライン化、定型業務フローの自動化、業務改革の推進等により、業務効率を飛躍的に向上させるとともに、学生、教職員等向けのサービスを充実させることを目指して、各部門の職員で構成する業務・サービスDXワーキンググループを設置し、事務手続き等の問題点の抽出・整理や改善方法の仕分け等の取組みを開始した。 ・運営組織の在り方の点検・検討 毎年度の設置団体(広島市)への組織・人員要求の機会を捉え、運営組織の在り方について点検した。 部局に対するガバナンス強化と責任ある部局執行体制の確立を目的として、学部・研究科の執行体制を強化するため、理事長が必要と認めるときは、副学部長・副研究科長を2人とする事ができるよう、所要の改正を行い、令和3年度から、3学部・研究科において、2人体制に移行した。 第3期中期計画における様々な重要課題への対応に向けて、大学の附属施設等運営体制の見直しの検討を行った。その一環として、令和3年度に、内部質保証・IRに係る取組を着実に推進するため、教職協働の組織として大学評価オフィスの設置を決定した(令和4年度設置)。 ・事務マニュアルの点検・更新 大学運営事務全般に係る事務マニュアルについて、毎年度、新規事務事業に係るものの作成及び既作成分の点検・更新を行った。 																		
		<p>以上のように、「機動的かつ効率的な運営体制の構築」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	<p>以上のように、「機動的かつ効率的な運営体制の構築」について、計画に掲げる取組を着実に実行したことから、「b」と評価した。</p> <table border="1" data-bbox="1917 1192 2769 1308"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	B	B	B	B	A	B
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																					
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込																
B	B	B	B	A	B																

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画	
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
社会に開かれた大学づくりの推進 (小項目⑮)	中期計画54 地域の企業・自治体等との積極的な連携・交流を通じて地域のニーズを的確に把握し、教育研究活動への反映等に取り組み、社会に開かれた大学づくりを推進する。	a	<p><u>年度計画54 各種連携・交流事業等を通じた地域のニーズの把握と教育研究等への反映(自己評価:a)</u></p> <p>地域のニーズを教育研究活動に反映させるため、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マツダ(株)と本学芸術学部が共同で、新たなモノづくりと新たな時代を形成し得る人材の育成を目指す「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」を実施した。今年度は、宮島の地元のニーズに応え、「弥山霊火堂 消えぬの火 灯台台デザイン」をテーマに学生が作品制作に取り組み、マツダ本社において完成作品の発表を行い、マツダ関係者から作品の講評を受けたほか、自治体や企業等と連携し、地域のニーズに基づいた様々な地域連携の事業を行った。 ・地域社会との積極的な連携による教育プログラム「産学連携教育」(情報科学部・情報科学研究科教育科目)の令和4年度実施に向け、提案募集を行った(応募件数18件)。 ・新たな取組となるいちだい地域共創プロジェクト(地域団体から地域課題の提案を受けて教職員と地域団体が協働して課題解決に取り組む活動)に対し1件当たり50万円を限度の事業費を支援する制度)の令和4年度実施に向けて、地域課題を募集した(応募件数8件)。 	a	<p><u>中期計画54 (自己評価:a)</u></p> <p>新たなモノづくりと新たな時代を形成し得る人材の育成を目指す「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」の開講、医療法人社団清風会との共同事業「清風会芸術奨励賞作品展」の開催、広島市及び地元住民と連携して行う「基町プロジェクト」や、「比治山公園の再整備に係るサイン計画」、「広島市議会開催案内ポスターデザイン」等、自治体等から要請を受けての社会連携プロジェクトや受託研究の実施など、地域のニーズを反映した教育研究活動を、積極的に展開している。</p> <p>また、社会連携センターの運営、産学連携研究発表会や地域貢献事業発表会の開催等を通じて、地域のニーズの把握に努めた。加えて、令和3年度には、地域団体から地域課題の提案を受けて教職員と地域団体が協働して課題解決に取り組む「いちだい地域共創プロジェクト」の令和4年度実施に向けて、地域課題を募集し、地域ニーズの把握に努めた。</p>
	中期計画55 教育研究等の実績の積極的な公開等により、教員活動の活性化と社会への説明責任を果たす取組を推進する。		<p><u>(平成30年度終了)</u></p>		<p><u>中期計画55 (自己評価:b)</u></p> <p>教育研究等の実績については、教員システムを活用し、教員総覧として公開している。また、平成30年度には本学では初めて「ファカルティ・レポート(教員業績集)」を発行した。令和2年度からは、効果的な情報公開及び業務の効率化を図るため、教員総覧に統合した。</p> <p>これらの情報公開をより充実したものにするため、個々の教員における質保証の一環として、全教員を対象とした年度計画の作成と自己点検を実施している。平成30年度には、それに基づき、「教員活動における年度計画・自己点検結果シート」を新たに作成し、作成したシートを各部署で共有している。</p>
	中期計画56 魅力的で利用しやすいものとするため、ウェブサイトのリニューアルを行うとともに、英語版ウェブサイトをはじめとするコンテンツの充実に取り組む。また、多様なメディアの相互活用により、効果的かつ魅力的な広報を展開する。		<p><u>(平成30年度終了)</u></p>		<p><u>中期計画56 (自己評価:a)</u></p> <p>平成29年度に大学案内、全学公式ウェブサイトのリニューアルを実施した。教職員、高校生等を対象にアンケートを実施した結果、おおむね良好の評価であった。その後もアンケート調査の結果等を踏まえながら、随時、更新・改善を行っている。また平成30年度以降、大学案内にQRコード等を活用し、ウェブサイトとの連携を図っている。</p> <p>ウェブサイトについては、英語版ウェブサイトの掲載コンテンツの整理・充実やデザインの改善を行ったほか、「公立大学法人広島市立大学ウェブアクセシビリティ方針」を策定し、ウェブサイト等の点検や巡回を行い、改善の取組を始めた。</p> <p>「最新の情報・魅力的な大学紹介」という視点から、平成29年度に大学紹介ビデオをリニューアルし、ウェブサイトや広島駅南口地下広場、オープンキャンパス等各種イベントで放映した。平成30年度には、英語版の大学紹介ビデオを制作し、海外の学術交流協定大学等で活用するなど、映像コンテンツの充実を図った。</p> <p>多様なメディアの活用策として、平成28年度に、LINEやGoogleストリートビューを活用した広報や大学紹介を新たに開始した。</p> <p>平成30年度に計画の取組が終了した後も、令和2年5月から、コロナ関係のお知らせの増加に対応するとともに、記事を目立たせるようにするため、本学ウェブサイトトップページのレイアウトを変更している。</p>
	中期計画57 本学のブランドイメージの一層の浸透を図るため、コミュニケーションマーク等を用いた大学オリジナルグッズを開発し、活用する。		<p><u>年度計画57 オリジナルグッズの開発・活用(平成30年度終了)</u></p> <p>(次ページに続く。)</p>		<p><u>中期計画57 (自己評価:a)</u></p> <p>「広報戦略策定ワーキンググループ」を設置し、平成28年3月に「広島市立大学広報戦略」を策定した。この広報戦略に基づき、コミュニケーションマークを使用したオリジナルグッズや記念品を企画・制作し、大学広報に活用した。</p> <p>具体的には、平成28年度はノート3種、クリアファイル4種を、平成30年度はネックストラップ、USB、折り鶴再生紙を利用した一筆箋風ノートを制作した。本学の特徴を生かした記念品としては、平成29年度に芸術学部学生による漆ペンを制作した。さらに、コミュニケーションマークをデザインしたオリジナル包装紙を作成し、記念品等の包装に活用した。</p> <p>クリアファイル、レポート用紙、オリジナル腕時計、オリジナルプリントTシャツ、芸術学部学生が制作したオリジナル染織Tシャツの売店での販売を開始し、「オリジナル染織Tシャツ」は完売となった。</p> <p>画像投稿サイトの最優秀作品をデザインした大学オリジナル図書カードを制作し、各種表彰や大学広報への協力学生に対する謝礼等において活用した。</p> <p>(次のページに続く。)</p>

				<p>平成 30 年度に計画の取組として終了した後も、ノベルティとして、コミュニケーションマークを取り入れたマスクングテープやマスク、ジュートバックのほか、記念品として、革ペンケース、広島・宮島ろくろの技術と拭き漆の技法を用いた小皿など、毎年新たなオリジナルグッズを継続して企画・制作し、大学広報に活用している。</p>																		
			<p>以上のように、「社会に開かれた大学づくりの推進」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	<p>以上のように、「社会に開かれた大学づくりの推進」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	終了時見込	A	A	A	A	B	A
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																						
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	終了時見込																	
A	A	A	A	B	A																	

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画																
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由															
自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開 (小項目⑯)	中期計画60 自己点検及び評価の結果を大学運営の改善につなげるとともに、評価結果をウェブサイト等で積極的に公開する。また、内部質保証(高等教育機関が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによって、その質を自ら保証すること(をいう。))の強化に取り組む。	a	<p><u>年度計画60 教学マネジメントをはじめとする内部質保証システムの確立に向けた取組の推進、第2期中期計画の評価・総括と第3期中期計画の策定、次期認証評価に向けた準備(自己評価:a)</u></p> <p>教学マネジメントを始めとする内部質保証システムの確立に向けた取組の推進や、第2期中期計画の評価・総括と第3期中期計画の策定、次期認証評価に向けた準備のため、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の実施と、個々の教員における質保証を図るため、全教員が「教員活動における年度計画・自己点検結果シート」を作成した。 ・内部質保証、教学マネジメント体制の構築に向け、カリキュラムアセスメント(自己評価)、カリキュラム・コンサルティング(卒業予定者による評価)、カリキュラムアセスメント・チェック(他学科教員による評価)を実施した。 ・令和2年度業務実績報告書を作成し、法人評価委員会からの評価を受けた。また、学内や広島市、法人評価委員会との調整を行い、第3期中期計画を策定した。 ・大学基準協会第3期認証評価受審に向けて、「自己点検・評価報告書」の作成準備に着手した。令和3年度は、同報告書の執筆体制や、認証評価スケジュール、基準別執筆担当者案などを決定した。 ・IRに基づいた教学・経営マネジメントの推進及び内部質保証の充実を着実に推進していくための体制強化を検討し、内部質保証の強化に向けた総合調整等を行う理事長補佐に、令和4年度から副理事(内部質保証・IR担当)を充てることとした。 	a	<p>中期計画60 (自己評価:a)</p> <p>平成29年度に、従来の自己評価委員会を改組し、内部質保証委員会を設置した。この委員会の主導の下、全教員による「教員活動における年度計画・自己点検結果シート」の作成とともに、自己点検を継続的に実施している。また、業績を可視化するため、平成30年度に初めて、各教員の活動実績とそれに対する自己評価をまとめた「ファカルティ・レポート」を作成した。</p> <p>また、自己点検結果シート及びファカルティ・レポートについては、その作成に膨大な事務量が生じている課題があった。この課題に対応するため、自己点検結果シートについては、教員システムリプレイスに際して新機能を導入し、その作成プロセスを効率化・簡素化したほか、ファカルティ・レポートについては、教員総覧に統合した。</p> <p>令和3年度に3ポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー)を見直し、これに基づき、カリキュラムアセスメント(自己評価)、カリキュラム・コンサルティング(卒業予定者による評価)、カリキュラムアセスメント・チェック(他学科教員による評価)を実施した。</p> <p>このほか、毎年度、業務実績報告書を作成し、法人評価委員会からの評価を受け、その評価結果をウェブサイト等で公開している。</p> <p>大学基準協会第3期認証評価受審に向けて、「自己点検・評価報告書」の作成準備に着手し、令和3年度に、同報告書の執筆体制や、認証評価スケジュール、基準別執筆担当者案などを決定した。</p>															
			<p>以上のように、「自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>		<p>以上のように、「自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	A	B	B
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																				
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込															
A	B	B	A	A	A															

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画	
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由
施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善(小項目⑩)	中期計画61 施設・設備の効率的な維持管理と長寿命化を図るため、「広島市立大学保全計画」(仮称)を策定し、計画的な維持保全に取り組む。	b	<p><u>年度計画61 「広島市立大学保全(長寿命化)計画」に基づく維持保全の実施(自己評価:a)</u></p> <p>施設・設備の維持保全のため、次の取組を実施した。特に令和3年度は、ソーシャルディスタンスを確保するための教室の分散などによるコロナ感染防止措置により電気及びガス消費量の増加を見込んでいたところ、契約電力の引下げや、エネルギー使用効率の高い設備の導入により、電気・ガス使用量の削減を実現した(電気消費量:対前年度比6.4%減、ガス消費量:対前年度比2.4%減)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の大規模保全工事に備え、広島市との技術支援協定の締結に向けた調整 ・施設保全(長寿命化)実行計画に対して令和2年度実績を反映させた所要の改正 ・講義棟・国際学部棟他のファンコイルユニット等空調設備の更新プランの作成 ・工房棟・学生会館・構内外灯の水銀灯設備のLED化 ・入学試験会場として活用した講義棟・国際学部棟及び芸術学部棟の換気装置の機器更新 ・不具合が確認された高圧受電設備の維持保全を含む、基幹設備の機能回復修繕 ・大学施設内の要改善箇所(雨漏り箇所)の修繕 ・電気受給契約の入札(基本料金引下げのための契約電力30kWh引下げ、エネルギー使用効率の高い設備の導入など) 	c	<p><u>中期計画61 (自己評価:a)</u></p> <p>施設保全(長寿命化)計画及び施設保全(長寿命化)実行計画を策定し、目標耐用年数到達年度までの計画に基づいた施設保全サイクルを作成した。また、同実行計画を効果的に実施するため、令和2年度に、施設の保全と日常管理を施設総合管理業務として集約化し、施設保全管理体制の強化と施設管理業務の効率化を行った。また、第3期中期計画と同期した6年間の保全サイクルを策定し、同期間中の施設改修・更新案と予算額推計を明確にした。加えて、将来的な大規模保全工事に備え、広島市の関係部署と技術支援協定の締結に向けて交渉を継続している。</p> <p>第2期中期計画期間中に、全館の個別空調機の1回目の更新が完了したほか、大学施設内の照明設備のLED化についても、2回の大規模な機器更新を完了し、引き続きLED化を進めている。また、高圧電力の保安機器や全熱交換器等の基幹設備の機能回復修繕を多数実施するとともに、設備の運転方法及び電気・ガスの受給契約内容の見直しにより、エネルギー使用量の大幅な削減による環境負荷の低減を実現した(電気消費量:16%、ガス消費量:15%減(R3/H28比))。</p>
	中期計画62 職場巡視、研修の定期的な実施等により、教職員の健康の保持増進及び安全衛生管理の向上を図る。		<p><u>年度計画62 衛生管理者の養成、安全衛生管理研修・職場巡視等の実施(自己評価:b)</u></p> <p>衛生管理者の養成、安全衛生管理研修・職場巡視等の実施に、次のとおり取り組んだ。(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者の養成 教職員の衛生管理者免許の受験費用(試験手数料、旅費、テキスト代金)を支給し、受験を勧奨した(令和4年3月末時点の衛生管理者免許保持者は6人)。 ・安全衛生管理研修の実施 心理療法士を講師として招へいし、コロナ禍のストレスマネジメントをテーマとしたメンタルヘルス講習会を実施した(受講者数39人)。 ・職場巡視の実施 衛生委員会の開催に併せて2か月に1度、職場巡視を実施した。なお、令和4年1月及び3月の巡視は、コロナ禍を踏まえ、事務局職員による巡視結果の報告を代替とした。また、労働安全衛生規則第15条に基づく週に1度の作業巡視を事務局により実施し、良好な職場環境の維持・向上に努めた。 ・健康診断の実施 法令に基づき、教職員定期健康診断及び特殊健康診断を実施した(受診率95.6%)。 ・衛生委員会の開催 原則1か月に1回、衛生委員会を開催した。 ・ストレスチェックの実施 教職員が自身の心の状態に気付けるようにストレスチェックを実施した。高ストレス状態にあると判定された職員については、結果表を渡す際に産業医による個人面接の案内を行い、2人の面談を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策の実施 職場における感染症拡大を防止するためのチェックリストを衛生委員会で審議し作成した。 職場接種について、広島修道大学の接種に参加できるよう調整し、希望する教職員約100人がワクチン接種を行った。 教職員の感染予防対策として、学内主要箇所への飛沫防止用アクリル板・足踏み式消毒スタンド・非接触式検温器の設置やエレベーターの使用人数制限を引き続き行った。また、在宅勤務や勤務時間の変更を促進した。 		<p><u>中期計画62 (自己評価:b)</u></p> <p>教職員の健康の保持増進及び安全衛生管理の向上のため、労働安全衛生法等の規定に基づき、衛生委員会を定期的に開催し、職場巡視、各種健康診断、ストレスチェック等を行った。また、「広島市立大学教職員の心の健康づくり計画」を策定し、働きやすい職場の実現に努めた。</p> <p>受動喫煙対策については、改正健康増進法の施行に先んじて、令和元年7月以降、大学敷地内全面禁煙とし、教職員及び学生の健康増進に取り組んだ。</p> <p>コロナ禍においては、感染拡大防止のためのチェックリストの作成、職域接種の調整、感染防止対策設備の設置など、様々な感染拡大防止対策に取り組んだほか、コロナ対応による時間外勤務が増大した職員の健康管理への配慮に努めた。</p>
	中期計画63 法令遵守及び各種ハラスメント等の防止に関する研修等の実施により、教職員の服務規律の確保を図る。		<p><u>年度計画63 ハラスメント防止のための取組の推進、研究不正防止その他服務規律を確保するための研修会等の実施(自己評価:b)</u></p> <p>令和元年度にハラスメント事案が発生したことを真摯に受け止め、引き続き、ハラスメント防止対策及び研究不正防止対策の強化に次のとおり取り組んだ。</p> <p>○ハラスメント防止のための取組の推進 ハラスメント防止及び対応ガイドラインに基づき、ハラスメント防止の啓発、ハラスメント相談対応等の取組を推進した。</p> <p>(次ページに続く。)</p>		<p><u>中期計画63 (自己評価:c)</u></p> <p>第2期中期計画期間中に、旅費不正受給やハラスメント等における懲戒処分事例が3件発生したことを真摯に受け止め、ハラスメント根絶に向けた対策の一層の強化や、研究不正防止等の服務規律の確保に向けた取組を行った。</p> <p>○ハラスメント防止対策の強化 ハラスメント防止のため、毎年、全教職員を対象とした研修の実施や他大学の不祥事事例の情報提供による注意喚起等を行っていたが、令和元年度に、同一人物による複数のハラスメント事案が発生し、令和2年度に2度の懲戒処分(事実上の諭旨解雇等)を行った。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

		<p>・ハラスメント防止の啓発 教職員及び学生にハラスメント防止リーフレットを配付するとともに、本学ウェブサイトへの掲載、メールでの周知を行うなど、ハラスメント防止の啓発を行った。</p> <p>また、各部署等の単位で、全構成員が参加して、ハラスメント防止に係る研修を開催するとともに、ハラスメントを含む他大学の不祥事事例について、全教職員に対して、随時情報提供し、注意喚起を図った。</p> <p>・ハラスメント防止等の体制強化 新たに理事補佐(コンプライアンス担当)を配置し、ハラスメント相談室長に充て常任化するなど、体制強化を図った。</p> <p>・ハラスメント相談機能の充実 ハラスメント相談室の相談員の研修を行うなど、相談員のスキルアップを図った。</p> <p>・ハラスメント防止に係る学生の意見聴取 ハラスメント防止委員会において、学生からハラスメント防止対策に係る意見聴取を行い、ハラスメント防止対策等の検討を行った。</p> <p>○研究不正防止等の服務規律の確保に係る取組</p> <p>・研究不正防止の取組の推進 国のガイドライン改正を受けて、令和3年10月に「公立大学法人広島市立大学における公的研究費の管理・監査及び研究活動における不正行為への対応に係る取扱方針」を改正するとともに、当該方針及び「公的研究費不正使用防止計画」に基づき、研究不正防止に向けた取組を実施した。</p> <p>ハンドブックを改訂し、改定内容について各学部教授会等で周知した。合わせて、他機関における不正発生事例についてまとめた資料を配布し、構成員の研究不正防止への意識向上を図った。</p> <p>また、教員及び対象職員にeラーニング研修を実施した(受講率教員100%、職員100%)。</p> <p>・服務規律の確保に向けた取組 令和3年10月に、ハラスメント防止や研究不正防止等の服務規律の一層の確保を図るため、ハラスメント行為等に対する懲戒処分の標準例を策定し、全構成員に周知した。</p>	<p>こうしたことを踏まえ、ハラスメントを許さないという本学の強い決意を表明するため、令和2年9月に「ハラスメント根絶宣言」を発出し、ハラスメント根絶に向けた対策の強化に取り組んだ。</p> <p>具体的には、ハラスメント防止対策を検討及び推進する常設の組織としてハラスメント防止委員会の設置、常任のハラスメント相談室長として新たに理事補佐(コンプライアンス担当)の配置など、ハラスメント防止に係る体制の強化を図るとともに、ハラスメント相談室の相談員の増員や相談員研修の実施、無記名で相談できる相談メールの開設、学外相談機関の紹介など、ハラスメント相談機能の充実を図った。</p> <p>また、ハラスメント防止及び対応ガイドラインの作成及びホームページでの周知、ハラスメント防止リーフレットの作成及び学生・教職員への配付、ハラスメント防止ハンドブックの教職員への配付、ハラスメント防止委員会における学生からの意見聴取の実施及びこれを踏まえた防止策の検討、ハラスメント防止に関する部局での研修の実施及び参加の義務化など、多種多様なハラスメント防止対策の措置を講じている。</p> <p>○研究不正防止等の服務規律の確保に係る取組の推進 海外長期研修に係る旅費不正受給等の事実が発覚し、平成28年度に懲戒解雇等の処分を行ったことから、当該研修制度について再発防止策を徹底するとともに、全教職員に対して、服務規律の確保に向け、倫理コンプライアンスセミナーの開催や他大学の不祥事事例の周知による啓発などの取組を行った。</p> <p>また、こうした経緯等を踏まえ、研究不正や公的研究費の不正使用の防止に向けた取組の強化として、「公立大学法人広島市立大学における公的研究費の管理・監査及び研究活動における不正行為への対応に係る取扱方針」や「公的研究費不正防止計画」の見直しを行い、当該方針及び計画に基づき、全教職員の研修参加の義務化、各部署での研修の開催、研究倫理ガイドブックの作成及び全教職員への配付、研究費の予算執行等に係る手続きの厳格化、内部監査の実施などの取組を行った。</p>
<p>中期計画64 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルの点検・見直し等を行う。</p>		<p><u>年度計画64 危機管理マニュアルの点検・見直し等の実施(自己評価:a)</u></p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策本部の運営 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策本部を運営し、緊急事態宣言等に伴う対応の基本方針、授業の実施方針、応急奨学金等の学生支援など、様々な対応策を迅速に決定し、実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染予防・拡大防止ガイドラインの作成及び運用 令和3年9月に、新型コロナウイルス感染予防・拡大防止ガイドラインを作成した。基本的な感染予防対策等について定め、学内における感染防止対策を徹底して実行するとともに、感染が疑われる場合や感染が判明した場合には、同ガイドラインに定めた基本的な対応に沿って迅速かつ適切な対応を行った。</p> <p>・その他の対応 職域接種についての広島修道大学との調整、後期からの対面授業開始の諸準備などを実施した。</p> <p>○危機管理マニュアルの点検・見直し及び運用</p> <p>・危機管理事象別マニュアルの点検・見直し 危機管理制度の体系に基づき、事務局災害対応マニュアルに火災、風水害、地震に係る危機管理事象別マニュアルを掲載した。</p> <p>・防災訓練等の実施 防火防災訓練については、講義棟・国際学部棟において、感染防止に配慮しながら、緊急放送を合図に教職員で構成する自衛消防隊員が活動する方式の訓練を行い、緊急時の初期活動体制の確認を行った。</p> <p>また、気象情報や災害情報について、随時、全教職員にeメールで情報提供する取組を継続した。</p> <p>○情報セキュリティポリシーの点検・見直し及び運用</p> <p>・情報セキュリティポリシーの点検・見直し 情報セキュリティの確保に努めるため、適宜、情報セキュリティポリシーの点検・見直しを行っている。令和3年度においては、教育DXの取組を踏まえた情報資産の管理及びコロナ禍で利用が拡大したテレワークを行う場合に必要な対応などについての改正を行った。</p> <p>・情報セキュリティポリシーの運用 全教職員を対象として、情報セキュリティ自己点検を実施した。</p> <p>また、令和3年度から、広島市と連携して情報セキュリティ監査の実施を開始した。監査の実施に当たっては、担当職員に対して、監査実施内容等についてのSD研修を実施した。</p> <p>(次ページに続く。)</p>	<p><u>中期計画64 (自己評価:a)</u></p> <p>○危機管理マニュアルの点検・見直し及び運用</p> <p>・危機管理マニュアルの点検・見直し 平成28年度に、危機管理マニュアルの災害対応に係る準備体制及び危機対策本部設置基準の改正を実施した。平成29年度に、危機管理カードの配付方法の見直し(紙での配付に加え、デジタル媒体(パワーポイント形式及びPDF形式)での配付)を実施した。令和2年度に、危機管理基本マニュアルを全面的に改正し、全学的な危機管理の制度的な体系を整理し、危機管理対応基準を新設した。令和3年度に、危機管理マニュアルの事務局災害対応マニュアルに火災、風水害、地震に係る事象別マニュアルを掲載した。</p> <p>・防災訓練及び研修会等の実施 毎年度、安佐南消防署と連携し、教職員及び学生の参加による、大規模地震や火災発生を想定した防災訓練、「起震車による地震体験」、「煙体験テント設置」、「水消火器を用いた消火」による体験訓練を実施したほか、消防署職員や危機管理室職員を講師に迎え危機管理研修会を実施した。</p> <p>令和元年度から、気象情報、災害情報及び他大学教員の不祥事等について、随時、全教職員にeメールで情報提供した。</p> <p>○情報セキュリティポリシーの点検・見直し及び運用</p> <p>・情報セキュリティポリシーの点検・見直し 情報セキュリティの確保に努めるため、適宜、情報セキュリティポリシーの点検・見直しを行っている。</p> <p>平成28年度及び令和元年度に、文部科学省の大学等における情報セキュリティ対策等に関する通知等を踏まえ、情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ対策規程、対策実施基準、対策手順)等の改正を行った。令和3年度に、教育DXの取組を踏まえた情報資産の管理及びコロナ禍で利用が拡大したテレワークを行う場合に必要な対応等についての改正を行った。</p> <p>・情報セキュリティポリシーの運用 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ管理体制を運用し、情報セキュリティの確保及びインシデントへの対応を行っている。</p> <p>教職員に対しては、毎年、セキュリティセミナー等の研修を行っており、これに加えて、令和2年度から全教職員を対象とした情報セキュリティ自己点検を開始した。また、令和3年度から、広島市と連携して情報セキュリティ監査の実施を開始した。監査の実施に当たっては、担当職員に対して、監査実施内容等についての研修を実施した。</p> <p>(次ページに続く。)</p>

			<p>○新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策本部の設置及び運営 令和2年度に、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、緊急事態宣言に係る対応、授業の実施方針、応急奨学金等の学生支援などの様々な対応策を、迅速に決定し、実施した。 ・新型コロナウイルス感染予防・拡大防止ガイドラインの作成及び運用 令和3年9月に、新型コロナウイルス感染予防・拡大防止ガイドラインを作成し、基本的な感染予防対策について定め、学内における感染防止対策を徹底して実行した。また、感染が疑われる場合や感染が判明した場合の基本的な対応を定め、事案発生時には、ガイドラインに沿って迅速かつ適切な対応を行った。 ・その他の対応 令和3年度にワクチンの職域接種についての広島修道大学との調整、後期からの対面授業開始に係る諸準備などを実施した。 																		
		<p>以上のように、「施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善」について、計画に掲げる取組を着実に実行したことから、「b」と評価した。</p>	<p>以上のように、「施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善」について、取組を着実に実施したが、一方で新たなハラスメント事案が発覚したため、「c」と評価した。</p> <table border="1" data-bbox="1917 625 2769 741"> <thead> <tr> <th colspan="6">広島市公立大学法人評価委員会 評価結果</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>終了時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	広島市公立大学法人評価委員会 評価結果						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込	C	B	B	C	C	B
広島市公立大学法人評価委員会 評価結果																					
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込																
C	B	B	C	C	B																

小項目名	中期計画	令和3年度計画		第2期中期計画											
		自己評価	評価理由	自己評価	評価理由										
多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善 (小項目⑱)	中期計画58 外部資金の獲得、大学が保有する施設・設備の利活用の促進等により、多様な収入の確保に努める。また、同窓会等との連携の下、教育研究活動の充実等を目的とした「広島市立大学基金」(仮称)を創設する。	a	<p><u>年度計画58 多様な収入の確保、基金を増やすための活動等の実施(自己評価:a)</u></p> <p>多様な収入の確保、基金を増やすため、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が所有する職員住宅の空き家6戸のうち、4戸(前年度2戸)について貸付料を歳入している。残りの2戸についても、引き続き管理受託会社により入居者の募集を行っている。 ・コロナ禍による学生への支援を目的に広く寄附募集を行い、約700万円の財源を確保した。この財源を活用し、経済的支援が必要な学生に対する本学独自の応急奨学金の給付等を行った。また、基金の原資を増やすため、同窓会のウェブサイトや会報を通じて、呼びかけを行った。 <p>(広報活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職予定教職員への寄付の呼び掛け <p>(基金の状況(令和4年3月末現在))</p> <table border="1"> <tr><td>基金残高</td><td>8,170,691円</td></tr> <tr><td>期首残高</td><td>7,799,010円</td></tr> <tr><td>寄附金</td><td>7,214,000円</td></tr> <tr><td>利息</td><td>81円</td></tr> <tr><td>応急奨学金</td><td>▲6,842,400円</td></tr> </table> <p>寄附件数92件(個人)、1件(団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学部生の大学院情報科学研究科への進学を促進するための給付型奨学金の創設に向け、財源として民間企業からの寄付の受入れが内定した(令和4年度から年間500万円を受入予定)。 ・社会連携プロジェクトの実施、コロナ禍で経済的支援が必要な学生に対する食費等の支援事業の実施、遠隔講義システムの整備に当たり、財源の一部として各種補助金を積極的に活用したほか、地元企業への就職促進を目的とした地元企業情報を配信するデジタルサイネージを設置し収入を得るなど、多様な収入の確保に努めている。 ・産学連携研究発表会第2部において、本学研究者と企業関係者のバーチャルマッチングセッション・交流会を行ったほか、本学研究者の紹介サイト等を更新し、外部資金の獲得に向けて研究成果のPRを行った。また、公開講座等受講料による収入を得た。 <p>(収入実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託研究、共同研究、補助金及び奨学寄附金(61件) 8,0256,712円 公開講座等受講料 2,497,000円 	基金残高	8,170,691円	期首残高	7,799,010円	寄附金	7,214,000円	利息	81円	応急奨学金	▲6,842,400円	a	<p><u>中期計画58 (自己評価:a)</u></p> <p>平成29年3月に広島市立大学基金を創設し、同年11月から寄附金の受入れを開始した。以後、基金の管理運営状況について毎年度、理事会で報告を行っている。また、各年度の事業計画に基づき、基金の原資を増やすための活動等について検討し、奨学寄附金の残額について基金への繰入れを行うなどの取組や、大学説明会、同窓会のウェブサイト、会報を通じて広報活動を行っている。コロナ禍では、学生への支援を目的に、令和2年度及び3年度と寄附募集を行い、合わせて約1,600万円の財源を確保した。この財源を活用し、経済的支援が必要な学生に対する本学独自の応急奨学金の給付等を行った。</p> <p>学内施設の貸付けによる使用料の徴取、各種補助金の活用のほか、令和2年度から、法人が所有する職員住宅の空き家6戸について、地方独立行政法人法の規定に基づき、広島市の認可を受け、不動産業者と賃貸住宅の管理委託契約を締結し貸付料を歳入するなど、多様な収入の確保に努めている。</p>
	基金残高		8,170,691円												
期首残高	7,799,010円														
寄附金	7,214,000円														
利息	81円														
応急奨学金	▲6,842,400円														
中期計画59 大学の持続的な発展のため、大学運営の恒常的な見直し・改善を通じ、教職員一人一人のコスト意識を高め、経費の適正かつ効率的な執行に努める。	<p><u>年度計画59 各部局、委員会、事務局における経費の適正かつ効率的な執行、事務事業の点検・見直し(自己評価:a)</u></p> <p>令和3年度予算案の内示に際し、事務事業を効率的に執行し、経費節減を図って各事業を実施するよう学内に通知した。また、新入教員(17人)を対象に、適正な事務執行に係る研修を実施した。教員研究費については、引き続き3年間を一つの単位として年度を越えた研究費の活用を可能とし、計画的かつ効率的に執行できるようにした。</p> <p>令和4年度予算要求に当たっては、事務・事業の経費節減を念頭に新規事業等の実施に必要な財源確保に取り組んだ。運営費交付金の大幅な減少を想定して、限られた財源の有効活用を図る観点から、緊急性、重要性、費用対効果等を十分検討した上で予算要求を行うよう学内に通知するとともに、事務局内職員を対象に説明会を実施した。なお、予算要求調書を見直し、事業の目的、必要性、事業効果を記載することとし、各担当職員が要求の段階で改めて見直しの認識を持てる工夫を行った。</p> <p>予算編成に当たっては、運営費交付金収入を始め極めて厳しい収入状況が想定されることから、継続事業費全体を削減するため、これまでの一律削減目標を設定する方法から、個々の事業の存続も含めて個別に査定する方法に転換した。その結果、令和2年度の実績(約1億1,800万円)を大きく上回る約2億3,000万円を節減し、運営費交付金の減少を見据えつつ、中期計画の実現に向けた新規事業の実施などに必要な財源を確保した。</p> <p>予算配分に当たっては、これまでの個別通知を改め、事務局内組織が予算配分内容を共有し、財務システムでの確認が容易にできるよう表示内容の工夫を施した。</p> <p>更に、経常的な業務全般について事務マニュアルを作成し、定期的な点検を行うとともに、事務処理の内容及び方法について改善を図るため、令和3年度に事務の仕分けや大学事務フロー図作成業務に係る業務委託を実施した。</p> <p>(次ページに続く。)</p>	<p><u>中期計画59 (自己評価:a)</u></p> <p>各年度の予算案の内示に際し、事務事業を効率的に執行し、経費節減を図って各事業を実施するよう学内に通知した。また、新入教員を対象に、適正な事務執行に係る研修を実施した。教員研究費については、3年間を一つの単位として年度を越えた研究費の活用を可能とし、計画的かつ効率的に執行できるようにした。</p> <p>各年度の予算要求に当たっては、事務・事業の経費節減を念頭に新規事業等の実施に必要な財源確保に取り組むとともに、限られた財源の有効活用を図る観点から、緊急性、重要性、費用対効果等を十分検討した上で予算要求を行うよう学内に通知した。予算編成に当たっては、経常経費や更新時の研究用機器リース料の削減率を定め、毎年度、着実に経費節減に取り組んだほか、特に最終年度においては、削減方法の見直しを行い、徹底した経費節減に取り組み、第3期中期計画の新規事業の実施などに必要な財源を確保した。</p> <p>そのほか、適宜様式等を修正するとともに、経常的な業務全般について事務マニュアルを作成し、定期的に点検を行い、事務処理の内容及び方法について改善を図るなど、的確かつ効率的な業務運営を図っている。</p> <p>(次ページに続く。)</p>													

以上のように、「多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。

以上のように、「多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善」について、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。

広島市公立大学法人評価委員会 評価結果					
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	終了時見込
A	A	B	B	A	B

○重点取組項目1(教育研究) 3学部合同ゼミの開設及び学際的な研究活動の活性化により、国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした教育研究を推進する。		
中期計画 (平成28年度～令和3年度)	令和3年度計画 自己評価・評価理由	第2期中期計画 自己評価・評価理由
<p>多様な価値観に触れ、多様な視座・研究アプローチを学ぶため、国際学、情報科学及び芸術学という特色ある学部構成を生かし、必修科目として3学部合同ゼミを開設する。</p>	<p>○ 3学部合同基礎演習の実施、第3期中期計画期間に向けた評価・総括(自己評価:a)</p> <p>3学部混成の少人数クラス(1クラス11人～12人)による必修科目「3学部合同基礎演習」(1年次前期)は、コロナ禍の中、担当教員等が効果的な授業となるよう工夫しながらオンラインで実施した。具体的な講義内容は、第1回にイントロダクションを、第2回から第6回に文書の読み方や要約の作り方、レポートの書き方、プレゼンテーションと議論の仕方などのリテラシー教育を中心に行った。このうち第3回に図書館ガイダンスを実施した。第7回から第15回は、「いちだい知のトライアスロン」事業と連動させ、同事業のスタートアップコースに当たる読書2点、映画鑑賞1点、美術鑑賞1点を必要条件に、4点以上のレポートの投稿を推奨した。同演習により、学部を超えた学習集団の形成が促進したほか、学生は幅広い教養と自己表現能力を養うことができた。</p> <p>講義終了後の学生アンケートでは、令和2年度と比較して概ね変わりなく、肯定的な回答が過半数を占める結果を維持していた。また、この学生アンケートの結果を基に、3学部合同ゼミワーキンググループにおいて授業の振り返りを行ったほか、令和4年度担当教員を対象に教員説明会(授業説明、授業事例発表)を開催し、授業の共通理解を図った。</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>平成29年度に、「3学部合同基礎演習」の開設に向けて、「3学部合同ゼミワーキンググループ」を立ち上げ、シラバスや「いちだい知のトライアスロン」事業の活用を検討など綿密な準備を行なった。平成30年度に、各学部単位で行っていた「基礎演習」を改め、学部の専門性を超えた多様な知識や価値観を身に付ける「3学部合同基礎演習」を開設した。</p> <p>同演習は、学部ごとのリテラシー教育や3学部混成クラスによるグループワークを行うなど、少人数教育を生かした内容となっている。また、「いちだい知のトライアスロン」事業とも連動させ、同事業のスタートアップコースに当たる読書2点、映画鑑賞1点、美術鑑賞1点に取り組むこととしており、高い教育効果を挙げていると評価している。</p> <p>講義終了後は学生アンケートを行い、ワーキンググループにおいて、授業評価・授業改善を行うとともに、担当教員向けの説明会の開催を定例化し、PDCAサイクルを確立した。学生アンケートの結果は、開設以降、肯定的な回答が増加傾向にある。</p>
<p>国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした本学特有の新しい分野の研究活動並びに国際貢献及び地域貢献の視点で社会との関わりを意識した研究活動のより一層の活性化を図る。</p>	<p>○ 本学の特色を生かした新しい分野の研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化(自己評価:a)</p> <p>本学の特色を生かした研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化のため、次のとおり取組を実施した。</p> <p>○本学の特色を生かした分野の研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島平和研究所では、広島発の平和学の構築と発信を目指し、学外研究者との共同研究により、プロジェクト研究「アジアの平和とガバナンスの包括的研究」を進めた。その研究成果として、『アジアの平和とガバナンス』(有信堂)を出版した。また、広島に位置する大学の平和研究所として、広島の視点から日本・アジア・世界の平和に関して発信を行うため、同所の全教員が執筆に参加し、『広島発の平和学 戦争と平和と考える13講』(法律文化社)を出版した。 ・国際学部・国際学研究科では、広島をテーマに、各専門分野の多様な視点から研究活動に取り組んだ。その研究成果として、国際学部叢書12『世界は広島をどう理解しているか 原爆七五年の五五か国・地域の報道』(中央公論新社)を刊行するとともに、中国新聞のリレーコラム「被爆75年 世界の報道を振り返る」に、同叢書の執筆者が連載記事を投稿した。 <p>○社会との関わりを意識した研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学部・国際学研究科では、特別コロキアムを4回開催した。学内・学外から多数の研究者が参加し、活発な議論が行われ、研究活動の活性化に寄与した。 <p>(コロキアムの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミャンマーの現在 現地からの報告 ・ミャンマーの現状Ⅱ 現地からの報告 ・戦後の反核・平和運動、二つの原点:平塚らいてうと森瀧市郎 ・北海道の強制連行犠牲者の遺骨返還 <ul style="list-style-type: none"> ・芸術学部・芸術学研究科では、教員と学生が地域のニーズに応える形で、多くの受託研究やアートプロジェクトを地域との協働により実施した。 <p>(芸術活動の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京橋の復元 ・広島市立病院機構ロゴマークデザイン ・被爆資料の3Dデータ取得による3DCG及び形状複製物の制作 ・路面電車駅前大橋線の下路橋のデザイン ・芸備線活性化プロジェクト など <p>○研究活動の活性化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の科研費獲得を支援するための科研費獲得支援研究費の公募・配分を行った。 ・情報科学部・情報科学研究科では、教員の研究活動の活性化及び外部資金獲得の意識を促すため、外部資金の間接経費相当額を、必要に応じて外部資金獲得者が利用できる制度を運用した。 	<p>(自己評価:a)</p> <p>(国際学部・国際学研究科)</p> <p>国内外との多様なネットワークを活用しながら、国際的、学際的な研究活動及び社会との関わりを意識した研究活動を実施した。</p> <p>(情報科学部・情報科学研究科)</p> <p>外部資金獲得のインセンティブを高めるため、外部資金の間接経費相当額の配分方法について制度改革を行った。</p> <p>(芸術学部・芸術学研究科)</p> <p>受託研究の実施、アートプロジェクトの実施、公募展への出品などを通じて、本学の特色を生かした地域貢献、地域連携、国際交流の活動を活発に行なった。</p>

○重点取組項目2(平和)

平和学研究科の新設等、広島平和研究所を有する本学ならではの平和の創造に向けた教育研究活動を推進する。

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	令和3年度計画 自己評価・評価理由	第2期中期計画 自己評価・評価理由
<p>大学院に平和学研究科を新設する。</p>	<p>○ 平和学研究科博士後期課程の新設(自己評価:a)</p> <p>平和学研究科では、令和3年4月に博士後期課程を新設し、開設初年度に定員を充足するとともに、社会人や外国人留学生等の幅広い人材を受け入れることができた(4月入学者3人、10月入学者1人)。また、博士前期課程(修士課程)については、開設3年目に当たり、着実に入学者を確保できている(4月入学者4人)。</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>平和学研究科では、平成28年度に「大学院平和学研究科設置委員会」及び「カリキュラム編成ワーキンググループ」を設置し、研究科の組織、カリキュラム編成及び選任教員の採用等の検討を進め、平成31年度に修士課程を、令和3年度に博士後期課程を新設した。毎年、着実に入学者を確保するとともに、社会人や外国人留学生等の幅広い人材を受け入れることができている。 令和2年度からは、平和学の修士号を取得した修了生を社会に送り出しており、令和5年度には、博士号を取得した修了生を送り出す見込みである。</p>
<p>平和科目の必修化等により、平和関連教育の充実を図る。</p>	<p>○ 平和関連教育の実施、第3期中期計画期間に向けた平和関連教育の充実に係る評価・総括(自己評価:b)</p> <p>平成28年度に新規開講した「国際化時代の平和」を含む5科目を継続して開講したほか、第3期中期計画に向けて、学部総合共通科目及び大学院全研究科共通科目における平和科目について振り返りと検討を行った。 新規開設科目の具体化については、「広島を歩く(仮称)」の参考とするため、6月に広島平和記念資料館及び国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の見学に、8月に広島平和記念公園及び広島城周辺のフィールドワークに参加し、情報収集を行った。</p>	<p>(自己評価:b)</p> <p>○学部総合共通科目の平和科目 平成28年度入学生から、「広島・平和科目」を「広島科目」と「平和科目」に分離させ、平和科目を選択必修化したほか、平成29年度に「国際化時代の平和」を新規開設した。以降、平和科目の5科目を継続して開講している。</p> <p>○大学院全研究科共通科目 平成31年4月の平和学研究科の開講を機に、全研究科共通科目「ヒロシマと核の時代」(前期)を新規開講した。外国人留学生の受講も念頭に、本科目は講義を英語で実施することとした。</p> <p>○広島・長崎講座 「広島・長崎講座」(広島平和文化センター実施)の認定科目「ひろしま論」の内容を見直し、平和関連教育の補強を行った。</p>
<p>広島平和研究所における研究活動を活性化するため、学外研究者の積極的な参画等を促進する。また、広島に立地する研究所として、核・軍縮等特定のテーマを定めたプロジェクト研究を実施する。</p>	<p>○ 学外研究者の参画促進及びプロジェクト研究の実施(自己評価:a)</p> <p>広島平和研究所では、外部研究者と共同で様々な研究活動や研究発表を行った。特に、オンライン研究フォーラムでは、ロシアのウクライナ侵攻という社会的に関心の高いテーマをいち早く取り上げた。 (取組実績) ・プロジェクト研究 「アジアの平和とガバナンスの包括的研究」(学外研究者14人参加)。 ・国際ワークショップ 「姜昌一大使講演会」と広島韓国フォーラム(学外研究者6人参加) ・国際シンポジウム 「流動化する東アジア」(学外研究者5人参加) ・オンライン研究フォーラム 「ウクライナ侵攻—ロシア、人道危機、国際法」</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>核・軍縮研究会等の研究会、10件以上のプロジェクト研究のほか、研究フォーラム、国際シンポジウム、国際ワークショップを通じて、国内外から多数の学外研究者を招へいし、研究活動の活性化に取り組んだ。また、学外研究者との交流を活性化することを目的に、平成30年度に国立ソウル大学校統一平和研究院(韓国)と、令和元年度に香港城市大学(香港)及びポルトガル・カトリック大学政治学研究科(ポルトガル)と覚書の締結を行った。 世界平和の創造・維持に貢献する研究所として、核兵器廃絶に向けたテーマを始め、アジア・太平洋地域やウクライナ問題に関するテーマなど、学術的に重要性が高く、また社会的に関心の高いテーマも扱い、学外研究者との交流の活性化に取り組んだ。</p>

○重点取組項目3(人材育成)

国際学生寮の整備・活用、リーダー人材の育成塾の創設・活用等により、国際社会及び地域の第一線で活躍する人材を育成する。

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	令和3年度計画 自己評価・評価理由	第2期中期計画 自己評価・評価理由
<p>豊かな人間性と国際性を身に付けた人材を育成するため、国際学生寮を活用した教育プログラムの開発・実施に取り組む。</p>	<p>○国際学生寮を活用した教育プログラムの実施、第3期中期計画期間に向けた教育プログラムの評価・総括(自己評価:s)</p> <p>○国際学生寮「さくら」 日本人学生と外国人留学生との寮における共同生活そのものを、語学、異文化理解、対人関係の構築等を学ぶ教育プログラムとして位置付け、学生役職者が中心となり入寮者全員で寮運営に取り組んだ。コロナ禍により、外国人学生の来日中止・延期の状況が続き、令和3年度の入居者は日本人学生34人、外国人学生13人だった(3月末時点で外国人学生8人が入居中)。毎月開催するレジデント会議には必ず教職員が参加し、学生の自主性を尊重しつつ、助言や指導を行った。 また、令和4年度の学生役職者の募集・選考を行い、16人の新学生役職者を決定した。学生主体による寮生活(教育プログラム)の改善に資するよう、新学生役職者に対して次の研修プログラムを実施した。 (研修内容) ・日本赤十字社職員によるAED講習 ・新年度寮運営の準備 ・学生役職者オンライン交流会 ・積極的な英語学習、異文化交流について ・コミュニケーション力向上のための教育プログラム講習</p> <p>○さくらでミニ留学 国際学生寮を活用し、全学生を対象とした外国語を学ぶ教育プログラム「さくらでミニ留学」を実施した(コロナ禍により日帰りのプログラムで実施)。令和3年度は、学生からのニーズの高い中国語、韓国語、初級英語のメニューを増やした。参加者アンケートでは、回答した学生全員から「とても有意義だった」「やや有意義だった」との回答が得られ、好評を得た。 (プログラム内容) ・第二外国語(韓国語)教育プログラム(参加者数21人) ・初級者向け英語教育プログラム(参加者数22人) ・第二外国語(中国語)教育プログラム(本学の国際交流サークルHIFが企画、参加者数8人) ・初級者向け英語教育プログラム(参加者数12人) ・中・上級者以上向け英語教育プログラム(参加者数11人)</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>平成30年度に、大学の国際化及びグローバル人材の育成を目的に、国際学生寮「さくら」を開設し、日本人学生と外国人留学生が寮における共同生活を行う中で、語学、異文化理解、対人関係の構築等を学ぶ教育プログラムを開発した。寮生活の運営は学生が主体となって取り組んでおり、リーダーシップを培う場ともなっているほか、寮生へのアンケートでは、寮生活が有意義なものであったことがうかがえる結果となっており、本学の特色ある教育として、高い教育効果を挙げていると評価している。 また、寮生活に基づく教育プログラムにとどまらず、同施設を活用し、入寮者以外の学生が外国語を学ぶ教育プログラム「さくらでミニ留学」を実施するとともに、対象言語を追加するなどプログラムの充実にも努めた。</p>
<p>社会に貢献するリーダー人材を育成するため、少数の学生を対象に課外教育プログラムを実施する「広島市立大学塾」(仮称)を創設する。</p>	<p>○「広島市立大学塾」の実施・改善、第3期中期計画期間に向けた教育プログラムの評価・総括(自己評価:a)</p> <p>第4期は、前期履修登録期間に合わせて4月1日から4月28日まで塾生の募集を行った。例年に比べ多くの応募があり、24人の応募者のうち、選考の結果、17人を合格とした。 教育プログラムは、5月12日の入塾式から2月21日の最後のプログラムまで、計26回実施した。 視察体験プログラムの沖縄研修については、広島県のまん延防止等重点措置の適用期間が延長されたことを踏まえやむを得ず中止としたが、2月21日の事前学習の発表会は予定どおり実施した。 プログラムの内容はこれまで実施してきたものを基本としつつ、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館や回天記念館(山口県周南市)等の見学、ゲスト講師を迎えての広島平和記念公園及び広島城周辺フィールドワークなど、現場で学ぶプログラムを充実させるとともに、「被爆体験証言を考える」や「原発事故から見てきたヒロシマ」などの新たなテーマのプログラムも加えた。さらに、附属図書館と連携し、市大塾のプログラムとして、新たにビブリオバトル(本の紹介コミュニケーションゲーム)を実施した。</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>本学における初めてのリーダー人材育成プログラムである「広島市立大学塾」の創設に向け、教育プログラムの企画・実施等を担う特任教授の採用などの実施体制の構築や教育プログラムの検討、塾生室の整備を進め、平成29年10月に創設・開塾した。 開塾以降、行政やNPO等の現場で活躍する人材を講師に迎え、社会の様々な問題について考える定期プログラムや、平和について考える沖縄研修などの視察体験プログラムを実施した。また、感性・教養を培うことを目的に、伝統芸能である神楽や能楽を鑑賞した。 より充実したプログラムにするため、各期終了後には実施報告書を作成し、自己点検を行うことで、次期以降のプログラムの改善・充実に努めた。第4期まで実施した結果、学内外で活躍する修了生が数多く出ており、リーダー人材育成プログラムとして高く評価している。</p>

<p>地方創生に取り組む「地(知)の拠点大学」として、地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するための教育カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>○ <u>地域貢献特定プログラムの実施、評価・改善(自己評価:a)</u></p> <p>○ <u>地域貢献特定プログラムの実施</u> 「地域課題演習」及び「地域実践演習」も含めて、地域貢献特定プログラム科目を開講した。令和3年度の同プログラムを構成する科目の履修者は、前年度を上回る1,379人だった。また、「ひろしま地域リーダー」(同プログラム履修者の中から、地域貢献に関するテーマで卒業論文・研究・制作の単位を修得した者)に18人の学生を認定した(例年並み)。認定者を増やす取組を検討するため、令和3年度、既に卒業論文を除いた認定要件を満たしている学生に対し、アンケート調査を行った。</p> <p>○ <u>その他の取組</u> 地域志向教育特別委員会において、今後の地域志向教育の在り方について議論を行った。正課・正課外での学びの接続や補完を意識した地域志向教育を体系化させるとともに、広島広域都市圏を対象にしたマイクロトリップ、ワーキングホリデー等の提供を行い、学生の地域体験を総合的に推進・サポートするプログラム「いちだい地域体験トライアル(仮称)」の検討を行った。</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>平成27年度に採択されたCOC+事業の一環として、平成28年度にCOC+教育プログラム(地域貢献特定プログラム)を導入した。県内9大学等と単位互換事業を実施し、地域に愛着・誇りを持ち、地域に根付いて、その発展に貢献する人材を育成するための地域志向教育カリキュラムとして体系化した。令和元年度にCOC+事業が終了した以降は、地域志向教育特別委員会を新たに設置し、地域貢献特定プログラムを含む地域志向教育の一層の充実に取り組んでいる。</p> <p>同プログラムを構成する科目の履修者は、平成28年度の723人から、第2期中期計画期間最終年度には1,379人と増加している。また、これら科目の受講後は、ほぼ9割の学生が地域への関心が高まったと回答しており、学生の地域への意識向上に大きく貢献していると評価している。</p>
---	--	--

○重点取組項目4(国際化) 海外学術交流協定大学の戦略的な開拓、国際学生寮の整備、クォーター制(4学期制)の一部導入による留学の促進等により、大学の国際化を推進する。		
中期計画 (平成28年度～令和3年度)	令和3年度計画 自己評価・評価理由	第2期中期計画 自己評価・評価理由
言語、地域、学術分野等を踏まえた海外学術交流協定大学の戦略的な開拓、短期留学プログラムの新規実施等により、学術交流及び学生交流を推進する。令和3年度までに、派遣・受入留学プログラム参加学生数を年間192人(平成26年度96人)にする。	<p>○ <u>海外学術交流協定大学等との学術交流・学生交流等の推進・充実、第3期中期計画期間に向けた取組の評価・総括(自己評価:s)</u></p> <p>コロナ禍により海外学術交流協定大学との学術交流事業は停止したものの、令和2年度後期から開始した「オンライン国際交流・異文化理解プログラム」による学生交流に力を入れて取り組んだ。具体的な成果として、マレーシア科学大学(マレーシア)及び台中科技大学(台湾)の2大学を新たな交流先として開拓し、目標値(派遣・受入留学プログラム参加学生数年間192人)を上回る217人(本学98人、相手大学119人)が参加した。また、同プログラムは、コロナ禍だけではなく収束後も大いに活用できるものであり、これからの国際交流における効果的な実施方法として高く評価している。</p> <p>○海外学術交流協定大学への派遣及び受入事業 ・派遣学生数5人 長期派遣:西京大学校(韓国)、ハノーバー専科大学(ドイツ) ・受入学生数3人 長期受入れ:ハワイ大学(アメリカ)、マレーシア科学大学(マレーシア)、シラパコーン大学(タイ)</p> <p>○海外学術交流協定大学等によるオンラインプログラムへの参加 ・国連平和大学(コスタリカ)オンライン平和学基礎コース(参加者数1人) ・マレーシア科学大学(マレーシア)オンライン交換留学プログラム(参加者数3人) ・ハノーバー専科大学(ドイツ)ICM Inter Cultural Managementプログラム(参加者数1人)</p> <p>○芸術学部では、ハノーバー専科大学(ドイツ)の学生(5人)を対象に、オンライン授業を実施した。</p> <p>○オンライン国際交流・異文化理解プログラム ・セントメアリーズカレッジ(アメリカ)(4月～5月実施、参加者数24人) ・マレーシア科学大学(マレーシア)(4月実施、参加者数7人) ・シラパコーン大学(タイ)(4月～6月実施、参加者数9人) ・台中科技大学(台湾)(6月実施、参加者数17人) ・セントメアリーズカレッジ(アメリカ)(10月～11月実施、参加者数12人) ・慶北国立大学校(韓国)(10月～12月実施、参加者数8人) ・シラパコーン大学(タイ)(12月～1月実施、参加者数9人)</p> <p>○海外学術交流協定大学との交流事業 ハノーバー専科大学(ドイツ)との学術交流協定25周年(令和4年)に当たり、特別企画として、対象をハノーバー市民に拡大し、上田流和風堂との協働による茶会等とともにワークショップを開催するなど文化交流活動を展開することとして、実施検討及び関係市や関係機関との調整を進めた。その結果、令和4年8月6日及び同年10月に、ハノーバー市庁舎等において開催することとなった</p> <p>○海外学術交流協定大学との協定の更新 ハワイ大学マノア校(アメリカ)及びコンコルディア大学(カナダ)と協定の更新を行った。</p>	<p>(自己評価:s)</p> <p>第2期中期計画前半では、主に海外学術交流協定大学の開拓を着実に進め、同計画期間を通して新たに9大学と協定を締結した。こうした協定校数の拡大の上に、後半の令和元年度以降は、学術交流及び学生交流の充実により重点を置いて取り組んだ。</p> <p>派遣・受入留学プログラム参加学生数は、令和元年度まで毎年度、目標値(年間192人)を超えていた。令和2年度から、コロナ禍により協定大学等との学術交流事業は停止したが、令和2年度後期から、学生交流事業として「オンライン国際交流・異文化理解プログラム」を新たに企画・実施し、多くの学生が参加した。その成果として、同プログラムをきっかけに、海外に関心を持ち、語学プログラムや長期留学に参加する学生が出ている。以上により、同プログラムは、コロナ禍だけではなく収束後も大いに活用できるものであり、これからの国際交流における効果的な実施方法として高く評価している。</p>
国際学生寮の整備を推進し、施設を活用した多様な交流を促進する。	<p>○ <u>国際学生寮を活用した多様な交流事業の実施、第3期中期計画期間に向けた交流プログラムの評価・総括(自己評価:a)</u></p> <p>国際学生寮「さくら」を活用した交流事業では、コロナ禍という制限を強いられる中、コロナ禍における施設利用の新たなルールを設けるなど、学生役職者が工夫しながら様々な交流促進に取り組んだ。なお、各事業は学生役職者が中心となって企画・運営を行っており、人材育成の場ともなっている。 (取組実績)</p> <p>4月 オンラインでの新入寮生歓迎会 8月 寮内夏祭り 10月 新入寮生歓迎会・折り鶴アート作成 11月 ハロウィンパーティー 12月 クリスマスパーティー 3月 送別会、他大学の国際学生寮生とのオンライン交流会</p>	<p>(自己評価:s)</p> <p>平成30年度に国際学生寮「さくら」を開設した。これに先立って、国際学生寮教育ワーキンググループ等において、交流プログラム、学生役職者、寮費、管理人及び各種業務委託等について十分な検討を行った。開設後は、学生役職者が中心となって、様々な寮内交流事業を実施したほか、教職員においても参加者公募型事業を実施し、交流事業の充実に取り組んだ。同施設を活用した教育プログラムは、本学の特色ある教育の一つとして定着しており、グローバル人材育成に高い教育効果を挙げていると評価している。</p>

<p>教育効果の向上及び短期留学、インターンシップ、ボランティア活動等学外での学びの活性化のため、クォーター制の一部導入に取り組む。</p>	<p>○ <u>クォーター制の一部導入、第3期中期計画期間に向けたクォーター制一部導入の評価・総括</u> (自己評価:b)</p> <p>クォーター制の一部導入について、特に情報科学部では、引き続き、科目のターム(4期制)化を着実に推進した。また、『学生HANDBOOK』への表記について、ターム科目は全て開講タームを記載することで、学生へのターム化の意識の醸成を図った。更なる導入に向け、クォーター制を導入した他大学の事例の調査活動(情報収集、分析、インタビューなど)を行った。</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>平成28年度及び平成29年度に、クォーター制の一部導入の検討及び準備を行い、平成30年度から、一部科目のターム化に着手した。また、クォーター制に対応した授業カレンダーを定着させ、令和元年度からは、それまでの前後期の全学補講日をタームごとの補講週に改め、全面ターム化の枠組を整えた。学生アンケートの実施や教員向けの研修会の開催、全面ターム化に備えた教室使用状況の検証、時間割の様式変更の検討を行った。特に情報科学部では、2年次以上の専門科目でターム化が完了しており、優れた成果を挙げていると評価している。</p>
--	---	--

○重点取組項目5(社会貢献)

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の推進等により、大学の教育研究力を生かして広島都市圏の都市機能の充実・強化及び地域の活性化に取り組む。

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	令和3年度計画 自己評価・評価理由	第2期中期計画 自己評価・評価理由
<p>社会連携センターを窓口として、広島市をはじめとした行政機関、企業等からの受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。</p>	<p>○ 受託研究・共同研究等の実施、展示会開催・出展による研究成果のPR(自己評価:a)</p> <p>受託研究・共同研究等の実施、展示会開催・出展による研究成果のPRに次のとおり取り組んだ。 (取組実績) ()は令和2年度実績 ・受託研究、共同研究:47件(48件) 研究費計:48,980千円(72,057千円) ・補助金:3件(2件) 研究費計:21,311千円(24,196千円) ・奨学寄附金:11件(12件) 研究費計:9,966千円(11,302千円)</p> <p>受託研究等の新規分として、新大竹駅の自由通路の壁面に設置する「大竹手すき和紙と漆の壁面装飾タイルの制作」(大竹市)、「広島市障害者差別解消推進条例に基づく事業者登録・表彰制度」に係るシンボルマークのデザインに関する研究(広島市)、「京橋復元のためのデザインデータの作成及びデザイン監修」(広島市)など8件実施した。継続分として、「大型ごみの受入体制の改善」(広島市)、「広島型路面性状把握業務」(広島県、ひろしまサンドボックス行政提案型実証プロジェクト)、「大学と行政の協働による創造的な文化芸術活動や地域交流等を通じた、基町住宅地区の魅力づくりや持続的な活性化に関する研究」(広島市)など6件実施した。</p> <p>これら受託研究を始め、研究成果をPRする機会も多数設け、本学の研究成果を公開した。具体的には、産学連携研究発表会(オンライン)を実施し、第一部で学外講師や本学研究者の講演を行い、第二部では、バーチャルマッチングセッション・交流会を行った。また、広島市役所で開催予定であった「地域貢献事業発表会」はコロナ禍により中止したが、地域連携事業事例をウェブサイトで紹介した。他にも、「イノベーションジャパン2021～大学見本市Online～」(国立研究開発法人科学技術振興機構主催)への出展や、「マッチングフォーラム:心を推し量る人物映像解析」((公財)ひろしま産業振興機構主催)、「さんさんコンソ新技術説明会」(国立研究開発法人科学技術振興機構・さんさんコンソ主催)での研究シーズ紹介の参画に取り組んだ。また、世界の課題の解決と地域における新たな産業創出を実現することを目指す創業支援プログラム「広島テックプランター」(㈱リバネス主催)に参加し、本学教員が「リアルテックホールディングス賞」、「トータテ賞・日本ユニシスBIPROGY賞」を受賞した。</p> <p>イノベーションの創出を目指して、㈱リバネスと、科学研究費など競争的研究費で不採択となった「未活用の研究アイデア」を集積するプラットフォーム「L-RAD(エルラド)」利用に係る協定を締結した。学内研究者の「未活用の研究アイデア」を㈱リバネスに提供することにより、会員企業が閲覧し、新たな視点で再評価することで、企業との共同研究や新しい研究費獲得を目指すこととしている。</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>第2期中期計画期間を通して、広島市を始めとした行政機関や企業等からの受託研究及び共同研究等に積極的に取り組んだ。また、研究発表や展示会に積極的に出展し、本学のPRにもつなげている。 令和3年度には、イノベーションの創出を目指して、㈱リバネスと「L-RAD(エルラド)」利用に係る協定を締結した。学内研究者の「未活用の研究アイデア」を㈱リバネスに提供することにより、会員企業が閲覧し、新たな視点で再評価することで、企業との共同研究や新しい研究費獲得を目指している。</p>
<p>地域社会との連携を通じた地域展開型の芸術プロジェクトを推進し、芸術の社会的有効性を発信する。</p>	<p>○ 地域展開型の芸術プロジェクトの実施(自己評価:a)</p> <p>芸術学部・芸術学研究科では、地域や行政機関からの要請に応え、地域展開型の芸術プロジェクトや地域に根ざしたアートプロジェクト等を行ったほか、新たな取組として、地域の伝統文化や地勢を生かした地域共創のプロジェクトに挑戦した。これらを通じて、芸術家の感性を生かした地域の魅力づくりや地域の活性化など、芸術の社会的役割を広く発信した。</p> <p>(主なプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR芸備線沿線の休耕田を活用した作品展示と地域交流を行い、アート活動を通じた地域の魅力づくりに取り組む「芸備線活性化プロジェクト」(広島市) ・基町住宅地区の歴史から現在の課題を踏まえ、アーティストがそれぞれの視点で作品を制作し、基町の将来を考える機会を提供する「基(もと)いの町」(広島市) ・宮島の地域産業と伝統技術の継承を目的とした「宮島轆轤プロジェクト」(廿日市市) ・東広島市豊栄町トムミルクファームにおいて、デザインの必要性和有効性を、実践を通して学ぶ「アグリデザインプロジェクト」(東広島市) ・大竹和紙の技術継承と新大竹駅舎内の壁面装飾タイルの制作によって地域の魅力づくりに取り組む「大竹和紙プロジェクト」(大竹市) ・地場産業である仏壇産業の課題と魅力を学び、広島仏壇の伝統技術を継承する「広島仏壇プロジェクト」(東広島市) ・重要伝統的建造物群保存地区の空き家を活用しアートによる地域の魅力づくりに貢献する「とびしまプロジェクト」(呉市) ・江田島市能美町にある空き家を地域の人と交流できる空間に再生する「江田島プロジェクト」(江田島市) 	<p>(自己評価:a)</p> <p>芸術学部・芸術学研究科では、広島市を始め近隣市町と連携し、様々な地域展開型の芸術プロジェクト等を広範にわたって実施した。芸術作品制作を通して、地域について考えたり、現場に出向いて多くの人に会い、様々な活動を行ったことで、観光振興にとどまらず、歴史・文化の継承、人との交流、地域の活性化に寄与するなど、芸術の社会的役割を広く地域に示した。</p>

○重点取組項目6(大学運営) 全学的かつ中長期的視点から教職員の任用・配置を行い、教育研究及び執行体制の充実を図る。		
中期計画 (平成28年度～令和3年度)	令和3年度計画 自己評価・評価理由	第2期中期計画 自己評価・評価理由
<p>本学の特色を生かした教育研究を推進するため、全学的かつ中長期的視点から教員を戦略的かつ機動的に任用・配置する。</p>	<p>○ <u>全学人事委員会における教員の戦略的かつ機動的な任用・配置(自己評価:s)</u></p> <p>○常勤教員の戦略的かつ計画的な任用 学長のリーダーシップの下、全学的な観点から人事委員会での審議を重ね、採用方針が決定している常勤教員7ポストについて全ての任用を決定した。</p> <p>○実務家教員等の戦略的かつ機動的な任用 大学全体の教育の質保証の推進や教育分野に係る各種計画の推進、教学を含めた大学運営全般にわたるIRの推進、教育のデジタル化の推進等、第3期中期計画の重要課題に的確かつ着実に対応するため、専任講師(教学企画・IR担当)、特任助教(IR担当)、特任助教(教育DX担当)の任用を決定した。</p>	<p>(自己評価:a)</p> <p>・常勤教員の戦略的かつ計画的な任用 常勤教員については、全学的な観点から人事委員会において慎重な審議を重ね、教員の戦略的かつ機動的な任用・配置に取り組んでいる。</p> <p>・実務家教員等の戦略的かつ機動的な任用 第2期中期計画期間では、広島市立大学塾の創設・運営等を担う特任教授、地域志向教育カリキュラムの企画・運用等を担う特任教授及び特任講師、大学全体の教育の質保証の推進や教育分野に係る各種計画の推進、教学を含めた大学運営全般にわたるIRの推進等を担う専任講師及び特任助教、教育のデジタル化の推進を担う特任助教など、大学の重要課題に的確かつ着実に対応するため、実務家教員等の戦略的かつ機動的な任用を行った。</p>
<p>事務の継続性及び職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な運営体制を構築するため、中長期的視点から職員を任用・配置する。</p>	<p>○ <u>法人事務職員(プロパー職員)採用・昇任の検討、職員育成・評価の実施、評価・改善(自己評価:b)</u></p> <p>・法人事務職員(プロパー職員)の人事異動実施要領を作成し、異動方針、異動実施手順等を定めるとともに、配置換基準及び3級(係長級)への昇任基準を作成した。また、当該実施要領に基づき、所属長による異動・昇任内申制度を新たに実施した。</p> <p>・人事評価要綱に基づき人事評価(能力評価・業績評価)を実施した。</p> <p>・法人事務職員の任期満了に伴い、速やかに後任職員の採用手続きを実施した。</p> <p>・プロパー職員の育成として、公立大学協会の「公立大学に関する基礎研修」に新規採用職員1人を、「公立大学職員セミナー」に採用3年目の職員1人を参加させた。</p>	<p>(自己評価:b)</p> <p>・法人事務職員(プロパー職員)の採用 事務局等の職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な法人の運営体制を構築するため、法人事務職員の任用について検討を進め、平成30年度から法人事務職員の採用を開始した。平成29年度に法人として初めてとなる職員採用試験を実施し、平成30年度及び平成31年度に各3人、令和2年度に2人、計8人の法人事務職員を採用した。</p> <p>・人事評価制度等の整備 法人事務職員の採用に伴い、人事評価体系の整備を行い、人事評価要綱に基づき人事評価(能力評価・業績評価)を実施した。また、人事異動実施要領を作成し、所属長による異動・昇任内申制度を新たに実施した。</p> <p>・職員の育成 (一社)公立大学協会及び広島市の研修への参加、内部研修の実施等、法人事務職員を始めとして大学職員の人材育成に取り組んだ。</p>